- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（４日目）

令和８年１０月５日

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後９時５８分開会

○岡安たかし委員長　おはようございます。これより決算特別委員会を開会いたします。

２日に引き続き、第７８号議案の一般会計歳出第４款産業経済費、歳出第６款土木費から歳出第１０款予備費並びに第７９号議案、第８０号議案、第８１号議案の各特別会計歳入歳出全部について質疑を行います。

最初に、公明党から質疑があります。

○いいくら昭二委員　皆さんおはようございます。公明党のいいくらでございます。４日目に入りました。皆様方、お疲れなのかも分かりませんけれども、最後までよろしくお願い申し上げます。

最初に、足立ブランド認定推進事業についてお伺いいたします。

足立区区民評価委員会の活動報告書によると、足立ブランド認定推進事業の評価が芳しくありません。区民評価委員による事業点検では、事業手法の妥当性、受益者負担の適切度、補助金等の有効性についてＣ評価となるなど、厳しい評価となりました。

まず、今回の評価結果について、区はどのように受け止めているのでしょうか。

○産業振興課長　足立ブランド認定事業の皆様に御尽力いただいている中、区が実施しているＰＲ事業等について厳しい評価をいただいたことを重く受け止めており、御指摘いただいたい点について、早急に改善を図らなければならないと考えてございます。

○いいくら昭二委員　私の現場感覚では、足立ブランド認定推進事業のよさが正しく反映していないのかと思っております。

商工会議所や法人会等のように、業種交流会等を通して、地域社会に大きな貢献をしております。例えば、子どもたちの夏休みのものづくり体験、また、学校への訪問、足立区への献身的な支援など、子どもたち、区民の皆様へ多大な貢献をしておりますが、ブランド認定事業の進め方が分かりづらかったのではないかと思いますが、どうでしょうか。

○産業振興課長　いいくら委員御指摘のところ、ごもっともかと存じます。

ＰＲ事業の方については、特に区内の認知度がかなり、足立ブランドの名前を知っているところだけでも２０％と低く、そういったところで課題もありますので、改善を図っていかなければならないと考えてございます。

○いいくら昭二委員　産業経済部長、どうですか。

○産業経済部長　いいくら委員もお話をされたように、様々な面で区の事業に協力をいただいているところでございます。そういった点では、そこら辺の部分をしっかりと委員の皆様にも理解していただくように説明する、そういったところもちょっと足りなかったのかなというふうに思っております。これから、そういった面も工夫してまいります。

○いいくら昭二委員　活動報告書によると、事業目的と支援の在り方について、区民評価では、本事業について、シティプロモーションを目的とするのか、中小企業振興を目的とするのか、整理が必要との意見があったと聞いております。また、ある技術展等への出展については、認定企業が直接的に利益を受けていることから、一定の受益者負担を求めることも検討すべきとの指摘もあります。

改めて、本事業の目的をどのように捉え、今後の支援の在り方をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○産業振興課長　足立ブランド認定推進事業は、優れたものづくりの企業を認定し、機械要素技術展など販路拡大の支援をするなど、リーディングカンパニーとしての育成を行い、それをＰＲすることで、足立区をものづくりのまちとしてＰＲ、イメージアップをすることを目的とした事業です。

出展により企業が販路拡大することが目的であ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

る足立区のイメージアップにつながると考えておりますので、現在のところ、出展費用を企業に求めることはせず、ＰＲ施策を改善強化し、目的達成を図ってまいります。

○いいくら昭二委員　成果指標の設定と認定企業等へのアンケートについて、区民評価では、中小企業振興の面を重視するのであれば、商談や取引成立、売上げ、採用実績などを継続的に把握すべきとの意見がありました。足立ブランド認定企業には、区内産業を牽引する役割も期待されていると思います。その成果を売上げ等の１つの指標だけではかることは難しいと、私自身は考えます。

　そこで、認定企業の皆様や再認定の評価に関わっていただいている委員にアンケート等を行い、どのような指標が必要なのか、意見を聞いた上で、新たな成果指標を決定してはどうか、お伺いいたします。

○産業振興課長　現在も再認定の際に、財務力や技術力などの視点でリーディングカンパニーとしての資質を確認しているところですが、今後、再認定の選考委員や認定企業の皆様にアンケート等で御意見を伺いながら、手法を検討してまいりたいと考えてございます。

○いいくら昭二委員　是非よろしくお願いします。

　これまでの足立ブランドの成果については、今回区民評価では厳しい評価をいただいた一方で、足立ブランド認定企業の中には、全国的に知られているメーカーや、高い技術力、独自性を持ち、様々な分野で活躍している企業もあると、私自身認識しております。

　これまで、足立ブランド認定推進事業に取り組んできたことで、認定企業にどのような効果があったのかお伺いいたします。

○産業振興課長　具体例を申し上げます。

　株式会社横引きシャッター様が２０２５年度のグッドデザイン賞受賞、また、同年度のしんきん優良企業表彰において、沼田光器株式会社様、それから株式会社松崎人形様、株式会社しまや出版様の３社が同時に優秀賞を受賞するなど、正にリーディングカンパニーとしての成果を上げており、足立のものづくりの価値を大きく上げたと考えております。

○いいくら昭二委員　今後、新規認定の再開と今後の事業展開について、今回の区民評価では、令和５年度から新規認定の休止が続いていることについて、早期の再開に向けた具体的な道筋を示すべきと意見がありました。

　現在、新規認定を休止している経緯をお伺いいたします。

○産業振興課長　一度再認定に注力し、現在の足立ブランド認定企業の質を確かなものにするという趣旨で、新規認定を休止しております。

○いいくら昭二委員　産業経済部長は、今後どのような形で展開しようとしていますか。

○産業経済部長　ただいま産業振興課長申し上げました、足立ブランドの質を担保する必要があるということで、一旦新規認定を中止して、再認定の方に注力している状況でございます。そちらの方ある程度めどがつきましたら、新規認定の方を開始をしていきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員　今御答弁のある程度は、来年度からそういうのはできるのでしょうか。

○産業経済部長　しばらく再認定の方を実施しておりました。各足立ブランド選考委員会の委員に加えて、それぞれの分野に知見を有する学識経験者をスポットで加えて、再認定の仕組みもある程度しっかりと固まりつつありますので、来年度から準備の方はできるかと思います。

○いいくら昭二委員　よろしくお願いいたします。

　また、今回の評価結果や認定企業等からの意見も踏まえ、新規認定の再開を踏まえ、今後、足立ブランド認定推進事業をどのように改善していくのか、併せてお伺いします。

○産業振興課長　新規認定については、先ほど産業

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

経済部長がお答えしたとおりでございます。

ＰＲ事業は、先ほど申し上げました区内の認知度というのがまず課題でございます。まず、区民の方との距離を縮める情報発信というところを強化してまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員　今回の決算特別委員会でも他の委員から質疑がございましたが、足立区で本格的に東大関係機関が活動をしたら、今後、区内企業の中にも十分に活躍の場がある企業もあるかもしれません。正式に当区と東大関係機関と契約が結ばれたら、東大の壮大なプロジェクトに関わる企業がもしあったら、誘致した意味もあります。この機会をチャンスと捉え、足立ブランド認定推進事業もより光り輝くに違いありません。そのようなことも頭の片隅に置きながら、足立ブランド認定事業を推進したらよいと思いますが、産業経済部長、どうですか。

○産業経済部長　確かに東大のプロジェクトというのは非常にインパクトがあります。また、区内企業に対して、区内企業の成長の足掛かりになるものというふうに考えております。優れた技術を持っている企業さん、足立ブランドの中にもおりますし、それ以外にもございますので、その辺を産業経済部内で情報をしっかり集めて、東大のプロジェクトにうまくつなげられればいいなというふうに考えております。

○いいくら昭二委員　是非よろしくお願いいたします。東大の誘致を通して、起業家の育成や足立ブランド事業の発展を、全庁を挙げて応援することを要望いたします。

次に、はばたき塾についてお伺いいたします。

子育て支援としてのはばたき塾は、区がしっかりと支えていくべき事業で、特に学習環境は、経済的理由等の家庭環境の方々にも、これからも応援していかなければいけないと思います。２年前の決算特別委員会では、はばたき塾について質問させていただきましたが、今後も足立はばたき塾が更に大きく羽ばたいてもらいたいとの思いで、お伺いいたします。

平成２４年度からはばたき塾が始まって１４年が経過した特別な施策で、既に１，０００名以上の受講者があったと聞きますが、現在の状況はどうかお伺いします。

○学力定着推進課長　はばたき塾でございますが、一定の学力を有しながら、家庭の事情でなかなか一般の塾に通えない中学３年生を対象とした塾でございます。現在も多くの生徒が通っておりまして、高校受験あるいは大学受験を目指して頑張ってるところでございます。

○いいくら昭二委員　対象は中学３年生が対象ですが、１４年が経過して、教育長、区の学力向上にどのように寄与したか、成果と課題をお伺いします。

○教育長　これまで、この１０年間の間で、いわゆる、何でしょう、新学校と言われるような進学指導重点校、合格する生徒さんも出てきております。また、私立のやはり進学校の方にも実績も上がってきているというところが大きな実績であったというふうに思っておりますが、一方で、年々、定数１００人なのですけれども、そこまでなかなか生徒さんが集まっていないという問題もございまして、これをいかに周知していくかが課題かというふうに思っております。

○いいくら昭二委員　今日は、その点について質問をしたいと思っております。

はばたき塾の塾生の定員は、現在何名かお伺いいたします。

○学力定着推進課長　はばたき塾の塾生は、定員１００名でございます。

○いいくら昭二委員　定員１００名に対して、応募はどのぐらいあるのかお伺いいたします。

○学力定着推進課長　例年１００名を超えるお申込みをいただいているところでございますが、今年度につきましては、初めて１００名割り込んだ状

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

況でございます。

○いいくら昭二委員　私が聞く限りにおいて、応募者数が８９名ということを聞いておるのですが、はばたき塾のコンセプトは、一定の所得以下の御家庭を応援する趣旨だと思います。応募が下回ったことは、それだけ生活に余裕の家庭が増えたのかと思いますが、昨今の物価高騰下での大変な状況で、消費税率が８％から１％に減税するぐらいですから、理由は私自身よく分かりません。

そこで、今年度初めて申込み者が定員を下回ったということでありますが、区教委としてはその理由をどのように分析しているのでしょうか。

○学力定着推進課長　まず、理由としては２つ考えてございます。

まず１つは、毎年★★３年生の集団が異なりますので、需要の数というのは毎年変わるものというふうに認識してございます。

２つ目は、令和６年度から東京都の方が私立の授業料無償化をしたことによりまして、どちらかというと、これまではばたき塾、都立高校受験のための塾というイメージが強かったので、そういったイメージが、塾の申込み者の低下につながったものと考えております。

○いいくら昭二委員　やはり今後、私立と公立と受験科目が変わるということもあるのだろうと思うのです。私も都立受験のための塾というイメージもありますが、そもそも都立高校への進学実績はどうかお伺いいたします。

○学力定着推進課長　昨年度の実績で申し上げますと、卒塾生が７３名ございまして、日比谷高校などの都立進学重点校に３名、進学指導特別推進校に５名、進学指導推進校に３４名ということで、東京都が指定する都立高校への進学者が約４２名、５８％でございます。

○いいくら昭二委員　一方で、はばたき塾から私立高校に進学した生徒はどのぐらいいるのでしょうか。また、どのような私立高校に進学しているのか、お伺いいたします。

○学力定着推進課長　こちらも昨年度の実績でございますけれども、卒塾生７３名のうち３０名、約４０％が私立高校の方に進学してございます。偏差値６０以上の私立高校に１０名以上、あと、難関校と言われてる、昨年度でいうと国学院の久我山高校、東洋高校、過去に早稲田高校とか青山学院高校とかございますけれども、そういった高校に４名が進学してるところでございます。

○いいくら昭二委員　都立の指定校に約６割も進学しているだけではなく、難関校も含めた私立高校にも相当数の進学者がいるにもかかわらず、都立受験のための塾というイメージが定着してしまうと、今後、はばたき塾の塾生が減少していくことが懸念されます。

はばたき塾は、足立区教育大綱の「貧困の連鎖を断ち切る教育」を具現化した事業でありますので、しっかりと継続していく必要があると思いますが、担当課としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○学力定着推進課長　はばたき塾では、受験対策だけでなくて、「自分の未来を自分の力で変える」というスローガンの下に、能動的努力の習慣を身に付ける学習をしてございます。多くの生徒が一生懸命頑張っておりますので、都立高校だけでなく、私立の受験にも大変有効であるということを更にＰＲをしまして、事業が長く継続するように努めてまいりたいと思います。

○いいくら昭二委員　よろしくお願いいたします。

２年前もはばたき塾の件で区長に質問しましたが、当初、この事業の賛否に意見がありました。特に、平成２４年度の予算特別委員会の審議の中で、例えば、行政が将来の優秀な人材について積極的に手を差し伸べていくことは大切なことであるとか、特定の子どもだけに光を当てるというやり方で、１人当たり３８万円を掛けることは教育の機会均等の原則から見ても重大な問題があると

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

指摘せざるを得ない等の多くの賛否がありました。

その当時、近藤区長の答弁では、時代の変化にとんで、それに挑戦していき、勝ち抜いていけるというような子どもたちの力を付けさせるという意味で、このはばたき塾も、１つの時代に対する挑戦だと考えているとのことでした。区長は今でもこのはばたき塾に対する考えは変わっていませんでしょうか。

○区長　区の職員に応募してくれる中にも、はばたき塾が１つきっかけになったですとか、また、二十歳の集いの実行委員の中にも、はばたき塾で自分の未来が変わったというようなコメントも出てきております。もちろん足立区では、学力低位の層にも様々な支援を行っておりますので、どの子どもたちにもきめ細かく対応していくことが必要だと考えております。

○いいくら昭二委員　よろしくお願い申し上げます。

次に、緑本４７０ページ、図書館の大規模改修・開設事業についてお伺いいたします。

令和７年度においては、中央図書館リニューアル基本構想基本計画策定支援業務及び設計業務委託の前払金として、決算額が１，１８０万円となっております。今回のリニューアルについては、主に１階の図書館を若者の居場所とすることが目玉になっておりますが、建物の中だけではなく、外構についても一部手を入れると聞いております。

外構については、私は以前から区民委員会や委員監査において、この図書館の前に接する板垣通りから入って右手にある池が、施設開設から２０年以上にわたって全く活用されていないということを指摘してきました。令和６年４月の区民委員会では、今後、是非見直しを検討してほしいと要望し、当時の部長から、検討すべきタイミングが来れば検討させていただきたいとの御答弁をもらっております。今、正にそのタイミングだと思いますが、現在の検討状況についてお伺いいたします。

○中央図書館長　いいくら委員御指摘の点でございますけれども、今回のリニューアルの際に、こちらの池を撤去して、その場所に駐輪場を設置しようと、現在検討しているところでございます。

○いいくら昭二委員　駐輪スペースを設置すれば、現在、土日祝日に入り口の前が自転車であふれかえっている状況が改善される可能性があります。当区も人口７０万人を擁する区の中央図書館としてはいかがなものとの気もしますので、是非引き続き御検討をお願いします。

中央図書館のリニューアルでは、先月１８日の区民委員会の報告資料を見ますと、当初の予定を拡大して、１階エントランスホールの壁及び照明についても改修工事を行うことになっております。実は、先ほど取り上げた令和６年４月の区民委員会におきまして、私はこのエントランスホールの活用についても指摘し、部長から、この空間をどのようにすると建物利用者にとって、また地域の方にとってよりよいものになるか、時間をいただいて考えさせていただきたいとの御答弁でした。それが形になってきたということと思いますが、気になるのは、具体的な改修内容です。報告資料によると、来館者を迎える導入空間としてふさわしい明るさや環境を整備する、くつろぎや交流の場として活用できるようにするとあります。

例えば、昨日も見てきたのですけれども、今、エントランスで大きな画面２台置いております。そして、その後ろに現在、エントランスホールの壁には、故障して使用されてない大型モニターがそのまま設置されておりますが、そのモニターを撤去して新しいモニターを設置し、それを活用して利用者の交流を促進するような事業を行うことなども考えられますが、区としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○中央図書館長　新たなモニターの設置につきましても、前向きに検討しているところでございます。エントランス部分で区民の方が交流できるような、

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういったイベントを実施するときに活用したりですとか、また、日常的には、学びピアの中で行われる事業の紹介、災害発生時には情報発信など、多目的に活用できるように、今、様々検討しているところでございます。

○いいくら昭二委員　エントランスホールは、令和６年２月にテーブルと椅子を設置して以来、フリースペースとして、中高生から御高齢の方まで、幅の広い年齢層の方々が利用されている姿を拝見いたします。リニューアルによって、より一層利用が促進されるよう、是非前向きな検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○中央図書館長　是非、今までよりももっと活用していただけるように、リニューアルのときに検討を進めていきたいと思っております。

○いいくら昭二委員　次に、この写真を見ていただきたいと思うのですけれども、これは、中央図書館の前の入り口です。隣地の民間が取り壊され、更地から新たな建物が建設真っ最中です。この中央図書館の入り口の幅が狭いことが以前から指摘され、私が測ったら現状約３．４メートルで、ここからここまで３．４メートルでございました。この中央図書館は、以前は小学校の跡地で、学校統廃合の結果で、現在の中央図書館に落ち着きました。

　実は、私は、２つの理由から、隣地を購入して、入り口部分を広げられるのであれば広げるべきであると考えていました。１つ目の理由は、板垣通りを北千住駅の方から歩いてきた際に、入り口が狭くて非常には分かりづらいということでございます。

　また、災害時に緊急車両がなかなか通りづらい。今、３．４メートルなのですけれども、これ、いざというとき、災害時に様々な緊急車両等々は入ることは可能なのでしょうか。

○中央図書館長　入り口の部分については、入ることは可能ですけれども、その後、中に入って転回するのがなかなか難しいということを聞いておりまして、そのように認識しております。

○いいくら昭二委員　引き続きはまた最終日にやりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○たがた直昭委員　おはようございます。後半、よろしくお願いしたいと思います。

　今日も朝、雨模様で、金曜日まで３７日ですか、連続ということで、ただ、土日は取りあえず晴れたということでありますけども。一昨日の３日の土曜日、私は毎年御案内をいただいております鹿浜こども園の運動会の方にお招きをいただきまして、行かしていただきました。運動会は３歳、４歳、５歳児の園児が対象であり、天候にも恵まれ無事に終わったかと思いますが、本日はこども園の園長先生が来ておりますので、ちょっと御感想だけ、いかがですか。

○子ども施設指導・支援課長　土曜日は天気にも本当に恵まれまして、たくさんの保護者の方々、来賓の皆様にお越しいただきまして、子どもたちは十分に力を発揮しておりました。保護者の方からも、たくさん子どもの姿を、成長しているところを感じたという感想を寄せていただいております。

○たがた直昭委員　ありがとうございます。

　今年でこども園１５年目となるということで、１５歳のお誕生日ということで、ケーキづくりから始まっておりましたけども、こども園になる前は、区立鹿浜幼稚園時代からも、私も、運動会とか入卒園式をずっと出させていただきまして、私、議員になる前もうちの娘がお世話になっておりまして、もう３０年近くあそこの園舎、ずっと出入りさせていただいておりますけれども、鹿浜こども園というのは、御承知のとおり、大学の今度研究施設の予定候補地となっております北鹿浜小学校跡地の東側、すぐ横に第１園舎というのがあるんです。北鹿小のすぐ後ろ、北側には第２園舎があり、第１園舎の真ん前は、統廃合された新しい

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

鹿浜未来小学校があり、第２園舎のすぐ横は私立の保育園があるということで、すばらしい環境のもので建物があるのですけれども、園長先生は子ども施設指導・支援課長を兼務しているということもありまして、現在このような環境の中で、また近くに私立の幼稚園もありますので、この辺も含めて、幼保小の連携を図りながら推進に取り組まれていると伺っておりますが、現況はいかがでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長　子どもの育ちの方をつなぐ取組といたしまして、鹿浜地区１校３園でモデル実施をさせていただいております。その内容としましては、実際の子どもの様子を見合ったり、あとは、子どもの発達について協議し合ったりしているところでございます。

○たがた直昭委員　未来小学校の校長先生もちょっと来て、いろいろ話しておりましたけども、やはり非常に幼保小の連携というのは大事だということでありますので、更に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　初日に私の方で待機児童対策のお話をさせていただきましたけども、ちょっと時間の関係であまり聞けませんでしたけれども、今回は、特別一時保育の開設、また、保育施設や私立幼稚園に協力を求めるとし、幼稚園については、待機児童数の多い地域を中心に６園が、多目的室の利用など、前向きな方向で協力していただいていると聞いております。

　今後、待機児対策の１つとして、幼稚園の認定こども園化の促進を図ることも考えられますが、これについての整備状況というのはいかがでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長　令和１０年の４月に２園、令和１１年に１園、令和１２年に１園を予定しております。

○たがた直昭委員　特別一時保育の開設、保育施設の入所制限の解除などにより、待機児童対策の打開策を今後見いだしていくと思いますけども、将来的には園児が減少していくと予想される中で、幼稚園の★★について、区はどのように今後検討されておりますか。

○幼稚園・地域保育課長　区にとっては待機児童対策の１つになりますし、幼稚園にとっては子どもの確保というところで経営の安定化につながりますので、認定こども園化を進めていく方針でございます。また、こども園化を希望する幼稚園に対しては、親身に相談に応じてまいりたいと思います。

○たがた直昭委員　分かりました。私立幼稚園ですので、その辺は経営的なこともありますので、その辺もしっかりと区ができる限り支援をしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

　次に移らせていただきます。

　代表質問で言いましたけれども、都市マスタープラン、ちょっとこの辺を確認をさせていただきたいと思います。

　足立区の都市計画に関する基本的な方針であり、まちづくり関連の分野では最上位に位置づく計画プランであります。今回代表でもありましたけれども、前回の改定が平成２９年、それから８年が経過し、専門部会の間では、現在の成果や今回のポイントなど、分かりやすく表現すべきという意見も出ましたが、それに対しての対応状況、また、ハード的、ソフト的な施策についてはどのように検討されているか、お願いします。

○都市建設課長　専門部会での意見の対応状況ですけれども、成果指標ですとか、新たな取組、このあたりが目立たせるように、分かりやすくするように工夫をして作成してます。

　また、ソフトという話もございました。ソフト施策につきましても、綾瀬や竹の塚で行っているＳＤＧｓの取組はじめ、各地域で動いている施策について盛り込むように進めているところでござ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

○たがた直昭委員　都市マスプランでは、全体構想と地域別の構想でそれぞれ策定が進められていると。特に全体構想では、「交通」や「水と緑」など分野ごとに、社会情勢の変化等も踏まえて将来像を描いていくことになりますけれども、現況はどのような形で進められておりますか。

○都市建設課長　現状の進捗ですけれども、例えば、たがた委員御発言の交通分野であれば、自動運転ですとかウォーカブル、こういった取組を盛り込む。また、水と緑であれば、猛暑に備えた緑陰ですとか、町なかの居場所などを盛り込んだ将来像を描けるように、検討を進めているようなところでございます。

○たがた直昭委員　分かりました。

今回、改定から８年が経過したということであり、先ほどもまちづくり関連の分野では、これはもう上位に位置づく計画プランでありますので、しっかりと取り組んでいただくと同時に、障がい者団体をはじめとする関係団体等の意見も聞きながら、やはり改定作業を進めるべきだということに対して、区は、工業会連合会やまちづくり推進員、またアダチ若者会議など関係団体にはヒアリングを行い、障がい者団体には１１月頃に実施していきますよと、そのような答弁がありましたけれども、各団体それぞれ声を掛けると同時に、やはり、子どもに目線を向けるのも１つ大切だと思うのですけれども、その辺はどういう考えで動いていらっしゃいますか。

○都市建設課長　子どもの意見ですけれども、小・中学生に配付しているタブレットの「きかせて！みんなのこえ」を活用いたしまして、意見を集めているところでございます。小・中学生にでも分かりやすいような質問形式にかみ砕いて、意見募集できればと思っております。

○たがた直昭委員　子どもはすごい素直でありますので、その辺はしっかりと取り入れていただきたいと思います。

最後、もう１点。これ、私、専門部会でもちょっと発言をさせていただいたのですけれども、１１月に計画案があり、これからパブコメや、それぞれ地域で説明会を行うということなのですけれども、拠点別で一番上位というのは、広域拠点として北千住駅周辺が位置づけられております。一番下って言い方おかしいのですけれども、４番目のランクで、地区拠点として西新井大師や谷在家駅など、この辺が１０地区位置づけられているのですね。特に北西部にちょっと絞らせていただきますと、２番目のランクでは竹ノ塚駅周辺が入っております。３番目のランクとしては、地域拠点には見沼代親水公園、これが入っているのですけれども、ほかはあとみんな４番目になっていると。

これについてなのですけれども、例えば、西新井大師西駅でいえば、上沼田東公園のこれからリニューアルとか東用地の創出、また、カフェや温浴施設など、にぎわいのある施設の整備が今後進められていくのですね。また、西新井大師西駅では、御承知のとおり、都営団地の建て替え、学校の跡地活用をした「ＳＨＩＫＡＮＩＳＨＩ　Ｔｅｒｒａｃｅ」の整備、また、先ほど言った大学研究所施設の活用、この辺がもうどんどんどんどん進んでるということで、やはり４番目のランクではなくて、やはりもうランク上げるべきと思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○都市建設課長　まちづくりの進展や可能性を見越して地域区分のレベルを見直すということは、これまでの都市計画マスタープランの改定でもございました。たがた委員御発言の趣旨も踏まえて、前向きに可能性を検討していきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員　４番目が悪いとか、地区拠点が悪いとかではなくて、やはりそういう状況を鑑みながら、やはり西新井団地にしても、ほかのところもあるかもしれませんけれども、その辺は今後

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、小・中学校の安全対策について伺いたいと思います。

御承知のとおり、６月に北区の小学校で発生した火災を機に、学校施設における火災の危険性と日頃の防火対策の重要性が改めて浮き彫りになったと。児童・生徒が１日の大半を過ごす学校という場において、安全・安心の確保は何よりも優先すべきであります。

今回の北区の件を受けて、区として、全校の緊急総点検を実施したと聞きましたが、不具合や問題点についてはいかがでしょうか。

○教育指導課長　北区の事案を受けまして、本区でも点検を行いましたが、特に大きな問題はございませんでした。

○たがた直昭委員　今回、御承知のとおり、北区で映像が流れたとおりなのですけれども、救助袋、ちょっとこれについて確認したいのですけれども、北区の事例では、避難訓練で救助袋が１度も使用されたことはなく、黒煙が立ち込める緊迫した状況の中で、教員らが操作方法を確認し、使用の判断をすることができなかったと言っております。

当区について、救助袋の使用講習や訓練、学校ごとに実施状況が異なると聞いておりますけれども、この辺についてはいかがですか。

○教育指導課長　各小・中学校では、毎月避難訓練を行っております。その中で、地震、火災等々の様々な災害を想定して訓練を行っておりますが、避難袋を活用してというのは、子どもたち向けにはございません。教員たち向けの講習会で、年間に１回、若しくは数年に１回やっているところがあるというところでございます。

○たがた直昭委員　分かりました。

すみません。ここの中で、避難袋、小学校訓練を受けた方はいらっしゃいます。使用された方……いない。

○区長　私がお答えするかどうかということもございますけれども、実際に名前を聞きますと、火災のときに使用することが前提のように聞こえますけれども、消防当局の方からは、使用非常に危険であるので、基本的には使用しないという前提の下でお話をいただいております。大人が滑り下りても骨折したり、使い方は非常に困難であるということで、子どもが滑り下りてというようなことでは、日常使いにはふさわしくないという話を聞いております。

○たがた直昭委員　分かりました。ありがとうございます。

私も小学校のとき、１回なんか経験したような記憶がありましたけれども、２回はなかったですね。そういう意味では、先ほど区長が言ったように、これがイコール救助袋という、やはりそういう認識、若干違うかと思いますけれども、やはり区のこの間の回答でも、階段を利用してより多くの方が安全に避難することが大切であると、そのように言われておりますけれども、この辺についてはいかがですか。

○教育指導課長　消防署からの指導も受けまして、基本的には階段を使って速やかに避難をするということを基本としたいというようなことで、訓練は続けていこうと考えております。

また、教員向けには、避難袋の取扱い方、これについては研修等を行っていかないといけないので、大人向けに、こちらの方は進めていきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員　よろしくお願いします。

当然、状況によっては様々なケースがありますので、どこで火災が発生するかというのは当然分からない中で、臨機応変に対応していただきたいと思いますけれども。

最後に、学校ごとの避難訓練も、単に避難経路を確認するだけではなくて、火災発生場所や時間帯、煙の発生、停電、様々な状況を想定した実践

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的な訓練も検討すべきと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○教育指導課長　現在毎月行ってる避難訓練では、様々な場所を想定して、特に給食室とか家庭科室、そういったものを想定しているのですけれども、今回の北区につきましては違う場所が想定場所になってございましたので、そういったところも発生する場所ということで想定しながら、様々な場所を想定しながらやっていきたいと。

また、訓練は予告して行うのですけれども、予告なしで行う訓練も学校によっては行っておりますので、そういったものを取り入れながら、様々な状態を想定しながら進めていきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員　先ほども言いましたとおり、児童・生徒が１日の大半を過ごす学校という場でありますので、やはり、これからも安全・安心の確保はもう最大限優先していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、１点、ＬＥＤ関係、ちょっとこれだけ確認をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、蛍光灯、２０２７年までで製造及び輸出入が禁止をされ、事実上生産が中止となります。当区でもＬＥＤ化を順次進めていく中、区の街路灯については、小型街路灯、大型街路灯、そして装飾街路灯と分けて維持管理をしておりますけれども、全体的なＬＥＤ化の率というのはいかがでしょうか。

○公園維持課長　安全設備課長を兼務しておりますので、お答えいたします。

区全体の街路灯のＬＥＤ化率としましては、令和８年の３月末現在で９７．９％でございます。

○たがた直昭委員　小型の街路灯のＬＥＤ化率というのは分かりますか。小型。

○公園維持課長　小型の街路灯に関しましては１００％、ＬＥＤ化の改修は終わっております。

○たがた直昭委員　分かりました。１００％。

その一方で、町会や自治会が設置管理をしている私道防犯灯ですね、これについてのＬＥＤ化の進捗状況というのはいかがでしょうか。

○道路公園整備室長　現在約８，３００灯あるうちの約３割が、２，８００灯が蛍光灯という状況でございます。

○たがた直昭委員　ということは、大体ＬＥＤ化は７０％ぐらいで、蛍光灯は約３０％ぐらいと考えればよろしいですよね。分かりました。

数字に直すと、まだ大体３，０００灯が蛍光灯を使用してることになりますけれども、以前聞いたときには、蛍光灯からＬＥＤ化をした件数というのは、年間で、多少前後があるかもしれない、２００灯ぐらいだと聞いております。これを単純に計算していくと、蛍光灯からＬＥＤ化にするまでに、大体１５年掛かるのですよね。

この辺のペースということでありますけれども、区も本当にいろいろお考えいただき施策をする中で、昨年より、助成額を標準工事費の全額相当額に変更、また、電気料の維持管理費なども補助要件の拡大を図ってきた。私道防犯灯の新設、経年劣化取り替えなどの相談を最近よく私受けます。このような全額助成とか電気料の話をすると、やはり対象の方は非常に喜んでいただける、これ現実的でした。しかし、どんどんどんどん話を進めていくと、やはり日頃より、町会の活動をしてないから非常に頼みづらい。また、町会に入ってないので詳しい制度は分からない。また、まちの電気屋さんもなくなってしまい、設置や交換先が分からないなど、そういうような声を様々聞きます。

改めて、ＬＥＤ化の推進を図る上で、更なる周知をするとともに、区が主体的となって積極的かつ丁寧な対応をすべきと思いますが、今後についてはいかがでしょうか。

○道路公園整備室長　町会に加入なさっていない方でも、沿道の方たちとグループをつくっていただければ助成をしているという実態もございます。

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういう御相談を受ける際は、担当の方としっかり地域のお話聞きながら、丁寧に進めてまいります。

また、蛍光灯の生産中止を踏まえて、ＬＥＤ化に換えていくように、その団体と町会さんも含めてしっかり周知をさせていただいて、更新等努めてまいりたいと思います。

○たがた直昭委員　最近、本当に蛍光灯がなくなるということで、結構地域の方は御相談多いですけれども、是非進めていただきたいと思います。

残り３０秒は、最後１点だけ。足タクができませんですので、舎人地区の地区協議会だけ質問させていただきます。

以前よりこちらの地域では、地域内交通導入サポート制度、これを取り組んで協議会を立ち上げましたけども、今後しっかりと足タクも含めて議論していただきたいと思いますが、最後いかがですか。

○岡安たかし委員長　新たな交通担当課長、簡明に。

○新たな交通担当課長　現在、地域協議会の方で議論していますが、足タクの配車アプリの活用なども今後予定しておりますので、他の事業者の協力なども模索しているところでございます。

福祉車両の送迎車の活用なども可能性ありますので、様々な選択肢を含めて、どういった移動手段が適しているのか、地域協議会としっかり相談してまいります。

○たがた直昭委員　よろしくお願いします。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、自民党から質疑があります。

○吉岡　茂委員　おはようございます。自民党の前半３０分を私から質問をさせていただきます。

まず初めに、新たな人道橋の整備について提案を、お願いをしたいなというふうに考えております。

令和３年３月２２日に全面開通した環七北通りでございます。これは本当に便利になったということで、地域の皆さん、またそれ以外の皆さんからも大変喜ばれております。六町加平橋も当然、そこに架かっているわけでありまして、令和３年３月２２日に全面開通した環七北通りでありますけれども、その前段として、令和３年の９年前である平成２４年１月１２日に、歩行者と自転車だけが通行可能となる人道橋として使用が開始となっています。これは、はっきり私も記憶してます。これ、議長のときに式典に参加させていただいたことを鮮明に記憶しているので、間違いのないことだと思います。

そこで、何でその六町加平橋は、最初、歩行者と自転車だけが通行可能な人道橋として解放されたのか。何でその９年後、９年掛かって全面開通に至ったのか、その経緯について記憶のある方いらっしゃいますか、説明できる方。

○都市建設部長　吉岡委員の御質問ですけれども、当初、六町地区は区画整理事業を行っておりました。その関係で、橋の部分については開通はできるのですけれども、六町側が行けないということで、地域の御要望等があって、まずは自転車と歩行者だけは通して、各制度進捗に合わせて現在に至って道路が整備されている、このような状況でございました。

○吉岡　茂委員　そうですね、概要としてはそういうことなのですけれども、実はその前に、ここにいらっしゃる方で分かる方は工藤副区長ぐらいかなと思いますけれども、ちょっと最近、やはり年齢重ねてくると、記憶が曖昧になってきたり、自分の都合のいいように記憶を残す、そういう癖がだんだん私最近実感が出てまいりまして、そういうこと、その辺の確認の意味で、ちょっと私が記憶してることを述べさせていただきますけれども。

私が地域の皆さんの声として、初めてその橋に関することの質問、提案をさせていただいたのは、平成１７年のＴＸ開業の前後だったように思いま

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。なぜその提案をしたのか。それは、ＴＸが開通開業して、当然六町地域周辺の地域の皆さんは、六町駅を利用することを本当に楽しみにしておりましたし、開業を本当に心から喜んだわけでありますけれども、その当時、まだ六町の駅前というのは開けてない。まだ本当に昔のまんまの駅周辺の状況がありました。

そこで、地域の皆さんたちともいろいろな話をする中で、これ六町、綾瀬川の西側の人たちだけで利用するのはもったいないよねという話になりました。だとすれば、綾瀬川に１本人道橋を架けることによって、綾瀬川の東側の人たちにも六町駅使ってもらえるんじゃないの、そういうような発想から、それもそうだよねということで、具体的に言うと、当時六町側に★★というところがありました。ちょうど環七と匠橋の中間地点ぐらいだったのですけれども、そこに人道橋を架けてはどうかというような提案をさせていただいたのが、実は、六町加平橋が最初人道橋として利用される、そのきっかけになったというふうに記憶しているのですけれども、工藤副区長、そんなこと覚えてますか。

○副区長　記憶にございます。六町駅ができたのに渡れない、東側に渡れないのはもったいないということで、是非人道橋を架けてほしいというお話がありました。そのときには、人道橋単体で架けて、しばらくすると環七北通りが開通して、本格的な橋ができるので、架けるとすれば、本格的な橋のところをまず人道橋として架けた方がいいだろうということで、そういうことで今現在に至っているところでございます。

○吉岡　茂委員　そのとおりですね、よく御存じだったと思います。

もうそこに至るまでやっぱり、どうしてもその地域の声としては、やはり人道橋というの、結構こだわりがあったのですね。なぜならば、その人道橋を架ける、いわゆる２５８号線に橋を架けるためには相当の時間を要すること当然想定されていましたから、それじゃあ時間が掛かり過ぎるよということで。

実は、費用はどれぐらい掛かるものなのと質問したことがあるのですけども、費用幾らぐらい掛かるというふうに答弁されたかは覚えてないよね、そこまでは。

○副区長　記憶はありませんけれども、多分七、八億円はぐらい掛かるというような、と思います。

○吉岡　茂委員　そこまでの金額を言われていませんでした。当時の金額で２億円から３億円、それぐらいの予算が掛かってしまうということで、それもしようがないなと。それぐらいの金額、当時としては、２０年以上前ですから、そんなに金額が掛かるのではしようがないな。では待ちましょうということで。もうちょっと細かく言うと、２５８号線は東京等の仕事ですから、そうすると、足立区の持ち出しがなくても、取り急ぎ人と自転車が渡れる橋が東京都の予算の中で出来るからという、そういうような説明もあって、我々地域の住民は、そういうふうにして、落としどころとしてはそこにしようよというようなことで理解を示したというように記憶しております。

何が言いたいのかといいますと、今、やはり交通空白地域といわて言われている地域が、南花畑の北の方ですとか、あるいは花畑の南の方だとか、そういったところで言われています。そこで、人道橋やっぱり必要なのではないのという話が改めて出てきているのです。それは、今後、六町側に六町２号公園というのが整備されますから、あの近辺、それこそ当時、昔の話の堺田ポンプ場付近に六町２号公園が整備されますので、その辺りに人道橋を架けてはどうかというような声が出てきているのです。そこには、やはり新しい公園も防災拠点としても活用することも考えようよとか、あるいは、近所には東京未来大学のグラウンドがあったりして、非常に有効に使えるであろう可能

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

性のある場所がたくさんあるわけです。そういう意味で、是非人道橋を架けてみてはどうかという声がまた膨らんできております。

そういう意味で、ちょっとその辺の可能性についてお尋ねしたいということなのですけれども、まず、直近で、足立区が関わった人道橋については花瀬橋があるのかなというふうに私認識しているのですが、それでよろしいでしょうか。

○都市建設部長　吉岡委員御指摘のとおりでございます。

○吉岡　茂委員　その花瀬橋を架けるのに掛かった費用はどれぐらい掛かっているのでしょう。

○都市建設課長　大体５億円ぐらい掛かっております。

○吉岡　茂委員　花瀬橋は、令和３年に完成しているということでいいのですよね。

○都市建設課長　令和３年度の末であったというふうに記憶しております。

○吉岡　茂委員　そうすると、六町駅の駅前区有地が今回白紙になったという理由として、やはり資材だとか人件費の高騰ということが理由でしたから、令和３年のときよりも現在はもうちょっと高い金額になっちゃうかなと、そういうイメージでしょうか。

○都市建設課長　おっしゃるとおりだと思います。少し高くなっております。

ちなみに、今直近ですと、綾瀬川に五兵衛橋という架け替えしておりますが、前後の取付けの部分にもちょっと橋のような構造が出来上がるものですから、少し割高になっていますが、五兵衛橋が大体十七、八億円ぐらい、工事費になっておりますので、大分上がっているというような状況でございます。

○吉岡　茂委員　その五兵衛橋も、自転車と人が渡るだけの機能の橋なのですか。

○都市建設課長　おっしゃるとおりでございます。

○吉岡　茂委員　なるほど。そこまで金額が掛かると、簡単に、交通空白地域の解消、いわゆる、例えば今までもブンブン号ですとかタクシーを使った、いろいろ交通空白地域解消のために区も創意工夫をされてきたことはもちろん承知していますし、私も、更に福祉タクシーを利用してみてはどうですか、福祉タクシーならば、リフトなんかが付いていて、障がいをお持ちの皆さんにも使っていただけるよねという、そういう提案もさせていただいたりして、要するに、対応できてない部分についても活用できるかなという発想だったのですが、１７億円という決して安い金額ではないことを知ったので、無理にとは言いません。何としてもやってくれとは、ちょっと言うのを少しトーンを下げますけれども、検討することぐらいは検討できないのかなというふうに思うのですが。どうでしょう。

○都市建設課長　例えばですけれども、吉岡委員御発言の堺田ポンプ場の跡地の付近に、まだちょっと計画では優先整備路線にはなっていないのですけれども、都市計画道路の計画がございますので、ちょっと遠い将来にはなろうかと思いますが、そういった計画がございます。そちらの方が実現性は高いのかなというようなところでございます。

○吉岡　茂委員　遠い将来のことになるのですよね。さっき言ったように、２５８号線のことについても、私が人道橋の提案をしてから実際にそれが実現するまでに、やはり２０年近く掛かっているわけですから、やっぱりそんな簡単にはいかないことは承知しておりますけれども、我々六町周辺に住んでいる住民にとっても、やはり綾瀬川の東側の皆さん、もう本当に、もう便利にはなっている、なりましたよ、なっているのですけれども、より便利さを求めているような部分の話も聞いておりますので、その辺については私も今後、地域に戻って地元に帰ったときには、遠い将来かもしれない、遠い将来かもしれないけれどもそういう計画もあるよという話はさせていただきたいというふ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに思っております。要望は要望として検討していただきたいということは申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、やっぱり六町に関することで、これはやってくれということではなくて、確認の意味で質問させてもらうのですけれども、先般の代表質問でもお尋ねしましたけれども、つくばエクスプレスの８両化、それと、東京駅まで延伸しますよという、その辺の質問について、区の方からは、大変我々としては希望の持てる答弁をいただいたことには、私も感謝をしているところでございます。

ただ、六町駅を利用されている皆さんから特に最近よく言われるのが、六町駅に、通勤快速というのですが、私、高校の３年間以外、電車通勤とか通学をした経験がありませんのでよく分かってないのですけども、通勤快速、それとも区間快速という表現するのか、ちょっとその辺分かりませんが、そういった、今、普通電車しか止まっておりませんけれども、通勤快速を六町駅に停車させてほしいというような御要望をいただいたのです。私なりにちょっといろいろと調べてみましたところ、そういう要望があるっていうのは、皆さんの方で御存じだったですか。六中駅に区間快速、通勤快速を止めてほしいよというような御意見があるの。

○交通対策担当部長　以前は、通勤快速という形ではあったのですけれど、その際には六町駅にちょっと止まってなかったのがあって、その後、新しい快速の形になってから、六町駅にも何便か止まっていると記憶しております。

○吉岡　茂委員　夕方のラッシュ時に、下り線だけ通っているようなのですね。実際に時刻表を見てみますと、どこにメモしたんだっけな。大体１時間に８本ぐらい、朝７時台、８時台については１時間に８本ほど、普通電車が止まります。そうすると、大体７分に１台が六町駅に停車しているのですね。でも、それ以外に、六町駅を通過していく快速電車等々がありますから、恐らく１時間の中に六町駅を停車、あるいは通過する電車の数というのは、二、三分ぐらいの間隔で六町駅を通過してるのかなという、こういうふうに想像するのですが、その辺についてはどうでしょう。

○交通対策担当部長　恐れ入ります。細かい部分がちょっと記憶があれで。吉岡委員おっしゃっていただいている内容としましては、やっぱり六町の方が便利に、あるいは混雑をなるべく避けられる状態で利用できるような状況ができればいいのかなということであるかと思いますので、そうした趣旨につきましては、是非、私どもＴＸにはしっかりお伝えして、改善を求めていきたいというふうに思います。

○吉岡　茂委員　冒頭に申し上げたように、無理なことは無理で仕方がないと思うのですよ。無理なことを何とかせいというような、そんな無茶苦茶なことを我々は考えません。ただ、今までも、私もそうですけれども、可能性のあることは取り組んでほしいなというふうに思っているのですけれども。

ただ、今この六町駅の現状を見ると、ちょっと私は珍しく弱気で、これ以上は無理ではないのかなと。だから、８両化するということにもちろん頑張ってほしい、早くやってくださいねというふうに考え方を切り替えているところなのですね。地域の皆さんにもなるべくそういう説明をしているのですが、やはり、私個人が地域の皆さんに、いや、実は物理的にもちょっと今、これ以上六町駅に例えば通勤快速を停車させるのはちょっと厳しいですよねという説明とか、あるいは、鉄道会社さんの方にも確認したけれども非常に難しい状況だというふうな説明はしています。

それともう１つ確認しておきたいのは、例えば、仮に、ではもうちょっと時間的な余裕があるとして、六町駅に限らず、駅に区間快速なり通勤快速を止める条件というのがあるのかないのか、ある

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とすればどんなことがあるか御存じですか。

○交通対策担当部長　申し訳ございません。快速を止める条件という点では、ちょっと、ホームが今確か１つで左右で通っているという状況かと思いますので、本来であれば、２つのホームがあれば、そういった運行ができるという状況でございます。

先ほどの話に戻るのですけれども、８両化が２０３０年の前半にという話でございます。都心側の方から順番に８両化の対応にもうできてきておりますので、早い段階で是非スタートさせてほしいということも、重ねて要望していきたいと思います。

○区長　地元の方も、具体的な理由がはっきりすれば、納得はできないまでも、少し気持ちもまぎれるかなということもございますので、会社の方がどのような条件を持っているのか、持っていないのか、まずそれを確認することと、あとは、乗降客数、朝のラッシュ時の人数を確認することも必要かと思いますので、まずその辺のところは、担当の方から調整させていただきます。

○吉岡　茂委員　是非そうしていただきたいなと思うのと同時に、私が聞いたところによると、鉄道会社が指定している一定の利用者数を超えないと、通勤快速とか区間快速は止めないんだということなのですね。逆に言うと、１つ先の八潮駅は、駅から３０分ほど離れた方までが八潮駅を利用している。そうすると、当然のことながらその利用客数が増えて、鉄道会社が指定しているその一定数を超えているので、区間快速が止まるのだというような話を聞きました。ですから、六町にも今後、例えば、六町１丁目辺りに大型マンションが開発することになっています。どんどんその工事も進んでいますので、人口増は明らかに見込めるのですが、ただ非常にもどかしいのが、人口増えて、もう今でもいっぱいいっぱいのつくばエクスプレスを利用されてる皆さんがいる中で、更にどうなっていくのだろうというところは非常にもどかしい。ただいたずらに期待を持たせてもいけないと思っているのです。区間快速、通勤快速が頑張れば止まるんだよという、変に期待を持たせてもちょっと残酷かなと、個人的に思ったりするのです。

そこで、お願いというか、可能かどうかお尋ねなのですけれども、是非、実際現状は難しい状況にあるけれども、将来的には８両化に向けた取組も今進めていますよ。それから、更には、東京駅までの延伸計画、更にその先までの延伸についての努力もしていますよという説明と併せて、これこれこういう理由で、なかなか区間快速、通勤快速を六町駅に止めることができないのですという説明を、何かしら、どこかのタイミング、何かの機会で区からも情報発信してほしいなというふうに思います。それは、先ほど申し上げたように、私が個人的に幾ら言ってもなかなか聞き入れてもらえない部分がありますので、公の機関である例えば行政の方から、足立区の方からそういった説明を、何かの機会でしっかり地域あるいはその六町駅利用者の皆さんにお伝えできることができるかできないか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○交通対策担当部長　今、御意見いただきました。ＴＸとは、やはりしっかり確認をさせていただいた上で、区の方、当然区民の皆さんに対しては、区側からお話しした方が聞いていただける機会が多いと思いますので、そこはちょっと工夫させていただきながら、何かしらやらせていただきたいと思います。

○吉岡　茂委員　以前ならば、とにかくやってくれ、やってくれの連発でしたけれども、最近は私も大分少し要領を得てきましたので、やっぱりその辺は、無理なことは無理でしょう。やっぱりできないことはできないときちっと伝えることも我々の責任なのかなと、最近は感じるようになりましたので、是非その辺は、また執行機関とも連携しながら進めてまいりたいなというふうに思っており

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

次に、公園等の草刈りについて聞かせていただきます。

いきなりで大変失礼かと思いますが、公園維持課長にお尋ねします。梅雨空けの時期からこの今の時期ぐらいに掛けて、公園維持課に最も多く寄せられる依頼とか仕事というのは何でしょう。

○公園維持課長　吉岡委員御発言のありましたような草刈りなどの御要望が結構多くなっております。

○吉岡　茂委員　そうですよね。公園の草刈りについてと言ってるのに、これ答えられなかったらどうしようかな、何て言おうかなと思ってたのですけれども、それ、そのとおりでございます。

というのは、私も何回も公園維持課長にはお願いをしておりましたけれども、非常にこの時期、今ぐらいの時期までは、雑草が物すごく生えるのが、伸びるのが早いのです。その依頼に対して、公園維持課では直ちに対応してくださって、本当に区民、利用者からは喜んでもらっています。本当に草刈りをするその労力はやっぱり大変、特に夏場なんかは、本当に大変な思いをしながらやるということで、草刈りについては大変喜ばれている事実がある一方で、刈った草を、刈り終わった草がそのままだという話が来てるのですけれども。

以前はそういうことなかったと思うのですね、数年前までは。でもこれ、１か所だけの話ではないのです。区内の複数の公園、あるいは、子どもたちが使うような野球グラウンドなんかでもそういう話が入っているのですが、この辺についてどうなっちゃっているのでしょう。

○公園維持課長　ここ数年といいますか、私が管理職になる前からも、公園の草刈りなどは、いわゆる刈りっ放しという形で、刈った後の草はそのまま現地に残すような形の草刈りを続けている状況です。場所によって、どうしても草そのままであると邪魔になってしまうとか、そういうところに関しては集草、草を集めて処分するというところはございましたけれども、大部分は刈りっ放しという形での草刈りの管理が主になっております。

○吉岡　茂委員　そうなんですか。それまで本当に聞いたことなかったのですよ。ずっと、例えば西新井の西新井橋のたもとにある左岸の公園緑地帯があるのですけども、何十年も使ってる人たちから１回もそういう話は聞いたことがなかった。この二、三年、耳にするようになったのですね。

それから、じゃあ時間もないからちょっとはしょりますけれども、例えば、少年野球場を使っている、管理を担当している方からは、自分たち、さっき言ったように草刈りをしなくて済むのは助かると。でも、刈り終えた草はそのままになっているのだけれども、子どもたちが野球で使っているうちにならされて大丈夫だ、あんまり影響がないから大丈夫だという声も聞こえてるのですよ。

でも、ちょっと私は危ないと思うし、問題なのは、やっぱり足立区って、２３区の中でも公園面積としては２番目の広さを誇っているわけなのですね。その公園の管理の維持管理について、やっぱり問題だなと思っているのは、例えば衛生面の問題もそうですし、けがの部分もそうです。例えば、散歩してたら、犬だか猫だかのふんを踏んでしまっただとかと、そういう部分の話も聞いてますし、非常にけがにもつながってしまう部分があるので、予算的な部分なのでそういうふうに、私は、予算を抑えるために草刈りしたものをそのままにしてるのかなと勝手に思ってたのですけれども、そうではないということでいいのですか。

○公園維持課長　予算のことを全然考えてないということではないと思います。はっきり言いまして、集草すると、それなりに予算は掛かってしまうところがあるのは事実でございます。

○吉岡　茂委員　ちょっと持ち時間、もう３０秒ぐらい過ぎちゃってるからこれ以上意見言えないのですけれども、でも、検討するべきだと私は思うのですよね。刈り終えた草は、そのまま放置して、

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最後どういうふうになるのですか。

○公園維持課長　草が生えているところ、いわゆる植え込み地がメインですので、そのまま、できれば土に戻すような考えで、その場に草をそのまま刈ったのを残しているという考えでございます。

○吉岡　茂委員　分かりました。ちょっと時間が２分もオーバーしてしまったので、本当にすみません。

　では、このことについてはもう一度業者とも話をして、もう一度もしかしたら質問させてもらうかもしれません。要望としては……まだ大丈夫、あと５分ある。じゃあ、すみません。時間５分、もうちょっとあるそうです。すみません。公園維持課長、もうちょっと付き合ってください。

　予算が特に問題がなく、従来からそうだったという説明を聞いて、そうなんだとちょっと驚いたのですけれども、今後どうでしょう。そういう、例えば先ほど申し上げたように、動物のふんなんかが草むらの中に入って、それ踏んじゃっただとか、あるいは、そういう衛生面にも問題あるのかなと思いますし、それから、たまたま今までけががなかったからいいようなものを、子どもたちが使うグラウンドで、多分外野ぐらいですよね、内野には恐らく草生えてませんから。そのときに、子どもたちが草に足を滑らせるとか、足を取られるとか、刈り終わった草に。そういうことも危険なのではないのかなと思うのですが、その辺について、片付けまできちっと事業者さんにやってもらうというようなことは考えられないでしょうか。

○副区長　御提案のとおり、刈った草をどこかにきちっと持っていって処分するというのは非常にいいことだと思います。やっぱりコストのことも考えてると担当課長は言いますけれども、実は刈りっ放しと全部きちっと処分するのですと、多分何倍も掛かってくると思います。運搬と処分も含めると。その辺を考えて、今までは、危なくないところに刈った草をそのままちょっと置いておくと、自然に戻すというような方式で行っていましたので、これについて、やっぱり場所をどうしてもというところはきちっと処分するような形で、あまり支障のないところはこれまでどおり続けざるを得ないのかなというふうに、今ちょっと感じています。

○吉岡　茂委員　さっき申し上げた西新井橋の左岸の公園緑地帯、大変広い面積あるのですね。そこを草野球なんかで使わせてもらっている団体があって、その人たちは、やっぱり使わせていただいてる以上、自分たちも手入れぐらいはしなくちゃということでやってはいるのだけれども、最近は業者さんにお願いして草を刈ってもらうのだけれども、本当に草刈ったままその場に置いてある状況なのだそうです。それを、やっぱり野球やったり邪魔になるので、それを移動しながら、片付けながら公園を使っているわけですね。やっぱりその辺ってどうなのかなと。単純にペットの散歩だとかランニングだとかで使っている一般の人たちは、そんな手入れのことまで考えていませんから、やっぱり１か所の団体、利用している団体に労力が集中してしまうという部分については、いささか不平等感を感じるのですけれども、どうでしょう。

○副区長　やはり危険な状態で置いておくというのはよくないと思いますので、そういったところを是非声いただいて、邪魔でないところに置くとか、そういうところを委託事業者の方を指導したいと思います。

○吉岡　茂委員　本当に、結構多くそういう話を聞いています。うちの、この間、議員の中でも、かねだ委員なんかとも話してたら、そんなのばかりですよという、正にそれが普通なんだということでちょっと驚いたのですけれども、その辺についてもう一度再検討いただいて、可能な限り快適な状況で公園を利用してもらえるように、そういう環境整備をお願いして、私の質問を終わらせてい

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただきます。

ありがとうございました。

○ただ太郎委員　自民党の後半の時間担当します、ただ太郎でございます。よろしくお願いをいたします。

昨日、久しぶりに晴天というか、いいお天気で、凧まつりの開催ということで、お天気どうかなと思っていたのですけれども、少し曇り空が、午後２時過ぎ、２時頃ですかね、もう青空広がって、本当に子どもたちが楽しそうにたこをあげて、私も家族でお伺いさせていただいて、本当に楽しいひととき過ごさせていただきました。ありがとうございました。

子どもたちは、何か学ぶということについても、やっぱり楽しいというのが１つのキーワードなのかなということを、私も１つ感じたところなのですけれども、楽しいと言えば、やっぱり学校というのは楽しくないといけないなというふうに思っています。

全国的にもそうなのですけれども、足立区でも不登校ということ、非常に心配事の１つではありますけれども、区では、多様な学びの支援策としまして、不登校支援に力を入れてきたと思います。昨年度もＳＳＲの整備ということで、あらましの６３ページにもございますが、このあたり、不登校支援について、昨年度の取組、改めてお伺いをしたいと思います。

○不登校施策推進担当課長　学びの場の整備ということで、ＳＳＲ、全中学校の設置に向けて進めているところでございます。

また、フリースクール等学びの場幾つかありますので、そういったところの経済的支援を行うことで、学びの場につながりやすくなるような取組も実施しているところでございます。

○ただ太郎委員　そうですね。今、全１０校、新たに６校を開設して、今、全１０校ということなのでしょうかね。広げていくよということなのですけれども。

そもそも、学校にちょっと行きにくいな、どうしようかなと考えてしまうような状況になってしまった児童・生徒の理由というのは、この最近どのような状況があるのか、お伺いをいたします。

○不登校施策推進担当課長　昨年度、全児童・生徒に対してアンケートを実施させていただきました。その中で一番大きな要因としましては、気持ちですとか体調不良というところが第一ということで、アンケート結果で出てきております。

○ただ太郎委員　気持ち、体調不良、ちょっとほわんとした感じなのですけれども、いかがなのでしょう。その気持ちが落ち込んでしまうとか体調不良、そういったことに陥ってしまう理由というところは、区は把握をされているのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長　特にやはり理由が分からないというような子どももいましたけれども、やはり人間関係ですとか、あと勉強というところも１つの理由になっているかと考えております。

○ただ太郎委員　人間関係というところで、コミュニケーションの部分で少し考えてしまうような状況もあるのかなと思いますが。

ＳＳＲという取組は、不登校を未然に防ぐために、落ちついた空間で学習、生活ができる教室の整備ということなのですけれども、そもそもＳＳＲにもお世話になることなく、楽しくみんな学校に行ってもらえれば、こんなにうれしいことはないということは、認識は一緒だというふうに思うのですけれども、やっぱりＳＳＲの整備もそうなのですが、そういったところにお世話になることのない、行けば５５％登校状況の改善が見られたということで、非常にいい取組なのかなと思いますけれども、そういったＳＳＲのお世話にもならない、楽しく学校に行くぞ、そういった子どもたちを増やしていくというか、楽しい学校づくりとか、子どもたちが学校行きたいなと思えるような、そういった状況がつくれないかなと私もいろいろ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と考えているところなのですが。

先ほどの答弁で、いろいろと心のところ、なかなかちょっと行きにくいといったことの１つに、やっぱり現代社会というか、最近はインターネットを介したいじめやトラブル、そういったものも少なからず影響はしているのではないのかなと思うのですが、区はこのあたりはいかがなお考えをお持ちでしょうか。

○教育指導課長　各小学校・中学校で様々トラブルが起こっているのですけれども、最近はやはりネット上で、いじめに近いような言葉を言われたとか、誹謗中傷されたとか、写真を勝手にばらまかれたとかというような、そんなトラブルが起こっておりますので、やはり保護者とも連携しながら、あと関係機関とも連携しながら、そこは解決していかないといけないかなというふうに考えてございます。

○ただ太郎委員　そうですね。インターネットの、何ていうのだろう、メッセージアプリだとかそういったところの使い方で、お互いに傷つけてしまう、傷つけられてしまうというようなことが起こっているということは、区も認識をされているというふうに思いますけれども。

足立区では、今日印刷してきたのですけれども、こういった「家族で守る、ＳＮＳあだちルール」というのを各児童・生徒や御家庭に配付をされているというふうに思いますが、その中でいろいろと、「いじめの防止、長期化するいじめの多くはＳＮＳ絡み」「情報流出の防止、一度ネットに流出した個人情報は削除不可能」だよと。また、触るのは２１時までですとか、サービス名言っていいのかな、ＳＮＳ利用推奨年齢一覧というのもありまして、様々ＳＮＳメッセージアプリなんかの利用推奨年齢というのが１２歳以上、また１３歳以上というのが明記をされています。

１２歳以上、１３歳以上ということについては、利用推奨年齢、提供業者指定ということなのですけれども、それもそうなのですけれども、こういったＳＮＳを利用することに関して、そもそも区はどのようにお考えになっておりますか。ざっくりとしてしまうのですけれども、必要か必要ではないかとか、そういった観点から、

○教育指導課長　現在学校では、子どもたちにタブレットを配付して、学習でも使っていただくということになっています。大人もそうなのですけれども、非常に便利な道具ではありますので、子どもたちも適切に学習に使っていく分には、必要な文房具の１つだというふうに考えてございます。

ただ、使い方によっては、人を傷つけたりとか、いじめにつながるというところもございますので、そこは教員から教える部分、そして子どもたち同士で考えていく部分と分けながら、取り組んでいかないといけないというふうに考えてございます。

○ただ太郎委員　ＳＮＳを学習に利用することはあるのですか。今の答弁から。

○教育指導課長　例えば、総合的な学習の時間で、自分で課題を見付けて進めていくですとか、学習の中では解き方を公開してるところもありますから、そういったものは、子どもたちが自分で選択をしながら使っていくという場合もございます。必ず使うということではないのですけれども、そういう可能性もあるということでございます。

○ただ太郎委員　それは、インターネットの検索ですとか調べ学習でのお話ではないのでしょうか。コミュニケーションツールとしてのＳＮＳの利用についてお聞きをしているのですけれども。

○教育指導課長　他区の事例にはなるのですけれども、例えば、チャット機能を使いながら、人とつながって意見交換をするとか、そういったものを使っている自治体もございます。ただ、本区におきましては、学習の中でそこまで使っていくということは、まだ実施はできてないかなというふうに考えてございます。

○ただ太郎委員　なので、小・中学生の推奨年齢を

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

記載されていますけれども、こういったＳＮＳのサービスは、足立区の子どもたち、児童・生徒に必要なものであるという認識なのか、そのあたりの見解をお伺いをしたい。

○教育指導部長　こちらに書かせていただいている推奨年齢というのは、あくまでも、こういった年齢になって、自分で適切な行動が取れるということを前提につくられるサービスであるということで、その年齢までは、やっぱり家庭の責任で、そういったことも含めて考えてほしいということで記載しておりますので、必ずしもこれを使うことを推奨しているということはございません。

○ただ太郎委員　それもそうなのですけれども、ＳＮＳは必要か必要じゃないかというのは、それぞれの御家庭の判断だというところも、今の答弁で私は感じるところはあります。

　もう１つ、先ほどありました１人１台端末、こちらの方では、ＳＮＳですとかチャットの機能の利用というのは、何かダウンロードしたり、そういった機能、子どもたちはそういったものを利用することは可能な状況なのでしょうか。禁止をしていたり、ダウンロードしちゃ駄目よと言っているのだけれどもダウンロードできるということも含めて、もしあれば教えてください。

○教育指導課長　区で配っているタブレットにつきましては、新たにアプリをダウンロードする、例えば、私的に使っているＬＩＮＥですとか、そういったアプリにつきましては、ダウンロードすることはできないことになっております。

○ただ太郎委員　ということは、基本的には、このチラシに書いてあるＳＮＳルールというのは、御家庭の端末ですとか、自分のスマートフォンなりパソコン、そういったところの利用を考えて周知をしているという理解をさせていただきました。

　小・中学生のコミュニケーションの中で、こういったＳＮＳなどのソーシャルメディアの利用によるプラス面というのはいかがなのでしょうか。先ほどもお話ありましたが、知らない人とコミュニケーションを取れるみたいなところですけれども、プラス面はいかがですか。どのようにお考えなのか。

○教育指導課長　例えば、アンケート機能を使いまして広く意見を募集して、そこを基にしながら検討していくということですとか、また、学校によっては、今海外の学校とつながって、例えば英語に関するコミュニケーションでしたりとか、考え方に関する情報共有ですとか、そういったものを行っているところもありますので、そういった面ではメリットがあるかなというふうに認識してございます。

○ただ太郎委員　私が質問しているのは、私的な端末でのＳＮＳの利用についてプラス面はあるのかというところです。学校の端末、そういった学習、学校でやっている学習とは別に、私的な端末からの個人的なＳＮＳ利用についてのプラス面というのはあるのかということをお聞きをしたいと。

○教育指導課長　私的なＳＮＳを使ってのメリットにつきましては、学校の学習面におきましては大きな影響があるかというと、それは確認できないかなというふうに考えてございます。

○ただ太郎委員　確認できないというか、この前の質疑でもありましたけれども、学校で寝てる子いるのですよね。寝不足なんでしょうね。それの理由は何なんだろうなというところまで突き詰めて、区としては把握はされてないのだなということが分かります。時間もないので、はっきり言ってプラス面はそう見いだされないわけなのですよね。

　それでは、次なのですけれども、子どもたち、児童・生徒にスマートフォンを持たせる、その理由というのはいかがなのでしょうか。また、スマートフォンを持っている足立区の小学生、中学生、その割合的なものが分かれば教えていただきたいです。

○教育指導課長　まず所持率でございますけれども、

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もうほぼ１００％に近い状態で子どもたちは持っている状態でございます。

親御さんの意見からしますと、子どもたちに持たせる最初の理由は安全確保ということで、例えば、ＧＰＳを使ったりとか居場所が分かる、例えば、塾に行ったりとか、子どもと遊びに行くときに何かあった場合に連絡がすぐに取れるようにということで導入しているという家庭がほぼなのですけれども、そこに付随して、子どもたちは、ＬＩＮＥとかそういったものでネットワークをつくっていく。二次的なそういったものでトラブルが起こっているものもございます。

○ただ太郎委員　小学生もほぼ１００％持っているのですか。

○学力定着推進課長　昨年度、学力調査とともに意識調査の方を実施しておりまして、そちらの結果でございますけれども、小学生は平均６０％という結果が出ております。

○ただ太郎委員　小学生は６０％。中学生はいかがなのでしょうか。

○学力定着推進課長　中学生の平均は９４．３％でございまして、学年進行に伴って増えておりますので、中３になると、ほぼ９６％という形でございます。

○ただ太郎委員　率直に。保護者の方は、安全確保、居場所の確認ということで、ＧＰＳ機能、うちの子ちゃんと帰ってこれるかな、どこいるかなと心配だから、そういったところを考えて持たせるということなのですけれども、今の話を思い返すと、結局、そのスマートフォンからＳＮＳもできるという中で、それはあんまりいい面ないよねと。ただ、ＧＰＳ機能もあるからスマホ持たしてるというようなことが、私としては今感じ取れたのですけれれども。

率直に、マイナス面の方が多いのであれば、個人的なＳＮＳの利用とか、ＬＩＮＥの子どもたちのコミュニケーションでのトラブルを考えますと。足立区では、足立区ではというか、子ども、小・中学生、スマホは必要ないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

ＧＰＳ機能の付いた、また、ボタンを押せば、今ここに、今塾出たよとかということが、保護者のスマートフォンに音声でリアルタイムで入る、そういったものも今出てきていますから、生活習慣が乱れるとか、何かトラブルが起こるというのであれば、スマートフォンに代わる、親御さんの安心も確保できる、そういったＧＰＳの機器を区として補助するなり利用を推進していくことが、子どもたち、また保護者の皆さんにとって私は有益なのではないかなと考えるのですが、そのあたりはいかがですか。

○教育長　ただ委員おっしゃるとおりで、日本はまだそこまでいってないのですけれども、諸外国では、ＳＮＳの児童・生徒の利用についての制限している国もございますけれども、今そこまで踏み切ることはなかなか難しいという点では、今、ＳＮＳのあだちルールという形で、子どもたちや親御さんたちで話し合うことが非常に有益だということで進めていますが、そういった別の媒体で子どもたちを守るような仕組みが、ちょっと私もまだ承知してはいないのですけれども、そういったものが有益かどうかという点については、少し研究もさせていただきながら、それをＰＲするとか、そういったことも今後考えていかなきゃいけない問題だというふうに考えております。

○ただ太郎委員　是非、悪い面しかないと思うのですよね。小学生、中学生でスマートフォン、私は要らないと思います。親御さんも心配なのは分かりますけれども、区として、こういった機能があるもの、親御さんも分かってるのかな。でも、これは、あんまり規制をするということについては、各御家庭のお考えもありますでしょうし、一律にこうだということはいかがかなと私も思いますが、それであれば、このスマートフォンを持つ弊害と

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いいますか、そういったことをもっと強力に子どもたち、そして保護者の方々にお伝えをするという、強く周知をするという、そのタイミングに来ているのではないかなと思うのですね。

愛知県豊明市だって、いろいろありますよね。条例つくりました。区としては、そういった決まり、強く今後進めていこう、そういうお考えはありませんか。

○教育指導部長　ただ委員のおっしゃることもよく私も分かりますし、学校外のところで、スマホ、ＳＮＳを起因して様々なトラブルが発生している現実もありますので、我々とＰＴＡの会長さんたちといろいろ意見交換する場もありますので、そうした保護者の立場から、どういったことが考えられるかということも意見を聞きながら、施策の方、何が取り組めるのか、検討していきたいと考えてございます。

○ただ太郎委員　よろしくお願いをいたします。

○岡安たかし委員長　次に、共産党から質疑があります。

○小林ともよ委員　日本共産党の小林ともよです。よろしくお願いいたします。

まず最初に、スクールアシスタントについて伺いたいと思います。

令和７年第３回定例会で、私はスクールアシスタントについて取り上げ、発達障がいと思われるが通常学級に在籍していて、理解がするのがゆっくりで、指示が分からず置いていかれがちで、教室移動で行く場所が分からずに、１人でぽつんと迷ってしまうような児童に対して、保護者が支援する人を付けてもらえないか相談したところ、おとなしく座っている子には付けられない、授業の妨げになってしまう子どもでないと付けられないと言われ、不登校になってしまったという事例を紹介し、こういう児童にもスクールアシスタントを適用するべきだと求めたところ、教育指導部長からは、学校からの申請に基づいて、集団行動が苦手、集団についていけないなどの課題を抱えた子どもたちにもスクールアシスタントを適用し、学校生活の支援をしている。スクールアシスタントの活用については、学校へ改めて周知していくとの答弁がありました。

しかし、教職員の方と話をしてみると、申請用紙があってそうはなっていないと聞きました。支援管理課長から申請用紙を取り寄せ確認しましたが、まず第１に、配置基準として、学校運営上著しく危険や困難な問題があり、教育上、環境上、客観的に問題が継続し、放置すると問題が拡大するなど重大な要素が認められることという記載があります。これでは、紹介したような児童は、申請の基準から最初から外れてしまうのではないでしょうか。

○支援管理課長　まずは、発達に課題のあるお子様については、学校の環境の中で改善できる部分がございますので、その部分でまず対応していただいて、その後、改善見られないという場合でしたら、再度申請していただいて、柔軟に対応させていただいております。

○小林ともよ委員　今、支援管理課長がおっしゃられたのは、学校の環境をユニバーサルデザインにするといったことだと思うのですけれども、こういった学校教育におけるユニバーサルデザインのチェックリストには、５７の項目があります。例えば、授業の流れや活動の手順などを提示するなど、見通しが持てるように工夫しているですとか、混雑が起こらないように、教室内を移動するときの動線や物の配置が工夫されているなどがあります。たくさんのチェック項目があって、これが全部できなかったら申請できるということになったら、ユニバーサルデザインでない学校の児童は、いつまでたってもスクールアシスタント付けられないということになってしまうのではないでしょうか。いかがですか。

○支援管理課長　全てができれていれば申請できる

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というわけではなくて、それ書類を見させていただいて、それを基に、我々の心理士の方が実際の現場に赴いて、子どもの行動観察をさせていただいて、それを踏まえて総合的に判断をさせていただいているというところでございます。

○小林ともよ委員　そもそも、申請用紙に、学校運営上著しく危険や困難な問題があるという配置基準があることで、もう既に児童は対象外となってしまうという中では、申請用紙の記載を改善すべきと思いますが、いかがですか。

○支援管理課長　まずは、人を配置して支援をするのも大切なのですけれども、環境の中で、子どもの状況によりますけれども、軽減される、すごく軽減される場合がございますので、まずそこをやっていただいて、その後、難しければ人を配置させていただいて支援をさしていただくという形になっております。

　私どもとしては、特別支援教育に専門的な知識を有する専門的な人材もいますので、そういった方がアドバイスに学校に向かうこともございますので、そういったものも活用していただければと思っております。

○小林ともよ委員　そういうことが時間が掛かったからこそ、このお子さんは不登校になってしまったわけです。教員はただでさえ多忙で、そのような児童は見過ごされがちです。保護者の方からスクールアシスタントの依頼があったときには、原則として依頼に応えられるようにすべきではないでしょうか。

○支援管理課長　先ほども申しましたけれども、実際に現場を見させていただいて、必要であると判断させていただければ、柔軟に対応はさせていただいております。

○小林ともよ委員　判断しなければ付けられないというのでは、本当に不登校がこれまた増えていくということにつながりかねません。是非改善をお願いしたいと思います。

　また、スクールアシスタントが足りないとの声も現場から届いています。会計年度任用職員など複数名常勤で配置して、子どもを手厚く見守る体制をつくるべきではないでしょうか。

○支援管理課長　確かに、発達に特性のあるお子様が増えておりますので、スクールアシスタントが十分に配置できているという事実ではございません。足りてない部分もございます。ですので、今、何て言うのですかね、既にそういったお子様が教室内にいるということ想定で最初から配置できないかというところで、いろいろ検討はさせていただいておりますので、決まりましたら、また御報告させていただけたらなと思っております。

○小林ともよ委員　是非そういった子どもたちを手厚く見守る体制づくり、積極的に検討していただければと思います。

　次に、事業者支援について伺っていきたいと思います。

　足立区では、地域経済活性化基本計画改定に向けた調査を行い、結果を令和８年２月に報告しています。アンケートに答えた業者の７１％が、資材、原材料が上がったと回答しています。また、利益減少の理由として、売上げが減りコストが増えたとの回答が５６．６％と過半数を占めています。また、電気、ガス代も１０月の使用料から大幅な値上げになり、更にインボイス制度の改悪があり、消費税の支払いが増えます。法人税は利益が出なければ分かりませんが、消費税は売上げに対して掛かるため、赤字経営でも多額の納税義務が発生します。

　物価高で売上げが上がっても、事業者自身がコントロールできない人件費、光熱費や仕入れ材料費の高騰、そして、更に世の中では、食料品の消費税が減税になるかもしれないというときに、小規模事業者は消費税の増税です。更に利益が減るという状況になりかねないことを、区は認識していますか。区長の認識をお願いします。

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業経済部長　近年続いております物価高ですとか、小林委員がおっしゃられました消費税の問題、そういったものがありまして、区内の事業者にかかわらず、日本全体の産業にとっては非常に厳しい状況が続いているというふうには認識しております。

○小林ともよ委員　区内の小規模事業者は、経営の状況が上向いていないと、設備へ投資をしようとか、新たに人を雇うなどの発想にはならないと言っています。足立区は、この間、直接の支援を求めると、一時的な支援よりも、小規模事業者等経営改善補助金を利用して設備投資をして生産性を上げることによって、持続的な会社の維持成長に役立てていくことが、本来区内の企業の足腰の強さにつながるとし、直接支援を拒み続けていますが、例えば、商店街の八百屋さんに、経営改善の計画を立てなければ支援しないと言えるのでしょうか。運転資金に使いたいけど使えない、そういう事業者は支援しないということでしょうか。

○産業振興課長　小林委員、先ほど御指摘いただいたところなのですけども、厳しい経営環境にあるからこそ、業務の効率化ですとか省力化、それから顧客開拓のための投資を行うことが、経営体質を強めていただくことに対して不可欠であると考えてございます。そういった八百屋さんなどでの支援も不可欠だと考えてございます。

○小林ともよ委員　支援が今不可欠だと言っておりましたけれども、こういった方にしてみれば、この設備投資ですとか、新たに人を雇うとか、そういった発想、そういったところでの経営改善というのは考えられていないと思うのですね。必要がないということなのですけれども。

　葛飾区は、先日の区長記者会見で、区内業者への物価高騰支援を行うことを発表しました。この事業は、令和５年のコロナ禍から行っており、今回で４回目、４年連続で行うことになります。葛飾区の業者向けの物価高騰支援は、少しでも助けになればという区の姿勢があり、そして何より、区内業者から求められていることから実施しているものです。葛飾区では、区内業者数１万７，０００社と見込んで、そのうち令和７年度は１万５，８８３社で、葛飾区内の事業者の９３％にこの支援が届きました。

　一方、足立区の業者数は２万３，３２１社ありますが、小規模事業者等経営改善補助金を利用したのはたったの３２２社のみで、全事業者の１％ちょっとにしか届いていません。区内事業者に対して葛飾同様の支援を行うべきと思いますが、いかがですか。

○産業振興課長　繰り返しの答弁になってしまいますが、中長期的な経営基盤の強化につながる効果は、そちらの補助金は限定的であると考えておりますので、現時点で実施する考えはございません。

　ただし、小規模事業者経営改善補助金も、最大２５０万円というのが目立ちますが、５０万円以下で使っていただいている事業者も多くございます。こういったところも発信をしながら、事業者の支援を強めてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員　アンケート調査では、制度を知っていても使ったことがない、そもそも制度すら知らないという業者が多くいらっしゃることも明らかとなっています。

　足立区は、効果が限定的と言うけれども、足立区の対象者は極めて限定的ではないでしょうか。

○産業振興課長　対象については、従業員数などはかなり制限はありますけれども、業者についてはかなり広く認めておりますので、一部に限定をしているという認識はございません。

○小林ともよ委員　設備投資が必要だという業者に限定していると思います。中長期的な支援より、現状の経済的な負担を少しでも軽減してもらえたら助かるというのが、ほとんどの業者の声です。

　この表を見てください。産業経済部物価高騰影響アンケート調査では、用途を問わない経営改善

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

につながる補助金を求める声が４年連続で断トツに多くなっています。次に多いのが、これも４年連続で、燃料価格高騰に対する助成金です。足立区の経営改善補助金は、この声に応えるものになっていると言えますか。運転資金や燃料代に利用できるのでしょうか。

○産業振興課長　やはり、おっしゃっていただいてた運転資金は対象外になってしまいます。繰り返しになってしまいますけれども、やはり中長期的な企業の経営体力ですとか、そういったのをすることで、改善を図っていく考えでございます。

○小林ともよ委員　質問に答えていただきたいのですよ。

○岡安たかし委員長　挙手をお願いします。

○小林ともよ委員　すみません。

運転資金や燃料代に利用できるかどうかということを聞いています。答えてください。

○産業経済部長　一番回答が多いのは、用途を問わず経営改善に使える補助金ということで、我々経営改善に使える補助金を支給をしております。

○小林ともよ委員　葛飾区で、用途は問わない補助金出していますけれども、区内業者の声としては、人件費、福利厚生に活用しました、光熱費などの上昇に伴う固定費の足しにします、小型の機械購入費に活用し、生産性向上につなげましたと、そういった声が葛飾区のホームページでも紹介されているわけです。

区が行っている支援でなければ改善できないということではないと思います。結局、アンケートはやっても、アンケートの１位、２位の声に応えていません。必死に納税している多くの業者を支援しないことは問題です。

区長は、本会議のはたの議員の質問に、各部を通じて関連団体との意見交換会等を実施し、必要と考える支援策を講じてきたという趣旨の答弁を行っておりますが、一部の関連団体の声だけでなく、アンケートに回答した幅広い業者の声を反映してこそ、多くの区内業者に還元できる支援になるのではないでしょうか。多くの業者に届く支援を今こそ行うべきと思いますが、区長、どうでしょうか。

○区長　先ほど、八百屋さんの★★の話が出ました。何をするのか分からないという方については、こういうことをしたら改善ができますよというアドバイスをしたり、それに寄り添った改善について丁寧に対応していくことが必要なのではないかと思います。

葛飾、個人事業主には３万円ということでしたけれども、一時的には一息付けるのかもしれませんけれども、その３万円を区内全体の事業者に配ることが本当の支援につながるのかどうかということについては、また改めて、区としては方向性は考えてまいりますけれども。

また、そうした個人事業主、八百屋さん等については、売上げを増やすために、消費者の方にも私ども支援しているわけでございますので、双方の費用対効果を見ながら、そうした小売店に対して区として何ができるかということを、総合的に判断していく必要があると考えております。

○小林ともよ委員　区内業者が４年連続で求めている声を聞かない区の姿勢を改めるべきです。多くの業者に届く支援を早急に行うことを強く求めて、次に移ります。

賃上げ支援について伺います。

我が党のはたの議員の代表質問で、業者への賃上げ支援を求めた際、区は、区内業者の賃上げが経済の好循環を生み出す重要な要素であると認識していますと答弁しています。そう認識しているにもかかわらず、なぜやらないのでしょうか。

○企業経営支援課長　賃上げについては、やはり重要な要素であるというところの認識は、変わりはありません。

ただ、一方で、企業側の賃上げというところにつきましては、持続的に従業員に賃金をお支払い

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

する、その原資の確保というところが極めて重要なところも、一方でございます。そのため、直接的かつ一時的ではなく、生産性の向上でしたり、業務効率化というところの支援を通して、企業の賃上げの原資の確保というところの支援を区は強めていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　従業員の確保のためにも賃上げが必要だと答えている業者も多くいらっしゃいます。

例えば、まず初年度は区が賃上げ支援を行って、現在の経営改善補助金や人材定着支援などで賃上げしたところは、継続的に持続的に経営を改善できるように応援していくということをすればいいのではないでしょうか。そうやって賃上げで経済の好循環を生み出せる、そういう企業を増やしていくべきではないでしょうか。

○企業経営支援課長　賃上げというところでは、給与面、その企業に入社する際の判断基準ですとか、そういったところでも重要な要素にはなると思います。

ただ、一方で、先ほども申し上げましたが、企業がその給与形態を維持していくための稼ぐ力、そういったところを区としては支援をしていって、企業が持続的に賃上げを行っていけるような環境を整備する必要が重要であると考えております。

○小林ともよ委員　区内業者の思いは、まずは賃上げをしたいというところにあると思います。そこを支援しながらほかの支援を行っていくということにかじを切ることを求めて、次に移ります。

ＰａｙＰａｙ商品券について伺います。

令和７年度に行いましたＰａｙＰａｙ商品券は、スマホだけでなく、ＱＲ決済であるＰａｙＰａｙアプリを使いこなせることが必須で、高齢者や障がい者へのハードルが高いものです。スマホを持っていても使えません。今月、産業環境委員会で報告された調査結果でも、レシートｄｅ商品券は年齢を問わず利用され、どの年代でも、ＰａｙＰａｙ商品券の利用者数より上回っています。

その一方で、ＰａｙＰａｙ商品券は７０歳以上の高齢者で著しく利用者が減ります。利用できる人とできない人をつくり出すこの差別的な政策が、足立区の最大の消費喚起事業でいいと思っているのでしょうか。

○産業振興課長　御指摘のとおり、やはり昨年度の実績を見ますと、７０歳代以上、約１０％とかなり低い数字になっていることは認識してございます。ただし、経済的にメリットがあるものでございますので、繰り返し申し上げていますけれども、サポート窓口等で手厚く御案内しながら、多くの方に御利用いただきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員　しかし、その支援は、デジタル機器や利用に意欲のある人でなければ支援を受けようとは思いません。

ある障がい者の家族の方は、スマホ教室へ行っても使い方を覚えられない。教えようとしても覚えられずに、逆にできない自分に落ち込んで、自信を失ってしまいました。弱い立場の人が弱い立場のままでいられない、無理やり覚えさせて強くするというやり方は、何だか優しいようで意地悪だと感じるといいます。

利用できない方を無理やり利用させようという支援ではなく、ＰａｙＰａｙ商品券を利用できない人には、努力せずとも利用できる別のやり方で支援をすべきと思いますが、いかがですか。

○産業振興課長　先ほどお話しいただきました障がい者の方などへの配慮は大変必要だと考えております。サポート窓口では、アプリのインストール、それから本人確認、そして、購入までを丁寧に一貫してお伝えをすることで、しっかりサポートしていきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員　そのやり方ではできないと、障がい者の家族の方は言っているわけです。そのやり方をやはり変えていかなければならないと思います。

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ＰａｙＰａｙを使える人は、レシートｄｅ商品券を使うことができても、高齢者、障がい者は、足立区最大の消費喚起策であるＰａｙＰａｙ商品券が使えません。これがデジタルデバイドです。ＰａｙＰａｙ商品券を利用できない方には、現金給付なども含むアナログの支援を行うべきと思いますが、いかがですか。

○産業振興課長　今のところ、やはりアナログの消費喚起策として、レシートｄｅ商品券事業、また、商連がやっている事業ですけれども商店街応援券、紙、デジタル両方やってございますので、考えてございませんが、そういった障がい者の方ですが、どうして使いづらいのかということには耳を傾けて、どう御案内をしていけばいいかは考えていきたいと考えます。

○小林ともよ委員　ですから、レシートｄｅ商品券は、ＰａｙＰａｙ使える方は使えるわけです。しかし、レシートｄｅ商品券しか使えない、ＰａｙＰａｙが使えない方がいるわけで、そこを解消するべきだと、私は求めています。

今年度から始めたあだちＰＡＹは、令和８年度は、紙券が約３．７倍、デジタル券は約２倍の倍率で、なかなか当たらないという状況があります。申し込んだ全ての人が買えるように、足立ＰＡＹを主軸にしていくべきではないでしょうか。

○産業振興課長　先ほど御質問いただいた足立ＰＡＹ、商店街応援券で活用しているアプリになりますけれども、例年に比べてデジタル券は、今年度は２倍とかなり多く申込みがあります。来年度実施する場合においては、数量をどうするかというのは、商連としっかり考えていきたいと考えております。

○小林ともよ委員　是非、それは前向きに検討をお願いします。そして、やはりデジタルデバイドの解消、きちんと足立区の最大の消費喚起策でありますから、ここも是非検討していただければと思います。

プレーパークについて伺いたいと思います。

足立区では、移動式プレーパークを定期開催することを決定しています。しかし、千住の地域には１度もプレーパークが来たことがありません。関屋公園、旭町公園など、千住常東地域でも実施することを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長　今現在、パークイノベーションで、プレーパーク、こちら１０個の公園で行っておりましたが、参加者少ないところの３公園を削って、現在７公園にしております。

おっしゃるとおり、千住の特に線路の東側では、プレーパークの開催実績が今のところありません。今年に入って、９月から、またプレーパーク再開しておりますが、雨で結構流れた開催があります。その流れた開催の代替として、どこかの公園でやりたいなというふうに考えていますので、千住の東側でも開催できるか、これから検討していきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　是非よろしくお願いします。子どもたち、たくさん遊んでいますので、そういったところにプレーパークの開催をお願いしたいと思います。

そして、公園の暑熱対策について伺います。

我が党は、物価の高騰や気候変動対策、暮らしについて、新年度予算では間に合わない対策について緊急に要望をまとめ、８月１４日に区長に提出をしました。その中の公園の暑熱対策について伺いたいと思います。

東京の夏は連日猛暑で、子どもが公園で遊ぶ姿をほとんど見かけません。じゃぶじゃぶ池も、暑さ指数３１度に達したときは中止になり、子どもの運動不足が心配です。

杉並区の都立善福寺公園では、暑過ぎて子どもは外で遊ばせられないという声を受けて、地域住民でつくる団体が２０２４年から続けてきた取組を引き継ぐ形で、区として、大型遊具の上に１０

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

枚のタープを張って日除けにする取組を始めました。こういったものですね。暑さ指数が３１を超える時間帯では、タープのある場所はない場所よりも３ほど低く、指数とは別に、滑り台の表面温度を調べると、直射日光にさらされる部分は７０度に近かったけれども、タープ下は４０度台と、一定の効果が確認されました。

足立区でも新しい暑さ対策として実施すべきではないでしょうか。

○公園維持課長　そのお話受けまして、都立公園ですので、東京都の公園協会の方が主体でやってたのですけれども、話を聞いてきました。実施方法と費用等々も確認してきましたので、足立区でもできる場所、そういった施設ができる遊具自体もちょっと見繕わなければいけないので、そういったところを検討して、来年１か所ぐらいできるかどうか、検討を進めていきたいと思っております。

○小林ともよ委員　是非よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

午後零時００分休憩

午後１時００分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

是々非々の会から質疑があります。

○加地まさなお委員　皆さんこんにちは。是々非々の会の加地まさなおです。トップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、外国人児童・生徒の増加と教育現場についてお伺いいたします。

昨年の決算特別委員会で、外国人児童・生徒の増加による教員の負担、授業への影響、そして周囲の児童・生徒が過度な支援役を担うなど、教育現場の三重苦について質問いたしました。その際、基本的な日本語やマナー等を習得した上で授業を受けることが望ましい、初期指導の仕組みについても、実際の事例を参考に検討していくとの答弁がありました。また、いつまでに、何を、どこまで進めるのか、ロードマップを示していただきたいと求め、教育指導部長からも、その先を含めたロードマップを検討するとの答弁がありました。

あれから１年がたちました。まず、現在の数字を確認したいと思います。

昨年の答弁では、令和７年５月１日現在、区立小・中学校の外国人児童・生徒数は２，２９９人、全体の５．６％でした。現在、外国人児童・生徒は何人、何％になっているのかをお伺いいたします。

○学務課長　今年度５月１日時点ですと、外国人児童が２，５００人余、パーセントにしますと約６％でございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございました。思っていたより、そんなには増えていないのだなというのが分かりました。

では、外国人児童・生徒、今、小・中学校の中でそれぞれ何人いるかというのが分かれば教えてください。

○学務課長　区立小学校の外国人児童ですけれども１，８１０人、中学校が７０９人という数字でございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございました。これ、数だけ見ると、そんなには増えていないというところが確認できました。ありがとうございます。

でも、短期間で前回も急激に増えている中で、早急な対応が必要だと思うので、去年も決算特別委員会で質問させていただきました。

次に、昨年答弁のあったロードマップについてお伺いいたします。

この１年間で、日本語学習ルームの増設や日本語指導員の増員など、具体的な取組が進んでいることは大変評価させていただいております。一方

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、昨年、教育指導部長から検討するとの答弁があったロードマップについて、現在どれぐらい進捗進んでいるのか、分かれば教えてください。

○教育指導部長　今年度、竹の塚小に、まず日本語学習ルームを開設いたしております。

また、来年度、日本語指導の固定学級であります日本語学級の新設に向けて、今、東京都と調整しているところでありまして、順調にいけば、小・中学校でそれぞれ複数設置できるかなというところで、今、調整を進めております。

○加地まさなお委員　分かりました。

今は、先ほど言わせていただいた日本学習ルームの増設等の説明だと思います。これ、ロードマップをつくることで、目標、工程、期限を可視化し、教育委員会、学校現場、外国人ＰＴＡが足立区にありますので、関係者の皆さんが共通認識を持って進めることができます。外国人ＰＴＡがある以上、私、これは必須事項だと思っております。

初期適応支援の実施方法、日本語学習ルームの設備方針、日本語指導員や通訳などの人員体制、学校現場の負担把握、そして必要となる事業費、ここすごくコスト大事なのですが、これらを含めたロードマップを、できれば今年度中、期限を明確にしていただいて作成していただいて、議会や学校現場にも示していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長　そうですね。指導体制ですとか人員体制、また、現場の負担把握といったところも含めて検討してまいります。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

これ早急にしていただきたいです。もう外国籍の方が増えていくということは、イコールで子どもたちも外国籍の児童数が増えていくというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。要望させていただきます。

次に、学校現場の現状、実態について伺います。

日本語による意思疎通や日本の学校生活のルール、習慣への理解が十分でないなどによって、授業の中断や、それによって落ち着いて授業を受けられなくなる環境などから、教員の個別対応、児童・生徒間のトラブル、保護者対応など、実際にどのような影響があるのか、起きている問題があれば教えてください。

○★★　外国人の児童・生徒等のトラブルでございますけれども、まず、トラブル自体がその母国語で行われているので、何が原因でそうなっているかというところを把握することが、まず一つ大変かなというところです。

そして、保護者の方に連絡をするのですけれども、なかなかうまくこちらの意図が伝わらないというところが、二つ目、困っているところでございます。

そして、学校の方に来ていただいて親御さん同士で話をするですとか、お子さん同士は簡単な日本語でできるのですけれども、保護者同士の意思疎通というところが、次に難しいところというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

先日のへんみ委員の質問にもありましたが、これは外国人問題ではありませんが、今、足立区の中学校でいろいろなトラブル、問題起きております。その中で、外国籍の方が、子どもたち、児童が関わってるような内容というのが、例えば報告であったりとかするならば教えてください。

○教育指導課長　先ほどの中学校だけではなくて、小学校におきましても、なかなか学習についていけないので、どうしても動きが激しくなってしまったりとか、授業に集中できないとかという現状がございます。それにつきましては、小・中幾つかの学校から報告を受けてございます。

○加地まさなお委員　私は外国人の問題たくさんやらせていただいていますが、そのときに答弁いただいているのは、教育と治安に悪化するようなことがあれば、これは施策見直すというふうに答弁

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいていますので、この辺しっかりと、情報もしっかり取っていただいて、議会の方にも説明をしていただきたいと思います。要望させていただきます。

外国人児童・生徒が何人いるかという数字だけでは、学校の現場、分かりません、影響が分からない。今もそうですが。日本語指導を必要とする児童・生徒数だけではなくて個別対応、通訳、保護者対応、教員の対応時間などについて、学校現場に過度な調査負担掛けない方法でいいので、実態把握、これがさっきの話につながります、していただきたいです。日本語指導を必要とする児童・生徒の増加と教員負担、授業環境、児童・生徒の学習状況との関係、これ検証していただきたい。これは、いかがでしょうか。

○教育指導課長　現在、日本語指導が必要な児童・生徒合わせて４００人少々いらっしゃいますので、そういうお子さんが、各学校に何人かずつ在籍してございます。学校の方には、翻訳アプリですとか、日本語指導に行かなくても日本語の学習が進められるような、そういったＩＣＴを使いながら本人が学習できるような、そういったものも用意してございますので、そういったものも使いながら、学習を進めていきたいというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員　是非よろしくお願いします。問題が起きてから個別に対応するのではなくて、私は、もうこれだけ増えてくるということ分かっていますので、入学、転入した最初の段階での対応が重要だと思っております。

昨年、私この問題取り上げたきっかけの１つが、やはり保護者の悲痛な御相談でした。やっぱり自分の子どもがしっかりと落ち着いて授業を受けられないと。何とかしてほしいというのが今回質問つながっていますので、よろしくお願いいたします。

受入れを進めるのであれば、その結果生じる課題を、学校や教員、周囲の児童・生徒に負わせるのではなくて、行政が責任を持って、問題が起きないための体制を先に整える必要性があります。今も言わせていただきましたが、入学それから転入時、初期対応が必要なのかどうか、具体的なところも含めて是非調べていっていただいて、その報告をいただきたいと要望させていただきます。

では、次に移ります。

次に、児童・生徒の自殺と生きる力を育む教育についてお伺いしたいと思います。

私は、議員になったきっかけというのが、まず、教育がちょっとおかしいのではないかというところで教育を変えたいと。そして、こんなに日本というのは豊かな国なのに、若者の自殺も不登校も減っていかないという中で、抜本的な解決は、やはり教育を変える、教育を変えるのは政治を変えなきゃいけないと思い、今この場に立たせていただいております。

全国の児童・生徒の自殺者数は令和６年度に５２９人となり、過去最多となりました。もちろん、自殺の背景には様々な要因があり、教育だけで解決できる問題だとは思っておりません。一方で、子どもたちが１日を過ごす学校教育が果たす役割は、非常に大きいと考えております。

そこでまず、不登校についてお伺いいたします。

足立区では、不登校児童・生徒は令和７年度に１，６４４人となり、特に小学生は、平成２９年度の２４１人から６４３人へと大きく増加しております。不登校と自殺を単純に結びつけるものでありませんが、これだけ不登校が増えている中、その背景を正しく捉える必要があると考えております。

不登校になる理由の１つとして、ぱっとまずは思い浮かぶのが、いじめによる不登校、これ考えられると思うのですが、いじめを起因とする不登校、どの程度あるのか。また、いじめ以外ではどのような要因が多いと分析しているのかお伺いい

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たします。

○教育相談課長　いじめを起因とする不登校児童・生徒数につきましては、令和７年度は、学校からの報告では９名ということで、報告が上がっております。

　主な不登校の要因につきましては、例年あまり傾向の変化はないのですが、お子さんの不安や抑鬱の状態にあること、また、生活リズムの乱れなどが上位に挙げられております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

　私のイメージだと、昔はいじめによるもので不登校というのが多かったかなと思っていますが、今回は、今聞いても、★★もありましたけれども、様々な要因があるというのが分かりました。ありがとうございます。

　区は、令和７年度も、多様な学びの支援として約２億１，２００万円余を支出して、校内の居場所であるＳＳＲ、児童・生徒の５５％に登校状況の改善が見られたとされております。登校状況の改善が見られたことは評価できますし、重要な指標になると考えております。

　一方で、不登校支援の目的、単に学校に戻すことだけではないと思います。学校に戻れた、別の学び方を見付けた、誰かに相談できるようになった、自分の居場所を見付けた。形は違っても、子どもたち自身が前に進めたのかを見ることに意味があると思います。登校状況だけではなく、不安の軽減や、誰かに相談できるようになったか、その結果人とのつながりを持てたなど、子どもたちにどのような変化が生まれたのかという視点から取組の効果を検証する必要性があると考えますが、区の見解あればお聞かせください。

○教育指導課長　学校に単に登校できたからよしということではなくて、そのお子さんが、例えば何につまずいて、例えば勉強の仕方が分からないとか、前の学年の学習内容が分かってなかった、そういったものを、個々の状況に合わせて、単純に学校に来るということではなくて、今後どうしていこうかという見通しが、それぞれのお子さんたちに立つということが大事なことかなというふうに思いますので、単にその出席、欠席だけではなくて、いろいろな人たちの力も借りながら、その人の何につまずいてるかというのをまずしっかり把握して、個別にしっかり対応していこうと考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

　また、本当に苦しんでいる子どもほど、自分から助けてと言えない場合があります。相談を待つだけでなく、教員、スクールカウンセラーなどが小さな変化に気付くことが重要だと思います。不登校など学校との接点が薄くなっている子どもも含めて、ＳＯＳを出せない子どもの変化をどのように把握して必要な支援につなげているのか、伺います。

○教育指導課長　学校では年間３回、アンケートを個別に取ってございます。その中で、少し不安だとか何かコメントがあった場合については、担任若しくは聞きやすい、話しやすい先生が対応する、またはスクールカウンセラーが対応するということもしておりますので、そういったところを大人の方がキャッチするというところが一つ取組です。

　また、ＳＯＳの出し方に関する教育というのも今進めておりまして、出すことは決して悪いことではないよということをしっかりと、それも教育していく必要があると思いますので、そちらの方からも取組を進めているところでございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。正に私がこれから言いたかったこと、教育指導課長はおっしゃってくださいました。

　私、子どもの自殺というのは、本人の弱さの問題にしてはいけないと思っております。一方で、人生には失敗や挫折、自分ではどうにもならない矛盾とか不条理があるのが社会だと思います。そ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うしたときに、別の道もある、逃げてもいい、助けてと言っていい、失敗してもやり直せると思えることも生きていく上で重要だと、大切だと思います。生きる強さとは、何でも我慢して乗り越えることだけではなくて、自分のよさを受け入れ、必要なときには人に助けを求め、ときには別の道を選びながらそれでも前に進んでいける力、これがレジリエンスなのではないかなというふうに感じております。

区が現在も数々の施策を行って、問題解決に向けて取り組んでくださっていることは重々承知をしておりますが、抜本的解決に至ってないのが現状かなというふうに感じております。

そこで、昔の教育、その中でも儒教というのがありますが、ここに１つのヒントがあるというふうに感じました。儒教とは、紀元前６世紀から紀元前５世紀頃の中国で孔子が説いた、道徳や人間関係、社会の秩序を重んじる思想、倫理です。その教えを学ぶための最も重要なテキスト、教典が「四書五経」といいます。これを後に、趣旨が学者によってまとめられ、日本の江戸時代にも、武士の道徳として深く根づいておりました。

私自身、今現在、四書五経、儒教を学ばせていただいております。論語も含めて四書というのが、「大学」「中庸」「孟子」「論語」というふうな４つの本になっております。儒教では、幼少期の学びを「小学」と位置づけて、まず日常生活の中で「事」、自分事の「事」を身に付け、その後、その意味や道理である「理」、ことわりを学ぶという考え方がありました。

我が国でも明治期に、明治天皇の命によって「教学聖旨」というものが作成され、その後、「幼学綱要」というのが編さんされ、こうした考え方が教育に取り入れられてきました。

戦前の教育では、修養という考え方の下、日々の実践と、その意味や道理を学ぶことが人間形成につなげられていました。そして、現在の学校にも、掃除や挨拶、係活動など、その形は残っております。

しかし、何をするのかは残っていても、何のためにするのか、それが自分自身をどう育てることにつながるのかという意味を子どもたちが知る機会、これが少なくなっているのではないかなというふうに感じております。例えば、掃除も、単に学校をきれいにするだけではなく、自分にできた、自分にも役割がある、誰かの役に立てたという小さな達成、これを積み重ねる機会にもなります。こうした日々の実践を通じて、自分自身を少しずつ育てていく。私は、これが現在における修養というのにつながるのかなというふうに考えております。

ＳＯＳを出す方法を教え、ＳＯＳを見付け、支援につなげること、これは当然重要ですが、もっと手前から、日々の日常の中で小さな達成、役割、人とのつながりを積み重ね、自分自身への信頼を育てる、そして、失敗したときには別の道を選んでもいい、助けを求めてもいいと思える。こうした人間形成も、生きる力を育てる教育の１つではないかと思います。

子どもたちが失敗や挫折に直面したときに、それでも自分の人生を歩んでいける生きる力、これレジリエンスですね、日々の学校生活の中で育てていくことについて、教育長、もし見解がありましたら、お伺いしたいと思います。

○教育長　今、学校の中の様々な出来事について、子どもたちが、何でしょうね、その目的をしっかり知りながら実践していくということはとても大事なことだと思います。それが多分ベースになって、自分がやっていることへの自信であったり、レジリエンスつながるのかなというふうに考えます。そういった意味では、このＳＯＳの出し方についても、多分子どもの、児童・生徒だと、自分の不快に思っていることも言葉になかなか言えない部分があると思っていまして、それをちゃんと

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

誰かに相談できる体制があって、聞いてあげて、自分が何に悩んでるかを気付くということがとても、いじめの問題であったり自殺問題でも大事だと思っておりますので、そういった点に関しては、学校現場であったり、教育委員会もそういった仕組みづくりを、衛生部にちょっといろいろ御指導いただきながらつくり上げていって、子どもたちが不安を誰かに相談しながらも解決できるという、そうした育ちにつなげていきたい、そのように思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

ＳＯＳの部分は多分、今もやられておられると思うのですが、抜本的解決をしてない中で、私は、そのことだけではなくて、何の意味があるのかというその「理」ですよね。ことわり。これを教える教育というのを是非足立区に取り入れてもらえれば、今、問題解決しないことも少しずつ問題解決につながるのではないかと思います。是非検討していただきたいと要望させていただきます。

こうした教育は、学校だけでは完結するものではないと思っております。学校で、失敗してもやり直せる、助けを求めてもいいと伝えても、家庭との受け止め方が大きく異なったら、子どもが迷います。新たな授業を一からつくるのではなくて、学校公開や保護者会、家庭環境に関する既存の機会などを活用して、失敗との向き合い方とか、困ったときに助けを求めること、子どもにはそれぞれ違った道があるのだということを親子で考える機会、こういったものがあるのであれば、親子の絆も深くなるのではないかなというふうに考えますが、学校と家庭が一緒になって子どもの生きる力を育てていくという取組について、今、教育長、指導課長でもよろしいですが。

○教育指導課長　子どもたちの大きな悩みとして、特に年齢が上がっていくと、家庭の考え方、親御さんの要望に対して、非常に子どもたちが苦しんで悩んだりするものがたくさんあります。保護者会では、クラスの様子をお伝えするだけではなくて、今後の思春期を迎えるための子どもたちにどう向き合っていくかとか、子どもたちがふだん何に困っているかとか、これまでの卒業生がどんな苦しみを経ながら生活してきたかということを、そこも伝えていくのが教員の使命かなというふうに思います。そういった中で、御自身の直面しているところを考えていただくということが、学校のやるべき内容かなと思いますので、そういった家庭への支援とか、保護者の育成も含めて、学校も進めていく必要があるかなというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員　是非よろしくお願いします。

私は、言うのは簡単だといつも思っているのですが、できないことには理由があると思っております。へんみ委員と一緒に中学校の視察行ったときも感じたのが、大人をなめてます。それを強く感じました。なぜかと言ったら、多分、先生方も含めて、真剣に向き合ってないからだと思います。子どもはばかではないので、真剣に向き合って話をしてくれる人の話は聞きますし、しっかりと敬意を持つ、あります。そういったところ含めて、もう一度、これが教育委員会の方でも、今、現場が全部どうなっているのか、しっかりと洗い出しをしていただいて、先生とは何なのかというところも含めて、形をつくっていただいて、それを保護者の方にシェアをしていただきたいというふうに要望させていただきます。

時間が大分押してしまったので、計算どおりにいかないものですね。では次、一つ飛ばせさせていただいて、下水道をはじめとしたインフラの維持管理についてお伺いいたします。

線状降水帯によるゲリラ豪雨について、他の委員の質疑もたくさん聞かせていただいて、想定を超える事態があることを前提に緊急時の対応を考える必要があると改めて感じました。

今年４月、鹿浜５丁目で東京都水道局が発注す

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る水道管工事中に、シールド構内へ土砂が流入する事故がありました。幸い人的な被害はありませんでしたが、この事故をきっかけに、改めて区のインフラについて確認をさせていただきたいと思います。

まず、水道、下水道、道路排水、水路などについて、東京都と足立区、それぞれどこまでを担っているのか、本区の、足立区の役割というのを聞かせていただきたいと思います。

○道路維持課長　まずは水道ですが、水道については、基本的に全て東京都水道局の管轄になります。

下水については、いわゆる下水道の本管といいましょうか、中心的に雨水、それから汚水を流す管については東京都下水道局、道路で言えば、道路の両脇に側溝というものがあります。コンクリートの水を流すところ、そこと、それから、それを集める集水桝、それから、集水桝から先ほどの下水道本管につなぐ役目をする管、取付け管というのがありますが、この部分については足立区が所有、維持管理しているところになります。

なお、特に梅雨どきとか台風シーズンには、こうしたところにも物を置いたり、清掃等を、あだち広報も含めて区民の方にお願いしていますが、こうした周知にも努めていきたいと考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。非常に詳しくお伝えしてもらったのですけれども、ここまで聞いても、多分はてなマークの方が多いと思います。難しい、分かりづらい。区民の方はもっとです。なので、こういったことを分かりやすく周知をするのに、ホームページでもきっと載せていただいてると思うのですが、改めて分かりやすく、絵も入れて、この前も絵を見させていただいたのですが、絵も見させていただいて、この部分だよと。例えば、排水がここで詰まったらどこに連絡するんだよまで含めて、是非ホームページも改善していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○道路維持課長　ホームページの更新も含めて。ただ、区道のことに関して言えば、一義的には、私どもの方に御連絡いただければ、そこから東京都下水道局なり水道局なりというふうに御連絡することも可能ですので、まずは、一義的には御連絡いただければと思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。平時のときから、是非理解を深めたいと思います。よろしくお願いします。

全国でインフラの老朽化が課題となっております。区では、八潮市の道路陥没事故を受けて、補正予算で約３，９００万円余を計上して、区が管理する水路の点検調査を実施しています。今回の調査によってどのような状況を確認されたのか、また、その結果を今後の補修や予防保全にどのようにつなげていくのか、お聞かせください。

○道路維持課長　今、お話がありましたように、昨年度の補正予算で、足立区が管理している水路、特に地下に潜っていて見えない部分の水路について、全線調査を現在行っているところです。今年の大雨等の影響もあって、進捗率が若干やや遅れてる面もありますが、今年度末が調査結果の後期になっております。調査結果が出次第、委員会で御報告させていただく予定です。

○加地まさなお委員　是非よろしくお願いします。

もう一つ重要なのが、職員の技術や知識の継承です。担当★★が替わっても、工事履歴とか点検結果、地域ごとの状況、災害対応の経験など、失われてはいけない、とても大切な区の貴重な財産です。

こうした技術、知識、データを、担当者個人に依存することなく、組織としてどのように蓄積、継承しているのか、お聞かせください。

○道路維持課長　職員の技術は、個人に依存せず、組織として蓄積できるよう、基本的には日常のＯＪＴの中で、スキルを共有したり、知識を共有し

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たりするようにしています。また、職員が実際にアスファルト補修の工事を行ったり、あるいは監督員業務について自主的な研修を行ったり、それだけではなく、東京都や専門機関による研修についても積極的に参加させて、技術の向上や継承に努めているところです。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。これ非常に重要なところなので、よろしくお願いいたします。

行政側だけではなくて、実際に点検や工事を担うのが民間事業者さんです。その技術の確保というのも重要になってくると思います。災害時、事故が起きたときに、すぐに調査、修繕を求めても、これを担う人がいなければ対応できません。将来の施工、維持管理体制を確保するという視点からも、必要な点検や修繕を継続的、計画的に行うことが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○道路維持課長　道路施設の点検については、平時から、職員及び年間で維持管理を契約している業者が日常的に点検を行っているところです。緊急時には、こうした業者が迅速な対応ができるような対応を整えています。

また、施設の法定点検なんかには、かなり専門的な機器とか経験が必要ですので、それについては外部委託をしているところです。

○加地まさなお委員　分かりました。その点も含めて、同じようにしっかりと、有事の際でもちゃんと修繕、そして対応できるように、よろしくお願いいたします。

次に、内水氾濫について伺います。

近年の集中豪雨の頻発、激甚化を踏まえて、道路排水含めて、区では現在どのような内水氾濫対策を行っているのか、改めて確認させてください。

○都市建設課長　内水氾濫対策、これまでもハード、ソフト両面で実施してきております。今回の他会派の本会議答弁でもございましたとおり、今後は、そのあたり、ハード面では例えばアンダーパスの機能強化、ソフト面ですと、道路の通行止めの見直しですとか、あとはアンダーパスへの大雨時の進入禁止、あとは、民間へは止水板の助成の拡充、こういったところに取り組んでおるところでございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。もうしっかりと対応されているというのは分かっていますが、やはりもう都度都度超えてくる、自分たちの想定を超えてくると思いますので、そこも含めてシミュレーションをしていただいて、対応していただきたいと要望させていただきます。

一方、区民は、ハザードマップで浸水リスク確認できますが、他の委員の発言にもあったと思いますが、そのリスクに対して行政が何をしているのかというのは、今も聞かないと分からないというところが結構あると思います。

浸水リスクと併せて、その地域で行っている排水対策とか施設の点検整備など、行政の対策についても分かりやすく、見える化をやはりしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○都市建設課長　現状のハザードマップは、確かに加地委員のおっしゃるとおり、行政の対応というのは少なくて、被害想定及び避難所情報ですとか、あとは避難施設のルールとか日頃の備え、こういったところになっております。

行政の対応としては、土のう配布の内容は載っているのですが、そのほかの、例えば上流域とか下流域でポンプとか調節池が進んでること、内水氾濫へアンダーパスで機能を備えていること、このあたりはまだ載ってはいませんので、ハザードマップに載せるのがいいのか、どういう形で情報発信していくのがいいのかは、検討したいというふうに思います。

○加地まさなお委員　是非よろしくお願いします。それで安心にもつながってくると思いますので、要望させていただきます。

もう１点、集中豪雨などの際には、道路冠水や

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

水路、道路施設などの対応で、職員の皆さんが、夜間を含め、長時間の災害対策に当たられていると思います。本当にありがとうございます。

区民の安全を守るために昼夜問わず対応していただいていること、これ重要です。一方で、災害対策が長期化、長時間化したときに、対応力を維持するために、交代しながら適切に対応、休息をしながらしてもらえると思います。現在、災害対応時の休養場所というのは確保されているのか。どうでしょうか。伺います。

○岡安たかし委員長　災害対策課長、３０秒です。

○災害対策課長　本庁舎ベースになりますけれども、既存の１０階にある厚生室ですとか、地下にある厚生室、こちらを活用しながら、夜間宿直する際は使い分けながら、職員が泊まりながら対応しております。

○加地まさなお委員　ここすごい重要で、寝られる場所あるよと言っても、本当に寝られる場所なのかというようなところで例えば休息を取っていたら、疲れ取れません。何のために職員さんがいるのかといったら、しっかり疲れを取って安全を守っていくことだというふうに思います。その点も含めて、休息をする場所、しっかりと取っていただいて、区の安全につなげていただきたいと思います。

時間になりました。質問を終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、無会派から質疑があります。

○市川おさと委員　市川おさとです。よろしくお願いします。

まず、ちょっと予定変えまして、学童保育室における性被害事件についてお尋ねします。

１０月１日、足立区内の民営学童保育施設の元施設長が、不同意わいせつの疑いで逮捕された。報道によれば、容疑は８月１９日、施設を利用していた男子児童の下半身を服の上から触ったということだ。被害を訴えた児童と保護者は、その日のうちに警察に相談している。元施設長は、区から運営委託を受けた会社の社員でした。区は、８月の段階で既にこの事案を把握していた、そういうことでまずよろしいですね。

○子ども家庭部長　御質問のとおりでございます。

○市川おさと委員　発覚後、当該職員を施設に立ち入らせない対応を取り、その後、事業者は当該職員を懲戒解雇にしている。

まず何よりも先に聞かなければならないのは、被害を受けた子どものことです。被害児童について、現在、心理的ケアを含めどのような支援を行っているのか。また、保護者について、区としてどのような支援、説明を行っているのか。言える範囲で言ってください。

○子ども家庭部長　お子様に関しましては、継続して相談を受けさせていただいてるのですけれども、当該事件があった当初の次の日から、もう学童保育室は来ていただいております。

保護者に関しましては、この間も相談をしていましたが、今回の報道があってから、事業者と我々区ともお話をしながら、当該学童保育室の周知についてどうするのか等、今、協議をしているところでございます。

○市川おさと委員　今、あっさりとした説明でして、何か、何て言うのかな、子どもの受けた被害の何か深刻さというものがちょっと伝わりづらい。言い方はそういうことなのだけれども、現場で説明を受けながら、そうでもない部分もあるのかなと思いますけれども。

私は、この問題を、単に委託事業者の職員が起こした事件だと処理してはいけないと思っている。区が委託し、区民が足立区の学童保育として子どもを預けていた場所で起きた事件だ。しかも、一般の職員ではなく、施設長だ。

そこで問う。被害児童と保護者の意向に十分配慮することは当然として、区長または教育長ある

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いは両方が、被害児童及びその保護者に直接面会し、区としておわびと説明を行うべきではないかと考えるが、いかがですか。

○子ども家庭部長　現時点では、そういったことは対処していませんけれども、今後時期を見ながら考えたいと思います。

○市川おさと委員　この件に関しては、私だけではなくて、ほかの委員さんたちも随分言っています。これ重大な問題だと捉えておりますので、時期を見て、そういった機会を私は必ずつくるべきだと思っています。

次に、同じ学童に子どもを預けていた保護者のことです。自分の子どもは大丈夫だったのか、他にも被害があるのではないか、これからもこの学童に子どもを預けて大丈夫なのか、当然不安になっていると思います。

事件発覚後、保護者説明会は、いつ、何回開催したのか。そこでどのような意見が出たのか、どのような不安が出たのか。そして、その意見を受けて、区や事業者は何を変えたのか。具体的に答えてください。

○子ども家庭部長　事件発覚後、逮捕されるまでの間、保護者説明会は行っておりません。ただ、この逮捕を受けて、保護者とこれはずっと話している段階でございますが、全ての当該学童保育室に通っている保護者に対して、全て個別説明をすると。本日個別説明をしていると事業者から伺っております。

○市川おさと委員　保護者説明会、この学童の保護者さんたちに対する保護者説明会は、まだやってないと今おっしゃったのですか。

○子ども家庭部長　全体での保護者説明会は、保護者の意向もあり、やらないというふうに聞いております。

○市川おさと委員　保護者の意向というのは、要するに、被害を受けた保護者の意向という意味ですか。

○子ども家庭部長　おっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員　これ、この学童に子どもを預けて大丈夫なのかというのは、親ならば、特に報道では余罪もあるということで報じられております。余罪があるというのは、記者さんが独自の取材で余罪があると書いたわけではないので、これは警察情報に基づいて言っているに決まってるわけですよ。そうした状況の中で保護者説明会やらないというのは、当該学童の、やらないというの私はちょっとどうなのかなと思うのですけれども、そのあたりの認識いかがですか。

○子ども家庭部長　これは私もそういうふうに考えておりまして、当然保護者説明会やるべきという話は、区としても事業者の方にしております。

ただ、保護者と事業者と我々も話はしているのですけれども、保護者説明会全体の中でやったときによる影響とか、そういうものを考えて、まず全員に個別に説明をして話をした方がいいというような判断が保護者と事業者の間にあったというふうな形になりましたので、今回、全ての保護者に対して個別にヒアリングするというような結果になってございます。

○市川おさと委員　分かりました。そういう形ならば、個別のいろいろお話を聞いてもらいたいなと思います。

もう１つ。転出したい保護者が、自分から申し出てくるのを待つだけでは、私は不十分だというふうに思います。区から利用世帯に転出を希望するかということを確認し、希望があれば可能な限り他の学童へ転出を支援する、そういったことを区が能動的にやるべきだと思いますが、いかがですか。

○子ども家庭部長　そういうようなことも含めて検討いたします。

○市川おさと委員　次に、事業者の責任です。今回逮捕された職員は、施設長ということです。施設長は本来、子どもの安全を守る側だ。職員を監督

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

する側だ。その人物が、子どもへの性犯罪の疑いで逮捕された。これは極めて重いというふうに考えています。一職員の個人的な犯罪として切り離して終わるということではない。採用は適切だったのか、なぜ施設長に登用したのか、職員配置は適切であったのか、施設内に死角はなかったのか、職員と一対一になる場面はなかったのか、他の職員から見えない場所はなかったのか、職員同士が相互にチェックする仕組みはあったのか、子どもの様子の変化を把握する仕組みはあったのか、嫌なことをされたとき、施設長以外の大人へ訴えられる仕組みあったのか。何より、施設長自身に問題があった場合、それを誰がチェックする仕組みだったのか、ここまで検証しなければならないと思います。

区は今回、事業者としての管理責任をどのように評価しているのか。そして、この事業者との契約について、即時の契約解除を含めて検討すべき事案ではないかとも思えるのですけれども、どのように認識していますか。

○子ども家庭部長　今回の事案は言語道断であって、事業者の責任も当然、これは重いものでございます。この事業者は、いろいろな区との関わりも当然ございまして、すぐに切るという形では、ほかの子どもへの影響もございますので、その辺も含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○市川おさと委員　私は、即時の契約解除を含め検討すべきだということを申し上げました。ほかでもやっているから即切るということも、何かできるのかできないのか、よく分からないような話ですけれども、こうした人物が施設長として子どもたちに対していたということ、これは私は非常に重要な案件だと思いますので、ほかの子どもにも影響とか、ほかの施策に影響とかと、そういう話をまず前面に押し出すような話ではないのかなというふうにも思うのですけれど、もう１回改めて答えてください。

○子ども家庭部長　複数の学童保育室であるとか、違う施設も運営していますので、その範囲をどうするのかとか、全てのそこの運営している施設を切るという形はなかなか難しいかなと思いますが、当該学童保育所に関しましてもどうしていくかが、そこはちょっとこの場ではなかなか即断はできないのですけれども、そういうことを含めて検討させていただきたいと考えております。

○市川おさと委員　それでは、その事業者の管理の在り方について、検証というのはどうなのですか。

○子ども家庭部長　これは当然検証していかないといけないことでございます。

また、日本版のＤＢＳの話もありますので、そういうことを起こさせない、こういう再発防止ってちょっと軽々しい言葉ですけれども、そもそも発生させないような形の採用の形態であるとかを考えないといけないというふうに考えております。

○市川おさと委員　私は、施設長による子どもへの性犯罪容疑という事態が起きても契約解除に直ちに進まないと、検討も何かするんだかしないんだか分からないような、そういうことでは、ちょっとどうなのかなというふうに思いますよ。

もちろん、学童保育は事業は非常に大事で、しかも事業者さん集めるのにも、そんなに、苦労もしているという話もしょっちゅう聞くわけであります。だからといって、こうした重大な事案が起こっても、何かこう、煮え切れないような態度を取るというのは、私はどうなのかなというふうに思いますよ。ちょっと次行きます。厳しく考えるべきだと私は思います。

もう１つ。委託した区の責任も私は検証するべきだと考えています。事業者だけに責任を押し付けて終わる問題とは到底思えない。区が今の段階でどのような責任について認識を持っているのか、今の段階での認識をお聞かせください。

○子ども家庭部長　委託者としての責任は当然ござ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますので、今の段階で我々の責任も当然ありますけれども、まずは事業者に対しての調査であるとか、こういう事件を発生させないような全体的な仕組みづくりというのを進めていきたいというふうに考えております。

○市川おさと委員　教育長、いかがですか。

○教育長　今、子ども家庭部長から申し上げた点のほか、こういったことが、どういう仕組みがというのは大変難しいのですけれども、ただ、研修体制とかそういったところがどこまで履行されているのかということが、やはり疑問になるところでございますので、今までこの業務委託の中で求めたことがしっかりと行われたかどうかも検証させていただきたいと思います。

○市川おさと委員　何というか、★★ような話なのかなというふうにも聞こえます。

　８月の段階で区は、今回の事案を把握していました。そして、９月１７日には総務委員会が開かれている。この総務委員会では、正に「こども性暴力防止法に関する取組について」という報告が行われました。

　つまり、区は、今回の事件を既に知った状態で、こども性暴力防止法への取組を議会に説明していました。今回の事件を知ったことによって、区の性暴力防止策は何か変わったのでしょうか。

○子ども政策課長　学童保育自体を、こども性暴力防止法の中では認定、要は、自分たちが手を挙げた場合に、子ども性暴力防止法の法の適用になるところでございますが、例えば、区立の学童保育等については、義務的施設と同じように認定を受けるように手続を進めさせていただこうと考えております。

○市川おさと委員　だから、この事案は区立の学童保育ではないのですけれども、この対象をどういうふうに捉えてるのですか。

○子ども政策課長　指定管理委託してる学童についても認定を受けるように、こちらから各学童保育室に協力を委託してまいります。

○市川おさと委員　させるということで、区立だろうと民間だろうと、区の事業でやっているのですから、それは利用者からしたら、もう区の事業でやっているのだから、子どもをしっかりと面倒見てもらって、こんなわけの分からない事件に巻き込まれないというのは、これ当たり前以前の当たり前の話なのですよ。区立と民間と安全対策が何か分かれてるのだと。民間の法が安全策が何かおろそかになっているんだなんて話になったら、誰だってこんなところ、行きはしないですよ。この辺のところをもうちょっと、言われたから答えるというのではなくて、言われる前にもちゃんと答えてもらいたいなと思いますよ。

　私は、事件が起こるたびに新しい規則を１つ増やせと、そういうこと言ってるのではないんですよ。しかし、重大な事件が実際に起きても、安全対策があんまり変わらないということであれば、何のためにこの事件を検証するのかなという思いも持っております。是非、これは大変重大な事案でありますので、重大な事案です。重大な事案でありますので、しっかり検証して、そして、その報告ですね。それは、議会に限らず、お父さん、お母さんにもしっかりと報告をし、足立区の強い決意を改めて示してもらいたい。それぐらいしか言いようがないですけれどもね。

　もう１つ重要なことがあります。性被害というのは、被害に遭った子どもが必ず大人に言ってくれるとは限りません。元厚生労働事務次官の村木厚子さんが御自身の体験を公に語っています。この件について、私は何度も議会で言っています、この村木さんの例は。村木さんは、小学校に入る前に性被害に遭いました。しかし、親にも言えなかった。結婚してからも言えなかった。５０歳ぐらいになって初めて夫に話した。そう語っています。こうしたことを考えれば、子どもに何か嫌なことがあったら言ってねと言っておけば安全対策

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になるとは到底言えない。言えない子がいます。何が起きたのか、自分でも理解できない子もいます。自分が悪かったのではないかと思う子もいます。相手が施設長だったらなおさら言いにくい。私はそう思いますよ。だから、子どもが訴えてくるのを待つだけでは、全然足りないというふうに思います。

ですから、区は、子どもが自ら被害を訴えることができない場合もあることを前提として、学童などの中で子どもの表情や行動の変化、特定の職員を避けるとか、学童に行きたがらなくなる、こうした兆候を把握し、大人の側から異変を発見する仕組みをつくるべきだと思いますが、いかがですか。

○子ども家庭部長　おっしゃるとおり、例えば職員相互に、監視とまではちょっと言葉はあれかもしのないですけれども、相互に確認をしながら、常にそういう、子どもを１人にしないとか、そういうような仕組みをこれからつくっていくような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○市川おさと委員　先日、議会のやりとりで、身近な先生に言ってくれというような答弁もありました。しかし、その現場の施設長が加害者であった場合に、現場の先生といったって、じゃあ誰に言えばいいんだと、子どもの判断ではなかなか付かないと私は思います。ですから、区でも保護者でもいいけれども、子どもはなかなか言えないということ、こうしたことを前提に、子どもの様子をしっかり見て、子どもの様子をしっかり見て、何か被害の兆候をつかむというような、そうした新たな心構えというのかな、取組というのかな、そういうことも私は非常に重要だと考えております。

少し踏み込んだことも申し上げます。

今回の容疑者は男性です。性犯罪について統計を見ると、加害者は圧倒的に男性に偏っています。もちろん、私は、だから男性を学童、保育で働かせるななどと言っているのではありません。男性の学童職員も必要です。一生懸命働いている男性職員が圧倒的多数です。しかし、一方で、今回のような事件が起きた後、男性職員と子どもが一対一になることに不安を感じる保護者が出ることは、私は無理もないと思います。

この不安を、男性差別とか職員を信頼してくださいだけで終わらせてはいけないというふうに考えます。ですから、何度か話出てるけれども、信頼だけに頼らなくても子どもを守れる仕組み、これ難しいと言わないで、できるだけのことを私はしてもらいたいと思うのですけれども。それについて、区の取組、そして、今後強化していきたい取組あったら言ってください。

○子ども家庭部長　具体的には、年１回、学童保育所アンケートをやっておりまして、子どもと保護者はやっております。

例えば、職員相互の、そういう怪しい行動をしている職員というのは職員同士分かると思いますので、職員からのアンケートも含めて取るとか、あとは、１人にさせないような仕組みであるとかというのを進めていきたいと考えております。

○市川おさと委員　そうなのだけれども、それで防ぎ切れるかちょっと分からない。

ちょっと別の例を出します。プールの例を申し上げます。

プールでは、過去に、排水溝への吸い込みによって重大事故、子どもたちが本当気の毒な悲惨な形で命を落とし続ける。こんな事故が続けて起こっていた時期が、何年か、もう大分前ですけれども、ありました。その結果、安全対策の考え方が変わった。今は、排水溝の蓋をねじやボルトで固定する。それだけではなく、仮にその蓋が外れても人が直接配管に吸い込まれないように、その奥に吸い込み防止金具を設置する、こうした二重構造の安全対策が取られている。足立区のプールでも当然そうなっていますよね。確認です。足立のプールでもそうなっているよね。

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中部地区建設課長　そのように認識しております。

○市川おさと委員　これは当たり前の話であって、つまり、私何言いたいかというと、人は間違えると。管理者がねじを締め忘れるかもしれない。点検を忘れるかもしれない。子どもがいたずらするかもしれない。だから気を付けましょうとか、監視を厳しくしましょうとか、そういう話で終わらせてはいけないという、そういう私は事例だと思うのですよ。ただ、ここまでの安全対策、そんなに大して金掛かるわけではない。ここまでの安全対策が取られるまでに、子どもたちが随分命を落とし続けてきました。

私は、この足立区の学童で起きた事件、これを本当に最後にしてもらいたいなというふうに思います。そのためにも、研修をしっかりやりますとか、そういう話ももちろん、それは大事ですよ。それは大事なのだけれども、それだけではなくて、起こり得ない仕組みをできるだけ工夫をしてつくっていってもらいたい。そんなふうにも思うのですよ。嫌なことされたら言ってねという、それも大事です。さっきも何かそういう話ありましたけれども、嫌なことをされたら言ってねというのも大事なんです。でも、こういったことでは、全然私は足りない。ＤＢＳだって、性犯罪歴がなければ引っかからないのですよ。こうした様々な、１つ目の堰が破られても２つ目で止める。２つ目が破られても３つ目で発見する。こうした安全構造を、ちょっと抽象的な言い方になりますけれども、これからも絶え間なく、しっかりと区としても追求していってもらいたいなというふうに思うのですよ。ちょっと誰か答えてください。

○教育長　市川委員おっしゃることで、今最大限できることをしっかり検討しながら、導入できるものは導入していきたいと思います。

○市川おさと委員　私は、職員を信用するなと言ってるのではないんですよ。プールの監視員だって信用しているし、管理者だって信用している。でも、排水溝を二重構造にします。信用していても安全装置は二重にするというのがプールの教訓だったのですよ。考え方でした。ですから、こうした可能性についてはしっかりやってもらいたいなと思います。

今年１２月２５日から、こども性暴力防止法が施行されます。これが、様々な子どもたちが本当にいろいろな被害に遭って、ようやくできた法律だということ。このことは、私も何度も言ってきましたし、皆さんと一緒にこの法律をしっかりと実質的に、何ていうかな、現場レベルで機能させていきたいなというふうに思います。

あと４分です。次、インクルーシブ教育についてやります。

本当はこれ、インクルーシブ教育で２５分やるつもりだったのですけれども、ちょっと学童のことでやっちゃいました。

この問題は、私は以前から議会で取り上げてきました。今日は、理念だけでなく、足立区の学校で実際に何が行われているのか、そして、まだ何ができていないのか、そこまで、具体的に聞きたいと思います。

まず、沿革を確認します。

日本は、２０１４年に障害者権利条約を批准した。しかし、２０２２年９月、国連の障害者権利委員会は日本に対して、障がいある子どもへの分離された教育が続いていることに懸念を示し、インクルーシブ教育への移行を強く求めた。

私は、以前の議会でも、この国連勧告を取り上げました。もちろん、特別支援学校・学級を全部なくせと直ちに言っているものではない。専門性もあるし、必要とする子どももいます。問題は、何を原則にするのかだ。

ここで、非常に象徴的な話がある。ドイツです。ドイツでは、極右と呼ばれる「ドイツのための選択肢（ＡｆＤ）」という政党がある。これは、昨年の連邦議会選挙公約で、特別な教育的支援を必

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要とする児童・生徒について、特別支援学校を再び原則とするべきだと主張しています。

私、これ読んで驚きました。要するに、日本みたいにしろと言っているわけです。日本は国連から、分離教育を改めろ、共に学ぶ教育を保障しろと言われている。ところが、ドイツでは、ＡｆＤが逆に、特別支援学校を原則に戻せと言っている。日本みたいにしろと言っている。この対比は非常に象徴的だと思います。障がいがあるから、だから最初から別の学校で学ぶことを原則にするのか。それとも、まず一緒に学べないかを考えるのか、そのために学校の側を変えるのか。それとも、必要なら個別的な支援を重ねる。私はこれがインクルーシブ教育の根本だと思っておるのですけれども、今、区の認識をお聞かせください。

○支援管理課長　たがた委員おっしゃるとおりだと思っております。できる限り同じ場で学ぶことが必要かと思っておりますが、中には特別支援教育を望むお子様も一部いらっしゃいますので、どういうふうに交わるかとか、その辺を今後、しっかり考えていきたいなと思っています。

○市川おさと委員　特別支援教育を望む親御さんがいるということは、それは私も知ってる。今まで何度も言っています。でも、それは、要するにインクルーシブ教育、みんなで一緒に学ぶ、その場での支援が足りないから、あるいは不安に思っているから、だから、国も行政もしっかりとした人的支援も付けている。設備も整ってますよねと。例えば、今足立区の学校だって、エレベーターが全部付いているわけではない。どこでにも車椅子、障がい者が行けるわけではない。でも、特別支援学校に行けばそういうのが整っていますねと。だからそっちを選ぶんですよと。そういう話になってしまっていると、私は考えるんですよ。

ですから、確かに親御さんの意向を聞いて、それに応えていく、それも大事なのだけれども、区として、どんな思いをインクルーシブ教育に対して持っていくのかということ、それをまずしっかり持たないと、言われたからやりましたというぐらいの話がずるずると続いていってしまうのかなと思うのですけれども、その辺あたりもう１回言ってください。

○こども支援センターげんき所長　市川委員から御指摘いただきましたインクルーシブ教育につきましては、私どもとしても、国が令和１２年に向けて考えてはいるのですが、それを先立ちまして、今年度、インクルーシブ教育グランドデザインという形で、その考え方が非常に大事だと思いますので、全ての教室に様々な特性の子がいるということを前提としたその考え方、これを共有するためのグランドデザインをつくってまいりたいというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長　ちょっと原稿も用意してきたんだけれども、時間があと３０秒しかないので、最後に１つだけ言います。

子どもを教育する、子どもを変えるっていうこともももちろん大事なのだけれども、むしろ、教室を変えていく、こういう子どもたちがいていいんだよという、そういう教室をつくっていく。そのために、私は足立区が努力を更に続けていってもらいたいなということを強く要望しまして、終わります。

以上です。

○岡安たかし委員長　次に、共産党から質疑があります。

○西の原ゆま委員　前回の続きの学校統廃合から質問します。

学校統廃合について、子どもに意見を聞くのは、センシティブな内容のため聞かないという答弁でしたが、子どもはセンシティブ、感情が豊かで傷つきやすいからこそ、区が子どもの意見を聞くのが大事なのです。子どもが意見を表明する場を設け、大人が聞いて、どのように考えているのかを区がフィードバックをする、このやり取りで信頼

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関係を築くべきだと思います。子どもに意見を聞くべきだと求めて、次に移ります。

文科省の手引では、適正規模が１２学級から１８学級です。例外規定として２４学級を認める場合もあります。足立区の適正規模は１２学級から２４学級にしていますが、周りの区では、適正規模は１２学級から１８学級です。国の例外規定を持ってきて、適正規模を２４学級までにしています。どう考えてもおかしいです。適正規模１８学級までにすべきですが、どうですか。

○学校適正配置担当課長　学校の規模のお話でございますが、学校教育法の施行規則であったり、義務教育、小学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行例等を踏まえまして１２学級から１８学級、また、昭和６２年度に足立区。

○西の原ゆま委員　私はこの例外規定を、今おっしゃってくれたその例外規定が２４学級と言っていて、これを適正規模の基準として持ってきてはいけないのです。それを１８学級にすべきではないですかと聞いています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　昭和６２年度にいただきました答申を踏まえまして１２学級から２４学級としたものでございますので、１８学級にする考えは今のところございません。

○西の原ゆま委員　後で審議会のことも言いたいと思うのですけれども、文科省の適正規模・適正配置の手引には、これ例外規定で２４学級と認めていますので、１８学級にすべきだということを求めたいと思います。

そして、文科省の適正規模・適正配置の手引の中には、このように、小規模校を残す場合はこういうこと大事にしようね、小規模校のメリット最大化策を記載しています。

そして、こちらを御覧ください。大規模校になった場合のデメリットもこんなにたくさん書いてあります。紹介をすると、教師集団として児童・生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合があると。もう１つも紹介します。校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合があると。こういったこともたくさん書いてあるのです。

大規模校のデメリット解消は放置をしておいて、小規模校も残していいよと文科省の手引で書いてあるのに、それを無視して統廃合を進めるのがいいと思っているのでしょうか。

○学校適正配置担当課長　区では、大規模化を目指しているわけではなくて、適正規模化を目指しております。

また、小規模……よろしいですか。小規模に関して、メリット、特徴あるというふうに認識しておりますけれども、区といたしましては、小規模の中でも進めていくことで、集団の中で自己主張をし、他者を尊重する経験を積みにくい、社会性やコミュニケーション能力。

○西の原ゆま委員　私は、ここで聞いてるのは、２４学級までと国の例外を持ってきて、適正規模ではないと、その基準を改めることと、大規模校化に関しては、デメリットもこんなにたくさんあるのに、これ子どものためではないよねということを指摘しています。そういう姿勢を改めることを強く申し上げます。

そして、今、どこの自治体でも、統廃合の計画を立てるときに、適正規模・適正配置、先ほどお話がありました。これを開いて、フル活用しています。何年かに１回で新しく開いているのが通例です。大学教授、区議、ＰＴＡ、町会、区の職員、教員、教育長などメンバーが入って、計画を審議して合意形成をつくっていき、みんなの意見を基に計画を立てています。合意形成の手続を踏んでいくことは、国の慣習法事項に決まっています。

しかし、足立区は、１９８８年、３８年前に１回しかやっていません。専門家の意見を踏まえて

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の審議会をやらずに、今回のガイドラインも、区だけで計画したんですよね。他自治体では審議会を定期的に行っているのに、なぜやらなかったのですか。

○学校適正配置担当課長　平成７年の報告書の中で、平成１０年度から平成４４年度ですね、当時、３５年の長期計画をおつくりをしております。その中で、今回ガイドラインでお示ししておりますのは、工期８年、令和７年から令和１４年のガイドラインとしてお示しをしておりますので、特に審議会等をやる必要はないというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員　私は、ガイドラインのことを聞いていないのです。★★で聞いているのは、審議会を１９８８年の１回しかやっていない。審議会は、専門家が入っています。先ほど話したように、大学教授など専門家も入っているのに、足立区は３８年間、専門家の意見も聞かないで、教育関係ではない人たちが圧倒的多数で、適正規模・適正配置の計画を立てたのではないですかと聞いています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　昭和６２年度、先ほど御紹介しました審議会の中で、そういった方々が入っていらっしゃいました。そちらの答申を踏まえて、平成７年度に報告書を作っておりますので、それに基づいた３５年計画の後半、令和８年のガイドラインでございます。

○西の原ゆま委員　私はここで、審議会は１９８８年の１回しか行っていないと。審議会の中で、やはりちゃんと決めていない、それをガイドラインで決めてしまっているということが問題だと思います。それぞれの各層の人たちが集まって、意見を聞いて、話し合うために審議会を開き、計画を立てています。それすら足立区は行っていない。これが、ひどい学校統廃合になっているということなのです。ガイドラインの話は聞いていません。聞いたことにちゃんと答えていただきたいと思います。

答弁できない姿勢で統廃合を進めるのはとんでもないと思います。社会も変わり、教育基本法も改正されて、文科省の適正規模・適正配置の手引も改正されています。いろいろなことがあったのに、３８年前から学校統廃合の基本方針が変わっていない。審議会を開いていない。区の適正規模は、いまだに２４学級で変えていないのです。

この今のやり取りで明らかになったのは、全体として、行政の都合で進めようとしていること、当事者や専門家の声を聞かないで進めているということです。区が認識をして改善することを求めて、次に移ります。

統合協議会では、両校で周年行事を行うために、統合を３年間行わないことが決まりました。３年間同じ校舎で卒業できます。しかし、この保護者向けに出した御案内、これによると、竹中、渕江中は、令和１１年統合予定になったままです。おかしいと指摘したけれども、訂正されませんでした。訂正、何でしなかったのですか。

○学務課長　今おっしゃられたものについては、１０月１日発送の学校選択希望票の中に同封しているものでございます。こちらは、８月４日の日に作成をして印刷掛けているもので、また、１年延期になるということは、今月の１０月９日、文教委員会で公表ということもありますので、特にこの時点で変更が必要だというふうには考えておりません。

○西の原ゆま委員　私は、これは理由にならないと思うのです。だって、事実と違うことで、統合協議会でも、周年行事が１年延長になって３年間その場所で卒業できる、こういったことが事実でありますが、事実と違うもので、当事者たちが学校選択を誤るわけにはいかないと思います。訂正したものを配るべきではありませんか。今からでも訂正を配ればいいだけではないのですか。

○学務課長　こちらは、この１年延期という流れの

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことについては、ホームページなどで、文教委員会が終わり次第、公表したいと考えております。

また、この案内については、そのときに予定という形で、決定というふうに決して書いてるわけではございませんので、ほかの方々１万人にも影響ありますので、こちらの方は変更は不可というふうに考えております

○西の原ゆま委員　事実を知らせることをしないで、当事者たちが学校を選べるのでしょうか。この統合協議会の中では、周年行事を１年延長して、令和１２年に統合予定というところまで決まったのですよ。その決まったところで内容を見ていくと。原則として、一旦入学した後で、移転を理由とした転校はできませんと。慎重に学校を選んでねと、ここに書いてあるのですね。だけれども、これ、間違った情報ではないですか。うちの子が中三で校舎を変わるという影響があったら、初めから統合予定の学校を選ばない、間違えて入学申請出したらどうしよう、原則として変えられない、そういうふうに、このお手紙を読んで思うのではないでしょうか。

説明会でも、保護者が、統廃合する学校だと、本当は選びたいけれども選べないですよね。花畑中、花北中も統廃合の時期がかぶってくるので選べない。十四中しかない。でも、十四中は抽せん校。行くところがなくなってしまう。この苦しみ分かっていますかと、訴えていました。十四中は大規模校のため、それになじめない子どもたちが行く場所が竹中だったとも聞いています。学校選択制なので、足立区全体の問題です。統廃合ありきで進められてきているので、こんなに苦しい思いで学校選択を迫られている立場に立ててない。だから、こうやって事実と違う御案内を送ってしまうのではないでしょうか。

子どもたちや保護者たちにちゃんと、事実である、統合案は１年延期で、令和１２年を予定している。３年間は既存の校舎で学校生活を送ることができると知らせないといけないと思います。訂正バージョンを送るべきですが、改めてどうですか。

○学務課長　あくまでも、このお送りしたものは、令和１１年４月の統合を検討していますということしか書いておりません。それ以外の情報については、ＱＲコードで随時、最新の情報が取れるように、そういった形でお送りしているものですので、ホームページの方を随時更新していくという形で進めてまいります。

○西の原ゆま委員　必ず御確認くださいと、こんなに大きく書いていて、ここにもしっかりと、令和１１年４月からというふうに書いてあるのですよね。ここを見て、それで、それを見た上で一番下にＱＲコードが来るということなのです。事実と違う内容の御案内を出す区は、これから学校選択をする保護者や生徒の立場に立っていない表れです。訂正を送ることを求めます。

統廃合を進めるあまりに、築６０年の栗原小学校の雨漏りがひどい、大人が使う施設であり得ないという。だけれども、学校の施設は放置状態。ひどいという声が、避難所運営訓練の参加者たちから声が上がっていました。竹中と渕江中も、統合協議会では、両校の学校が会場で交互に行き来をしていたので、委員から、竹中って結構きれいじゃないか。校舎をなくさないで、渕江中を単独建て替えすればいいではないですかと、意見が出ていましたよね。

本来だったら、統廃合で統合新校を造るのではなくて、このような声が上がっている古い学校こそ、単独建て替えをしていくべきではありませんか。

○学校施設管理課長　古い学校等に関してましては、必要性に応じて、建て替えの改築ですとか、そういったものは決めているところでございます。

○西の原ゆま委員　結局、単独建て替えで子どもたちによりよい学習環境をつくる、それよりも統廃

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合を優先する、そういった姿勢なんですよね。よく分かりました。これからも、単独建て替えを求めていきたいと思います。

次に移ります。

我が党は、代表質問で、日本語教育の充実について質問をし、保木間小、六中、十二中。そして、今年、竹の塚小と行っている足立日本語学習ルーム、それだけでは足りない、拡充を求めてきた中で、区としても、日本語学級の新設を行います。小学校２校、中学校２校で行うことになり、本当にうれしく思います。

そうすると、足立日本語学習ルームと日本語学級を合わせると８校で日本語を学べるという場があるということで合っていますか。

○教育指導課長　そのとおりでございます。

○西の原ゆま委員　足立日本語学習ルームのよさもあります。そして、これからできる日本語学級のよさもあると思います。両方のよさがあります。両方生かしていただくこと、充実させていただきたいと思います。

都内の日本語学級では、小学生は保護者が送迎をしないといけないので通えない子どもがいるという課題があります。８校から更に発展させるような立場に立っていただきたいですし、子どもたちが通えるように配置をしていってほしいと思いますが、どうですか、

○教育指導部長　固定学級をつくっても、西の原委員のおっしゃるとおり、小学校につきましては、通級というはなかなか難しいので、原則として、適応指導講師として、各学校に指導員を派遣している実態はこれまでもございます。

ただし、竹の塚地区等、外国籍の児童が急増してるエリアについては、これまでとはちょっと違った形で、小学校も含めて固定学級を新たにつくるということでございますので、これまでの各校への指導員派遣制度については、今後も継続していく予定でございます。

○西の原ゆま委員　やはり、８校で更に発展させるような立場に立っていただきたいですし、今おっしゃられたように、派遣の制度もあって、派遣の先生も、たくさん需要があるため、なかなかいっぱいいっぱいだということも聞いていますので、子どもたちが通えるように、そして、日本語支援が受けられるように配置していってほしいと思います。

そして、年度途中の９月に、外国につながる子どもが増えると、学校側が対応できないという課題もあると聞いています。これについてはどうですか。

○教育指導課長　入学、転入をする段階で、こういうところに日本語指導の教室ですとか、ルームがあるということは御案内してございます。

また、小学校につきましては、先ほどお話させていただいたとおり派遣型になってございますので、すぐに派遣ができるよう手配を進めているところでございます。

○西の原ゆま委員　是非、年度途中の９月に外国につながる子どもたちが増えると学校が対応できないという課題に予測、足立区もされると思いますので、手厚い指導していただきたいと思います。

次に移ります。

午前中に小林委員の方から、公園の断熱性の向上、タープの設置を求めましたが、私の方からは、学校の断熱化の対策について質問します。

近年、猛暑の影響で気温や水温が高くなって、小・中学校の水泳授業が中止になるケースが増えています。こうした中で、豊島区では、３月に策定した豊島区学習環境整備計画に基づいて、このように、屋外の学校プール全体に日陰をつくる遮熱シートの設置を進めています。水泳授業が本格化する８月までに、８校が設置が完了しました。

豊島区では、プールサイドをはだしで歩いてみたけれども、日陰の下はプールサイドの表面の暑さもさほどなく、遮熱シートの効果てきめんです。

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子どもたちや先生方にも大変好評と言っておられます。足立区も、暑熱対策として、子どもたちの学習環境を改善するために、このような豊島区を参考に遮熱シートを設置すべきではありませんか。

○学校施設管理課長　豊島区の事例、昨年度も営繕部の職員と一緒に現地に行って見てまいりました。様々いろいろアイデア等を聞いております。区としても、どういったことができるか、現状の建物の状況なども勘案しながら、ちょっと検討していきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員　是非、猛暑対策として、そして子どもたちが安心・安全にプール指導できるように、豊島区を参考に実施していただきたいと思います。

次に移ります。

最近、地震が多くて、耐震化の対策が重要となっています。足立区の家具転倒防止補助金制度は、工事をしないと出ません。今年度、東京都の拡充事業では、家具転倒防止の器具を購入すれば、都の補助金が２分の１出ると、これが追加されています。足立区も、都の補助金を活用して、家具転倒防止補助金制度を創設すべきではありませんか。

○建築防災課長　東京都の新たな家具転倒防止対策としましては、新たに事業を行う区にとって補助をするというような制度になってございますので、私どもの助成は平成２２年からやっていますので、それに該当しないということで、東京都からは言われてるところでございます。

○西の原ゆま委員　なので、足立区の場合は、工事をしないと補助金が出ない家具転倒防止補助金の制度になっていますので、新たにこの家具転倒防止の器具を購入する、そこに東京都の補助金があれば２分の１出ますので、家具転倒防止の補助金制度を創設すべきではないですかと聞いています。いかがですか。

○建築防災課長　区の、今、工事を伴うものということで限定をさせていただいてますので、購入してというところでの考えはございません。

○西の原ゆま委員　是非、耐震化、最近本当に地震が多くて、心配されている方もたくさんいますので、耐震化対策として、家具転倒防止、購入すれば補助が出る東京都の補助金を活用して、そして区でも、創設すればそれが活用できることを、是非創設すべきことを求めて終わります。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により、暫時休憩いたします。

再開は午後２時３５分といたします。

午後２時１５分休憩

午後２時３５分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

○太田せいいち委員　公明党の太田せいいちです。前半のパートを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、中小企業向けの融資事業についてお伺いをさせていただきます。緑本３３９ページになります。

利子補給については、１年目３％まで全額、２年目から５年目まで３分の２、上限１．９％で支給するという内容になっております。利用実績、緑本の記載見ますと、信用保証料補助で２，５１４件、執行額３億５，６００万円余、利子補給で２万５，９４１件、金額にして８億円以上の計上が行われています。それだけの事業ニーズが高い内容だと理解しておりますが、実際の借入金利についてはどの程度の水準になっているか、教えていただけますでしょうか。

○企業経営支援課長　令和７年度平均で、約２．３％となっております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

ということですと、この３分の２で上限１．９％ということですので、金利が３％までであれ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ば、３％の３分の２、２％でほぼほぼ上限１．９％と同じぐらいになりますので、３％をめどに、ほぼほぼ実際、事業者の利子負担が生じない状況で制度が運用されてきているということだと理解しています。

昨今、金利は明らかに上昇トレンドに入ったと認識しています。いわゆるゼロ金利時代は終わり、ものだけでなく、金利が上昇、引き上げされる未来が見えてきています。中小企業白書の言葉を借りますと、３０年ぶりに金利のある世界が到来したという言及になっております。今起きつつあるこの金利の状況は、事業者にとってみれば、久しぶり若しくは初めて経験する事態になってきているのではないかというふうに捉えております。その影響について、今後しっかり注視していく必要があるのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長　太田委員おっしゃるとおり、金利の上昇というところは、中小企業の資金調達を困難にする要素であると考えておりますので、太田委員御指摘のとおり、今後の金利の変動というところは注視していく必要があると考えております。

○太田せいいち委員　その上で確認なのですけれども、この上限の１．９％につきましては、短期プライムレートと連動して設定して運用しているというふうにお伺いしております。こちらの見直しの頻度は現状どのようになっていますでしょうか。

○企業経営支援課長　毎年２月１日現在の日銀の短期プライムレート、そちらを確認しまして、そこに１．０％を加算した率を基準利率として設定をしております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

金利が上がってくる、変動する時代に入ってきたというふうに認識していますので、仮に年度内に急な変動が生じた場合、今のままの制度の枠組みでいけば、ほぼ金利負担が生じないだろうという想定で事業者の方いらっしゃると思うのですけれども、仮に年度内に急激に上昇するという中で、この１．９％見直しが行われないと、実際借りたときには金利負担が生じる★★になっている可能性が出てくるかと、そういう局面も考えられるというふうに思うのですが、現状どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○企業経営支援課長　先ほど、短期プライムレートに１．０％加算のバッファで対応してるという話を申し上げましたが、太田委員御指摘のとおり、金利上昇トレンドというところでございますので、今後そのバッファを超えてくる可能性というところも確かにございますので、そのバッファの引上げなど、そういった対応を検討してまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

そういった状況ですので、しっかり今後、区内の事業者にとって、金利の上昇ですとか、また金融機関との関係、特に保証枠の状況については、状況をよく把握しておく必要があるかというふうに思っております。現状はどういった形で状況把握をされてますでしょうか。

○企業経営支援課長　現状、金融機関との意見交換ですとか、窓口にいらっしゃった事業者の声を聞くなどして、把握の方に努めております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。そこを引き続き、こういう状況ですので、丁寧に把握に努めていただきたいというふうに思うのですが、特に懸念しているのは、保証枠を使い切ってしまっている事業者にとっては、この制度があってもなかなか借入れができないという可能性が考えられます。そういった場合にはどういった御相談、対応しているのか教えていただけますでしょうか。

○企業経営支援課長　太田委員おっしゃる枠のない事業者に対してですけれども、商工会議所などで経営指導を受けた方に対して、無担保、無保証人で日本政策金融公庫が融資を行うマル経制度がご

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいますので、そちらの方の案内を行っております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

マル経融資は、その辺の担保等が不要だということがメリットだというふうに思うのですけれども、一つ懸念点は、前提として、商工会議所の経営指導を６か月受けることが前提条件となっています。急な資金需要について対応し切れないおそれがあるのではというふうに考えていますが、区はどのように認識されていますでしょうか。

○企業経営支援課長　確かに、ホームページ等見ますと、原則６か月の経営指導が必要というふうに書かれておりますが、財務内容の透明化が図られていて、東証側での財務状況を随時確認できる場合というところでは、経営指導の期間を短縮できるというふうに聞いておりますので、そちらも併せて御案内の方をしております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

重ねてになりますが、金利のある時代が到来したということで、今後の変化については、アンテナを高く張っていただいて、区内事業者の支援を継続していただきたいというところを要望させていただきます。

続きまして、消費喚起策、特に年末に予定されてますＰａｙＰａｙ商品券事業について質問させていただきます。あらましの４６ページに記載あります。

今回、令和７年度、プレミアム率を３０％に引き上げましたが、残念ながら５６％の予算消化というか、目標に対する実行率だったというふうに思います。その要因については、改めてどのように捉えていますでしょうか。

○産業振興課長　要因については、まず、複数回できなかったことなどの利便性の問題と、大きなところは、区外販売を行わなかったところにあると考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

その辺の対策と連動してくるのですが、そもそもこの事業の目的がどこにあるのかというところなのですけれども、消費喚起策と、それからもう１つ、物価高に対応した区民生活の支援、２つの側面があるかというふうに考えています。そのバランスについては、区の見解としてはどういうふうに考えていますでしょうか。

○産業振興課長　双方重要であると考えておりまして、生活支援になった結果、消費喚起策となり、事業者支援につながる、どちらかに比重を置くというより、２つの目的を実現をするということで考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

その上で、二兎を追い過ぎると、昨年のような事態になるのではないかなという懸念もございます。

今年、１つ改善策として、２次販売を区外の区民に行うというのは、より消費喚起策、こちらに重点を置いて、しっかりそこは１００％目指してやっていくんだという区の決意だというふうに捉えてるのですが、その点いかがでしょうか。

○産業振興課長　太田委員お見込みのとおりでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

その上で、我々も区民の皆さんといろいろ接する中で、やはり、物価高の中で少しでも区民の皆さんに使っていただいて、生活支援につなげていただきたいという思いも共有しているつもりでございます。

それで、これまで我々のところにも様々なお声が寄せられていますので、それを基に何点か確認をさせていただきたいというふうに思うのですが、やはり、高齢者にとっては分かりにくい事業だという声が根強くあります。使いづらい、ちょっと怖いですとか、そういった声もあります。

サポート体制充実していくということなのですが、どういった内容なのか、もう一度確認でお願

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いいたします。

○産業振興課長　具体的には、サポート窓口は区内７か所で行っておりますが、ここを３０日延ばすということで、強化したいと考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

よくよく話聞いてみると、高齢者の方は、もう既に諦めてしまっている方、結構いらっしゃるんですね。そういう方は、我々も接するたびに、是非にということで説得をするのですけれども、諦めてしまっているような方、寄り添ってしっかりと対応していくというか、寄り添った支援をしていくということが大事かなというふうに思います。

この前の質疑の中でも、デジタルデバイドの話が出ておりました。デジタルデバイドの対策として、区としても今年度から、様々なスマホ教室を更に強化して開催していく。その中で、防災アプリについても登録をしていくような取組をするという話を聞いています。

あわせて、今回のＰａｙＰａｙ商品券事業に絡めて、この辺もサポートしてもらえるようにできないかなというふうに考えるのですが、その点はいかがでしょうか。

○産業振興課長　部分的ではございますが、今、ソフトバンクのショップでは、ＰａｙＰａｙアプリのインストール及び本人確認のサポートを行ってございます。なので、これの関連で、ソフトバンクで行っているスマホ教室で、まずこのＰａｙＰａｙ商品券、御紹介をいただけないかとか、そういうところを交渉してまいります。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

それともう１つ、今回、一口から買えるようになったというところが、ある意味ではチャンスだと思っています。高齢者の方は、なかなか高額でまとまった金額買うのは怖いよという方も、お試しでトライしてみるという意味ではいい機会だというふうに思いますので、この機を捉えて、デジタルデバイド解消にもつながるような取組をお願いしたいなというふうに思います。

あわせて、この年末の時期、ＰａｙＰａｙ商品券、いろいろな自治体が実施している関係で、一部高齢者の方、間違ったＰａｙＰａｙ商品券、他の自治体の商品券買ってしまったというような声も聞いてます。この辺しっかりと注意喚起していただきたいというふうに思いますが、改めていかがでしょうか。

○産業振興課長　太田委員おっしゃるとおり、年末になりますとたくさん商品券発行されまして、ＰａｙＰａｙアプリでもかなり多くのものが表示されます。

我々としては、「足立区プレミアム商品券（ＰａｙＰａｙ商品券）」という共通の名前を使って強調して周知することで、間違いを防止していきたいと考えております。

○太田せいいち委員　是非よろしくお願いいたします。

今度、消費喚起策としての今回は確認ですが、具体的に、これまで事業者の方から喜びの声などあれば、確認で教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長　店舗から実際あった声ですが、プレミアム率が高く高額商品の購入につながった、また、新規顧客の来店があったなど、喜びの声を頂いております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

特に、今回、小規模店がどこであるのかというのをはっきり分かるような形で周知していくとか、知っていただくことが大事かというふうに思います。その辺については、どのような工夫を考えていらっしゃいますでしょうか。

○産業振興課長　自店舗がどの券が使えるのかというのを大きく示したＡ２のポスターを、各お店、約６，０００店舗ございますけれども、発送して、貼っていただく予定でございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。大変、会派としても、この消費喚起策として一定程度、

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

生活支援策としても評価しているところですので、しっかりこういった区民の皆さんの声を反映させながら、継続してより効果が出るような取組につなげていただきたいというふうに、最後、要望させていただきます。

続いて、次は、ヘルスリテラシー、健康教育という観点で質問をさせていただきます。

まず、ヘルスリテラシーという言葉、聞き慣れないかもしれないのですけれども、東京都の医師会のホームページによりますと、「健康や医療に対する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと」というふうにうたわれております。

これについて、聖路加病院の中山教授が調査した結果によりますと、対象国１５か国を対象にした調査の中で、日本が残念ながら最下位だったという結果が出てます。ベトナムやミャンマーをも下回る評価ということになっています。

このヘルスリテラシーなのですけれども、がん検診の受診率、この低さを克服するといった点ですとか、また、ネット上にあふれる様々な医療デマを見破る力としても大変重要だということで、専門家の方からの指摘もございます。こういったものの対策として、日本においても、２０２１年、学習指導要領の見直しで、がん教育というものが明記されるようになっております。そこでお伺いします。

現在、区の、特に中学校等におけるがん教育の現状を教えていただければと思います。

○教育指導課長　学習指導要領に従って、保健体育の授業で、保健体育の教員若しくは外部の講師が指導しながら、がん教育については学習を進めているところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

今、言及がありましたその外部講師の活用なのですけれども、どのぐらいの状況で使われてるのでしょうか。

○教育指導課長　基本的には保健体育の教員が行いますので、各学校を年１回程度の講師予算がございますので、その中で、医師会ですとか、そういった専門家をお呼びして、お話を聞かせていただくということをしているところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

予算の関係ですとか、医師会の先生のスケジュールの問題もあるかとは思います。例えば、八王子とかでは、医師会の全面的な協力をいただいて、全中学でこういったがん教育を行っているという実績もあります。そういったところを、いろいろ予算も含めて、また医師会との関係も含めて、更に強化していく方向性を模索していただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長　がん教育とともに、性に関する教育のところで、医師会とは連携を今後していくつもりでございます。そのための各学校での講師予算、それは、来年度に向けましてしっかり確保していきたいというふうに考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

あわせて、医師会以外のところで、薬剤師会の先生の皆さんも、こういったがん教育であれば我々も協力できますという御要望というか、御意見をさっきの政策懇談会の場でいただいています。薬剤師とも連携して推進してはどうかなというふうに考えるのですが、その点いかがでしょうか。

○教育指導課長　外部の専門家からのお話というのは、教員がやるよりも非常に内容の濃いものになりますので、医師会もしくは薬剤師会の方ともしっかりと連携しながら、進めていきたいと考えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

また、ここで薬剤師の話が出ましたので、もう１つだけ触れさせていただきたいのですけれども、併せて、薬についても学ぶ機会というのが重要になってきているかなというふうに思います。

もう皆さんよく御存じのとおり、１０代前半か

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らオーバードーズの利用が増えているというような報道も様々目にするところです。早い段階、できれば小学校高学年ぐらいから、そういった薬について学ぶ機会を確保できればなというふうに考えますが、その点はいかがでしょうか。

○教育指導課長　薬につきましては、例えば小学校低学年からは、薬とは何かというところの優しい内容から、高学年に向けて薬物、中学校でも薬物に関するような授業は行っているところです。

その中で、先ほど御案内がありました薬剤師の方ですとか、医師会の方に来ていただいて、薬物乱用防止教室を年間各１回実施しているところでございますので、そういった授業と薬物乱用防止教室等を併せながら、しっかり行っていきたいと考えてございます。

○太田せいいち委員　引き続き、その辺工夫して広めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、子育て家庭訪問事業についてお伺いさせていただきます。

令和７年１０月に開始した子育て家庭訪問事業となります。子育て家庭のお悩み相談支援というのが、大きな目的の１つだと認識しています。その中で、いわゆるポピュレーションアプローチの取組ですので、一見普通に見えるけれども、実は悩みを抱えている、そうした家庭に対してどれだけ訪問できるかが鍵、この事業の鍵だというふうに考えています。

その意味で、訪問を重ねることで相談しやすい関係性を築いていくことが大事になってくるかと思いますが、これまでの取組で、成果と課題をまず確認をさせていただければと思います。

○子ども政策課長　まずは、各家庭に訪問するというところが１つのハードルではあったのですが、事業の趣旨を説明していく中で、訪問件数は増えているという状況であります。

ただ、利用者のアンケート結果の中から、訪問していただいても相談がなかなかできないというところがありましたので、その辺が課題であるというふうに考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

今、正に回答いただいたとおり、アンケートの結果で、相談ができなかった、若しくはあまりできなかったとの回答が１５％の方いらっしゃいました。今後の対応として、訪問員の研修を行っていくということで、さきの委員会でも報告があったようですが、どういった内容になるのか教えていただけますでしょうか。

○子ども政策課長　まず、助産師等を講師に招いた講演会を行ったり、あと、区の直営の職員については、区で行っている保育士の研修に参加していただくなどで質を上げていこうというふうに考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。その辺はしっかり行っていただいて、少しでも相談なり、関係性をつくれる傾聴力の高い皆さんの訪問という形で実現をしていただければなというふうに思っております。

また、これ区の事業ですので、当然訪問の際には、区の様々な施設ですとかサービスは紹介していただいているということで認識していますけれども、一方で、区の方で対応し切れないような様々なニーズもあるかと思っています。

例えば、匿名で相談したいですとか、若しくは今すぐにちょっと手助けが欲しいといったようなニーズ、こういったものに対しては、例えば、東京都が「ギュっとチャット」という形で、匿名での相談を受け付けているという事実があります。また、急に助けてほしいというニーズに対しては、これ民間ですけれども「育児１１９」という、これはベビーシッター派遣事業者で、早ければ連絡して１時間後にベビーシッターを派遣していただけるという事業者さんですけれども、そういった区外の様々な子育てに関する資源、こういったと

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころについても情報提供できれば、より関係性構築にも、また訪問していただいたことのメリットとしても受け止めていただけるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長　訪問の中で、それらの事業については紹介したいというふうに考えてます。併せて、子育てアプリでも同じように周知したいというふうに考えております。

○太田せいいち委員　是非しっかり、その辺もお願いしたいというふうに思います。

　最後、地域関係で、伊興遺跡公園について質問させていただきたいなというに思います。

　事務事業評価の結果を見たところ、集客数が減っているという事実が分かります。令和５年には１万４，０００人を超える方にお越しいただいていましたが、令和７年度１万２，０００人を切るということで、減少傾向にあるというふうに捉えています。どこに課題があると認識していらっしゃいますでしょうか。

○地域文化課長　この公園と展示館合わせての人数になりますけれども、昨年度、１日１，０００人ぐらい来る土器とか埴輪などのワークショップの講座があったのですけれども、日程の関係で１日になってしまって、そこがちょっと半数になってしまったというところが非常に大きかったと思ってます。

○太田せいいち委員　そういった形で、イベントの影響を受ける部分が一定あるのだなということで理解しました。

　この件につきましては、３年前の本会議質問でも私取り上げさせていただきましたが、いかんせん、ややコンテンツが、古代の遺跡ということで、地味な印象があるので、その際に、土器の使われ方を学べる動画のコンテンツですとか、また、ＡＲ画像等を駆使していただいて、様々内容コンテンツについてもブラッシュアップしてはどうかといった形で質問をさせていただいてます。その辺の検討状況はいかがでしょうか。

○地域文化課長　現在、ＱＲコードから展示内容を自分で携帯電話でも見れるようなコンテンツを出したりとか、なかなか展示スペースが限られてる中で、どう魅力あるデータを、情報を提供できるかというところを、工夫しながら行っているところでございます。

○太田せいいち委員　その辺のデジタル技術も日進月歩でかなり進んでいますので、是非、もう目に見えるような形でのコンテンツのバージョンアップを進めていただきたいなというふうに思います。

　事務事業評価の方に戻りますと、コメントの中で、施設の老朽化についても指摘がされています。中長期での整備計画の必要性ということも表現されてますが、郷土博物館が足立区にありますので、その辺の連携強化なども含めて、ソフト、ハード両面で今後検討していく必要があるのではというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長　ハード面につきましては、今、館内が限られたスペースの中で固定化した展示方法になっておりますので、そこに、パネルであるとか、企画展を行うなど、学芸員とそこのブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

　また、郷土博物館との連携につきましては、小学校の社会科見学、たくさん郷土博物館の方に来ているのですけれども、その学校さんの方にも働きかけをしながら、郷土博物館と伊興をバスで回るようなツアーを組ませていただいたりとか、少し連携しながら、見ていただける機会を図ろうと思っています。

　３つ目に、先ほどのイベントの話にもなりますけれども、今年度は、町会と少し連動して、町会の子どもまつりみたいなものと伊興遺跡公園のイベントを連携して更に集客を図っていくなど、利用していただけるような工夫を今後も深めていきたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。引き

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続き、その辺もお願いしたいなというふうに思います。

最後。ここが縄文時代の文化に触れるという文化遺産ということですが、場所柄、伊興の町、寺町の中心にあるという位置もありますので、この辺の利を生かして、併せて寺町文化についても紹介するような内容も併設していただいて、寺町散策の立ち寄り拠点としても使っていただけるような工夫もどうかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○地域文化課長　遺跡公園、本当に、古代だけでなく中世まで遺跡公園の方では扱おうと思っています。近世から現在に向けてが郷土博物館という仕切りを中の方で検討しておりますので、寺町の文化も含めて、今後も検討していきたいと考えております。

○太田せいいち委員　是非よろしくお願いします。

以上です。

○くぼた美幸委員　残り、くぼたが担当しますのでよろしくお願いしたいと思います。

金曜日の日に、竹の塚２丁目マンションの課題について伺いました。その続きからやらせていただきたいというふうに思います。

竹の塚２丁目に今、マンションが計画されています。マンション計画なんていうのはどこでもあるわけでございますけれども、この建とうとしている場所、この場所が、非常にやっぱり閑静な住宅街の中にいきなり建とうとしているわけなのです、簡単に言うと。だから、地域の人は、最初に驚いたし、しかも、何階建てでしたっけ。

○建築室長　９階建てでございます。

○くぼた美幸委員　あの周り、あの周りと言っても分からないかもしれないけれども、竹の塚けやき大通りから中に入ったところなのですね。中山街道までの間。ここというのは、本当に一戸建ての住宅ばっかりでして、例えば、町会名で言えば北増田橋町会であるとか、竹の塚中町会であるとか、その人たちが古くから住んでいらっしゃる。当然、顔も分かるし、お互い挨拶もするし、何かあれば町会の行事にも積極的に参加をされる、そういう町会なのですよ。そこに、いきなりどのくらいの坪数の土地が空いたのですか。

○建築室長　約１２０坪でございます。

○くぼた美幸委員　その１２０坪の土地に９階建てのマンションですから、やっぱりのっぽビルになるわけですよね。やっぱり、大通りのほうに行けばたくさんありますよ。でも、その閑静な住宅街の中にいきなり来るものだから、皆さんびっくりしちゃって、どうしようかという話が当然あったわけです。

実は、令和６年の暮れぐらいにこういった計画が持ち上がりまして、その当初から御相談があっていろいろ相談を受けて、区の方にもいろいろとお願いもしているというのが実態でして、当初は、札幌の業者さんがその土地を買って、計画を立てました。その業者さんが、説明によると、令和７年の３月から令和８年の５月で建てますよという計画でした。だけれども、地域の皆さんが一生懸命反対ですという表明をして、そして、業者さんにも掛け合って、そして、この札幌の業者さんは撤退をしたのですよね、１回。１回撤退をしたから、地域の皆さんはよかったねという話をした。だけれども、その後に、今度は滋賀県の業者さんがこれを買って、どういうふうに買ったのか分かりませんよ。どういうふうに買ったかは分かりませんけれども、滋賀県の業者さんが今度出てきて、それで驚いたことに、どういう計画ですかと聞いたら、この札幌の業者の設計図と同じ設計図だったのですね。だから皆さん、結局業者間でつながっているのではないかと。１つの業者が諦めても、またほかの業者がやって、これでいいのかという、やっぱり倫理感をこの会社に一生懸命訴えていったたわけですよ。

今度、滋賀県の業者は何回か住民説明会やった

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

わけですけれども、私も当然その住民説明会には行ってましたけれども、正直誠意が全く見られない。地域の皆さんの心配事に関しては、一切そういったものに対して返答をしないというのが実態だったわけですね。何でかなと思ってよくよくこの会社のホームページを見ていったら、９階建ての不動産、竹の塚２丁目マンション、不動産に、ここに何かファンドか何かを付けているのですね。要するに、お金のファンドで回して、何かその配当金で回そうみたいなことをやっている会社だったのです。

その辺、区はどんな説明受けているのですか。

○建築室長　くぼた委員御発言のとおり、ファンドで、全額ではないですけれども、それを主に主体的にやっている会社がありまして、そこに最終的には所有権を移転して、それで運用していくと。これ全国展開してるというようなお話は聞いております。

○くぼた美幸委員　それが悪いというわけではないのです。だけれども、要は、地元の不動産屋さんに聞いたら、あの土地で３億円という看板１回出した。札幌の業者が撤退した後に。３億円。この土地、１２０坪３億円で売ります。地元の不動産屋さんに聞いたら、この土地３億だって、マンション建って、できますかと言ったら、とてもじゃないよと。３億円だったら、いくら不動産バブルだと、土地の値段が上がってると言ったって、この値段では絶対買う人なんかいないよ。

だから、僕も、おかしいな、おかしいなと思っていろいろなことを調べていったら、そういうファンドをやったり、いろいろなことやってる。でも、滋賀県の、申し訳ないけれども、そういう中小企業がそんなお金を持っているわけないなと思って、よくよく調べていくと、その後ろに銀行がいるわけですよ。そういった銀行が、今、お金を出して、そういうファンドをつくって、運用して利回りをして、大手だといろいろな会社がやってるみたいですけれども、そういう弊害が、今、竹の塚に起こってきたんだな。これが実態だな。

だから、滋賀県の業者さん来てくれるのだけれども、住民説明会やるのだけれども、一生懸命その人たちに言ったところで、決定権全くないから。９階建て反対ですよと、少しでも下げてくださいと言ったところで、決定権何もないから、何にも。要するに、自分たちで決定ができないから、もう全てにおいて話合いにならない、これが実態だったのです。現状はどうですか。

○建築室長　この間、何でしょう、一度話合いをやってから、まだちょっとそこからは平行状態が続いているというような状況でございます。

○くぼた美幸委員　あっせんを地元の方がしたと聞きました。これを、あっせんをした。するのであれば、事業者は答えなきゃいけないというふうに聞きました。これも区がやったって聞きました。この内容に関して簡単に説明してください。

○建築室長　８月２８日、区役所の方で行いました。その際、地元側は、書面にて、階数をはじめ数十項目要望をいたしましたが、これは残念ながら、現行の計画を変更はできないと。事業者の方は申出、その時点で建物の計画はやはり業者の主張するもので、何ひとつ地元の方の要望というのは、かなっていないというような状況でございました。

○くぼた美幸委員　これ以上言いませんけれども、そのマンション計画の土地に行くと、その周りは、マンション建設反対というのぼり旗をみんな上げています。町会から地元の皆さん、みんな反対します。やはり、法的に幾ら問題がないからといったって、地元でもない、地元でもないといったら語弊があるのだけれども、地方の業者が出てきて、後ろに銀行がいて、ファンドで回していくような、そんな開発を、これ以上やっぱり足立区の中にはしてほしくないし、こういったことに関しては、どこまで何ができるかは別にして、区としてもやっぱり注視して、できるだけ区民の側に寄り添っ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た対応を是非お願いしたいと要望しておきます。いかがでしょう。

○建築室長　くぼた委員御発言の大変厳しい現実でございます。法的にはやはり建ってしまうという現実あります。しかし、私どもは、あくまで住民に寄り添い、困難であっても、やはり我々は地元の人に寄り添って、是非相談に最後までお付き合いさせていただければと思っております。

○くぼた美幸委員　是非よろしくお願いしたいと思います。法的には問題ないって言ったところで、やっぱり倫理感と、企業の考え方だとか、こういった時代で、本当にそんなことは許されていいのかなと私も思いますので、是非毅然とした対応でよろしくお願いしたいと思います。

　次に、学校統廃合に関して私も伺いたいと思います。具体で言うと、竹の塚中学校と渕江中学校の統合の件でございます。

　その大前提として、なぜやるのかということをもう１回聞いておきたいのですけれども、区は、将来にわたって、やっぱり子どもの教育環境、それから、そういった教育環境の充実向上させるために、年少人口の減少や施設の老朽化等を分析した上で、区立小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいますと。こういうことでよろしいですか。

○学校適正配置担当課長　くぼた委員御発言のとおりでございます。

○くぼた美幸委員　まず初めに、ここで書いてある年少人口の減少ということをちょっとお聞きしたいのですけれども、昭和５０年代に一番多かったと聞いていますけれども、そのときにマックスで、小・中学生というか、児童・生徒は何人ぐらいいたのですか、足立区全体で。

○学務課長　一番多いときで、昭和５４年、約９万７，０００人ほどのお子さんがいらっしゃいました。

○くぼた美幸委員　昭和５４年というと、私自身も多分中学校２年生ぐらいですから、僕は足立区ではないのだけれども、私らの世代が一番多かったのかなというふうに思います。９万７，０００人。

　あれから４０年たちました。４０年以上か。もうたってますけれども、現在、令和８年、小・中学校の児童・生徒数、何名ですか。

○学務課長　令和８年５月１日で、約４万１，０００人ほどいらっしゃいます。

○くぼた美幸委員　だから、９万７，０００人が４万１，０００人ということであれば、当然、約６割減っているわけですよね。人数で言えばですよ。人数で言えば、９万７，０００人が４万１，０００人ですから、６割減っているわけですよ。

　学校数は、当時と今ではどのくらい減っているのですか。

○学務課長　当時１１９校ありまして、今は１０２校でございます。

○くぼた美幸委員　学校数は１１９校から１０２校だから、１０％ちょっとぐらいしか減っていない。もちろん、機械的に人数を合わせればいいという話をしているのではないですよ、もちろん。そんなこと言ったらもう大変なことになりますから。そんなことを言っているのではなくて、トータルで６割、小・中児童・生徒が減って、学校は１０％ちょっとしか減っていない。

　だから、ここに関しては、僕はいかにもちょっとちぐはぐではないかなというふうに考えちゃうのですよ。学校数がそんな減ってないから、令和の今になって、区内の小学校で、どことは言いません。区内の小学校で毎年新入生が数名の学校ってありますよね。

○学務課長　ございます。

○くぼた美幸委員　いや、別にどこのことを言っているわけではないのですけれども、やっぱり数名、いや、どことは言ってないですよ、どことは言ってないけれども、やはり、その前になぜ手を打てなかったのかなというのが疑問なのですよ、やっ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぱり。逆に、一方で新入生が数百名の学校もたくさんありますよ。一方では数百名、一方では数人。やっぱりこのアンバランスというものは是正しなきゃいけないのではないですかと私は思うのです。

理想を言えば、足立区内全域で、どの地域にいようとも、足立区内全域で適正な規模数の学校に行くということが１つの形ではないのかなと私は考えるのですけれども、教育長、どうですか。

○教育長　くぼた委員御指摘のとおり、やはり人口減が今後将来も見込まれる中で、これまでの過去の経緯を見ても、やっぱり学校数がちょっと足立区はほかの区と比べても多い状況でありますので、今、適正配置の事業を進めているのは、そういったことが背景となっております。

○くぼた美幸委員　もう１回あえて言いますけれども、別に人数を機械的に組み込めなんていうことを言ってるわけではないのです。ただ、全体で見たときに、やっぱりちぐはぐな形が出てしまうのであるならば、その手前で手を打つのが教育委員会の使命だというふうに私も思いますので。

具体で言うと、竹の塚地域において、竹の塚中学校と渕江中学校の統合に関する計画案が令和７年に第１案、令和８年３月に第２案、その都度、保護者等にも説明をしてきたと。その上で、令和８年７月、先ほどもお話出てましたけれども、統合地域協議会、これが１回目、２回目、私もずっと傍聴させていただきました。そこに伺って、今、いろいろな話合いが進んでいるというのが実態だと思います。

この話合いを進めるに当たって、例えば文教委員会で署名がいろいろ集まって出てきております。この署名なのですけれども、例えば、署名というの、竹の塚中と渕江中の署名なんだから当たり前だけど、竹の塚中と渕江中に住んでらっしゃるその地域の人たちの署名がベースにならなきゃ僕はおかしいと思うのですよ。おかしいと思う。だって、その学校の保護者であり、その人たちに関係あるところ。でも、引っ越したり、地域外から行ってた人もいるだろうから、地域外の人がいたって当然別におかしくはないのだけれども、でも、その署名を集めるのであれば、その学区域の署名が例えば７割、８割あって、学区外が１割、２割というのが普通だと僕は思うのだけれども。

この署名に関しては、学区域とその他では、もっと言えば区外、区外というのは埼玉とか、全然、板橋とか北区とか、そういうところですよ。そういうところの署名のバランスというのはどんな感じなのですか。

○区議会事務局次長　こちらの署名につきましては、まず、学区域内が全体の約３割という形になっています。残りの７割が学区域外になりますが、学区域外のうち、区外の方が１５％ほどいらっしゃるような状況でございます。

○くぼた美幸委員　だから、やっぱり竹の塚中と渕江中の問題なのですよ。この地域の人たちの署名がベースにならなきゃおかしいでしょう。今聞いたら３割しかそこの人がいなくて、それ以外の人が７割。どうなのかなと思いますけれども。それはそれとして、そういった署名も出てきていますねというのが１つ。

この統合協議会で反対の意見が多かった方って、先ほど西の原委員言ってた。確かに僕も聞いていて、反対意見が多かったです。何でと言ったら、反対だという人が何回も手挙げるのですよ。何回も何回も。もうちょっといい加減にしてくれと言って、会長が精査したぐらい。その人が一生懸命手上げて何回もずっと言うから、だから、議事録取れば反対の人が多い。ほかにもいたけれどもねということで、確かにそういう声が大きかったですよ。

だけれども、中にはやっぱり賛成をしている人もいる。でも、あの空気の中で賛成だというのはなかなか言いづらかった。そうだろうなと思いますよ。でも別に、どちらかというと、もう、何と

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうのかな。新しいものを造ろうよっていう賛成をしている人ですよね。

今度、また反対をしている人からもこの前祭りで会って、もう１回話聞いてくれと言うから、今度話聞きに行くのですけれども、要するに、地域の分断を起こしたくないというのが実情なのです。私はもろ手挙げて賛成でもないし、もうずっと反対だでもないのです。ただ、両方から意見が来るから、だから同じことを言うのだけれども、これによって地域を分断したり、そして、これによって何か変な空気で地域がおかしくなっちゃったりということは嫌だねと。決めるものは決めましょうよと。

さっき言ったとおり、竹の塚中に入る子たちと渕江中に入る子たちは、これから増えるのですか。それとも同じなのですか。それとも減っていくのですか。教えてほしい。

○学校適正配置担当課長　両校とも減る見込みで、区としては分析をしているところでございます。

○くぼた美幸委員　だから、減るのであるならば、そこをもっと丁寧に教育委員会説明すべきだと僕は思うのだよ。統合協議会に全部お任せでは、あまりにも負担が重過ぎます。地域の方々だって、もともとは結構★★の人たちですよ。それを、この問題で、何か意見が分かれたり、私は賛成だ、私は反対だで、何かぎくしゃくしちゃったりする、これは一番よくないですよ。だから、お互いがお互いをやっぱりリスペクトし合いながら、やっぱり、じゃあどうすべきなのかということを、変な感情を交えずに、最初から最後まで反対だという人もいるでしょう。その人たちの意見も聞けばいいのです。しっかり聞きながら、この問題をやっぱり前へ進めてほしい。前へ。

さっき、自分の校舎の中で造り替えればいいじゃないか。渕江中、僕が行ったらびっくりしました。昭和３７年に造った校舎だって。自分が生まれる前からの校舎ですよ。それはもう新築にしなきゃ駄目でしょう。

例えば、自分の校舎の中で新築をするとしたら、どんなスケジュールになる。例えば、最初に中学校１年で仮校舎だったいう子が、中学校３年生のときには新しい校舎になっているのですか。スケジュール的にどのぐらい年月掛かるのですか。

○学校施設管理課長　様々、工事の条件とかにもよってきますけれども、今、設計とかも含めますと４年ですとか、場合によってはそれ以上の年数が掛かったりしてくることもございます。

○くぼた美幸委員　４年掛かったら、中学１年生で仮校舎、中学２年生も仮校舎、中学３年生も仮校舎というのは、校庭がないわけだから、体育の授業やるためにどっか行くわけですよね。それで中学３年生で卒業しなきゃならないわけでしょう。★★その中でやったら。こんなことは本当にやっちゃいけないですよ。

だから、それを回避するための様々な知恵も出し合わなきゃいけないと思うし、これを解決するためにはどうすればいいのか。賛成だ、反対だではなくて、やっぱりこの地域の子どもたちの将来を考えたときに、中学校の在り方はどうあるべきか、きちっと結論を、今、しっかりとした大人が出すべきだと、私は思いますので、しっかりとした統合案になることを期待して、以上で終わります。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、自民党から質疑があります。

○杉本ゆう委員　最後の１枠ですけれども、岡田委員と２人でやりますが、前半、杉本が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

あらましの６３ページ、昨日の髙橋委員もそうです、今日の加地委員も、自分で聞いてそうだなと思った話が、不登校の問題に関してです。

不登校の対策、足立区はいろいろやってくださっていて、それに関して、今やっていることに対

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

してこれは駄目だよということはなくて、いろいろとやってくださっていて、基本的にちゃんとすごく対処してくれてもらって、高い評価はしているのですけれども、これ、以前文教委員会でもお話ししたのですけれども、私自身も中学校と高校で教えていたときに、やっぱり不登校になってしまう。特に担任してたときに、自分のクラスの子で不登校の子が出ちゃうと、担任はすごい大変なんですね。夜な夜な、保護者の仕事が終わったあたりの時間狙って電話して、保護者、両親両方と面談して、そういう思い出がありますけれども。

基本的に、理想ですよ、不登校の対策はベストはないんですよという話をこの前文教委員会でもしたのですけれども、理想は一人一人のオーダーメード、その子に合った、なぜ来れないのかというのに合わせてあげるというのが一番ベストなので、それはできないですよね、実際問題。なので、ベストではなくて、よりベターな対応すべきだという話。そういうところで選択肢、いろいろな、ＳＳＲも今の中学校は全部、小学校も広げていこうというところであるとか、家庭学習支援事業を広げていく。フリースクールの利用助成とかいろいろやってくれてるところ、すごくいいと思います。

その中で、まずちょっと先に確認なのですけれども、中学校これから全校にしていくということですけれども、小学校も増やすということですけれども、ＳＳＲのまず現在の利用状況、その上で、今の成果、あと課題、どういったものがあるのか。区の認識を、まず基本的なところから確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

○教育指導課長　令和８年度で２５校の中学校でＳＲ設置してございます。次年度には残り１０校ということで、令和９年度には中学校全校でＳＳＲが設置する予定になってございます。

現在の利用状況でございますけども、各学年とも３名から４名、多いところは８名ぐらい利用している、各学年ごとで８名ぐらい参加しているというところもございます。

子どもたちにアンケートを取っているのですけれども、自分のペースで勉強が進められるとか、分からないところを個別にその場で聞くことができるとか、また、担当の学校の教員、経験者の担当の先生に、個別に自分の悩みを少し話すことができたとか、そういった効果があったというような肯定的なアンケート結果を得ておりますので。

また、ただ、大勢いる場合については、やはり個々の聞いてもらいたい時間が少し少なくなるとか、そういったアンケート結果を基にしながら、今後どのように運営するかというところを考えていきたいなというふうに考えてございます。

○杉本ゆう委員　ありがとうございます。

そういった今ＳＳＲの取組、基本的にはそういうふうに続けていっていただくのがいいと思うのですけれども、一方で、それは区の教育委員会として主体的に進めている事業である一方で、各学校の努力でまた居場所をつくっているというところもあるのですね。

例えば、以前、足立教育だよりにも特集されてましたけれども、ＮＰＯのカタリバさんに協力してもらって、花保中にはＡＳＫ、「ＡＦＴＥＲ　ＳＣＨＯＯＬ　ＫＡＴＡＲＩＢＡ」、その中で、誰でもいられる居場所「ｏｃｈａｎｏｍａ（おちゃのま）」というのを準備していたり、あるいは、五中にはＣＳの、要は地域の皆さんですね、地域の皆さんが自主的にいろいろと協力してくださって、「さくらルーム」という、誰でも来ていいよという居場所があるということなのですけれども、今言ったように、ＮＰＯさんの協力であるとか地域の皆さんの協力があって、区の直接やっている事業とは違う形での居場所というのもあると思うんですね。

そこを、ＳＳＲとそういった場所の役割分担がどうなっているかというところと、使っている生

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

徒の属性といいますか、その違い、どういったところがあるのかというの、教育委員会どう把握しているか教えてください。

○教育指導課長　ＳＳＲにつきましては、ある程度学習を自分で進めていこうということが、ＳＳＲの中で子どもたちが進めてるところなのですね。ただ、もう学習もなかなか進められないですとか、まずは１時間だけでも学校に来てみようとか、給食だけ食べて帰りましょうとか、スクールカウンセラーとちょっと話をしてみましょうとか、それぞれ、勉強にもまだ行かない、そういったお子さんたちが、このような自主的に各学校でつくっていただいてる、そういったところで、少し学校に来る練習をしてみるというところで、少しそれが慣れてくると、ＳＳＲのようなところも使ってみようかということになってございます。

　ＳＳＲにつきましては、先ほどの教員経験者が運営をしているというところでございますし、ここの自主的に使っているところにつきましては、保護者や地域の方々に御協力いただいて運営しているというところでございます。

○杉本ゆう委員　そうなのですよね。花保中の方は、ＮＰＯカタリバって、かなり、足立区はカタリバの事業いろいろ委託でやっていただいてるところもあって、教育ＮＰＯの中ではかなり大手ですから。

　例えば、五中の方は地域の人がやっているってなると、例えば、じゃあ面倒見てくれる人が地域の人なのか、あるいはボランティアで卒業生、そこの五中ではなくても、ほかの学校でも、大学生とか見に来てくれるのかという、その人集めに苦労しているという話があるのですよね。だから、各学校の努力でやってくれているというのはすごくいいことだと思う一方で、やっぱりＮＰＯみたいにノウハウあるところならいいのですけれども、地域の例えば開かれの方々とかがやるということになったときに、やっぱりそこをある程度教育委員会、協力してあげるなどしないと、またいけないのかなと思う一方で。

　あとＳＳＲ、ちょっと以前五中の方に行ったときなのですけれども、さくらルームやっているときはもうＳＳＲは閉まっている時間だったと。教室が隣同士なのだけれども、今結局、当時はそうだったのですよ、開けてるという話だったのですが、例えばなのですけれども、今、今後、ＳＳＲ増やしていく中で、ＳＳＲは基本的に学校やっている時間が主だと思うのですけれども、その後、同じ場所をそのまま継続利用して、地域の人なりＮＰＯの誰でもいいのですけれども、協力してくれる人たちがそこに今度は居抜きで入っていって、放課後の今言った居場所みたいのをつくるといったこともできるのではないかなと。

　要は、ＳＳＲつくるときに、小学校の方、場所がないからという学校結構あるという話であったじゃないですか。だから、そういったように、ＳＳＲの場所をほかのものと兼用で使うというのは、将来的に可能性として技術的にできるかどうか、まず教えていただきたいんですけれども。

○教育指導課長　ＳＳＲが開設している後に、そのような場所として使うことは、物理的には可能だと思うのですけれども、ただ、ＳＳＲが開設してるときに、やはり別でまた登校、登校したい時間がその時間に重なっているものもあるので、そこは用途に分けて、場所は分けた方がいいのかなと思いますので、そういった、どうやってやっていくかというこのやり方については、学校と相談していく必要があるかなと考えております。

○杉本ゆう委員　今日、何でこんな話を聞いてるかっていうのは理由があって、さっき、かつての自分の教員時代の話を少ししたのですけれども、どうやって、昨日の髙橋委員の質問にもちょっと通じてくる部分はあるのですが、当時、現場にいる立場からすると、学校に来られない子どもたちがどうやってまず学校に戻そうかなというの、つい、

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どうしても第一に考えてしまってたのですね。どうやって戻そうかなというのは、結局、今日本の制度だったら小学校、中学校、高校も大体そうですけれども、基本的にみんなで同じカリキュラム、高校になれば文系理系とかいろいろコース選択がありますけれども、基本的にみんなで同じところに集まって、同じものを、同じ集団の中で同じ勉強しましょうと。どうしてもそこになじまない子がいる。そこに来れない子がいるというところの対処なんで、そういう意味で、今回区はいろいろな選択肢を準備してくれてるということはいいのですけれども。

その中で、やっぱり自分自身も当時気付かなかったことが、みんなの集団の中に戻ってこれるようにしようというふうに考えてしまうのですけれども、ただ一方で、１つ例を言うと、何人か学校来れなくなっちゃった子、歴代いたのですけれども、ちょっと大変だった子が、やっぱり人間関係が原因で来れなくなっちゃって、夜な夜な保護者と連絡して、両親とも面談してという子がいて、結局その子は、僕が中学ではなくて高校で教えてた方の子なのであれですけれども、その後結局、１年遅れて大学入りました。入った結果、大学に入ったら一気に花開いたんですよね。要は、大学とか専門学校という組織、自分が興味持ったものを学びに行くところなので、要は、高校の、例えばですけれども、教員だったとは言うのか、あんまり、社会科教員だったのですけれども、国語あんまり得意ではなくて、黒板で、漢字あれってどうだったっけと生徒に教えてもらうような教員だったのですけれども、要は、言い方悪いのですけれども、中学・高校は自分があんまり興味ないものを勉強させられる。勉強嫌いな子から言えばですよね。一方で大学、勉強しに行ってるのか、サークルのために行ってるのか分からない。でも、サークルというその課外活動って、実は就職活動したりとか、社会に出ていく上ではすごい重要だったりする。

さっき言った高校時代学校来れなかった子は、大学入って、勉強ももちろん頑張って、好きな、ある程度興味あるところを選んだのですけれども、やっぱりサークルに入って花開いたんですよ。サークルって、別に飲んでパーティーしてと、そういうのではなくて、結構真面目な国際関係系のところに入ったらしいのですけれども、結果そこで、相手にも出会い、今年の３月なんです、結婚式も呼んでもらいと。高校生以来だからもう１０年ぶりぐらいなのですけれども、久しぶりに御両親とも会って、あの頃は大変でしたねと懐かしい思い出話、いい思い出にはなったのですけれども、そういうハッピーエンドだったからよかったのですけれども、そういったように、だからそのとき改めてると、学校に戻そうとした。ただ、やっぱりそういう結果を見たときに、今言った１つの集団の中に戻ってくるというのがやっぱり厳しい子どもたちがいるということは、多分区が、今このＳＳＲもこのままやっていただいていいと思うのですけれども、ＳＳＲとかほかの場所とか、将来統合したりとかいろいろくっつける形でもあってもいいのですけれども、その子が何に興味があるのかなとか、要はもう、ベストとしてはみんなのところに戻ってきて欲しいけれども、そうではなくて、その子が興味あること、関心あること、どういった点を見てあげたら伸びるのかなという、そういった点の部分を伸ばせるような何かカリキュラムとか、あるいは、例えばさっき言ったように、卒業生の大学生とか、ふだん合わない接点のない人たちと会って、その出会いで、例えばその先輩がやっていることに関心持って興味持つ。最悪、中学卒業まで教室に戻れなかったとしても、こういうことをやりたいなというふうに思えば、最終的には社会に戻ってこれるようになるのではないかという点で、今言った話なのですけれども。

ちょっとさっきの質問と戻りますけれども、Ｓ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ＳＲの中に、さっき言った地域の人が目指していたそういった別の子どもの居場所というのが自分の学校、学校に限らず卒業生とか、特にカタリバの方もそうですけれども、斜めの関係というふうにカタリバの人たちやっているのですね。先生と生徒ではなくて、相談できるお兄さん、お姉さんみたいな大学生がいる。比較的、大人でもない、自分たち子どもでもないというような、そういった居場所ですよね。子どもも気付いてなかったような、例えばそういう興味・関心を引き出すようなそういった、ある程度チャンネルというか、プログラムを用意してあげることが重要だと思っているのですけれども。

そこら辺もただ、これ学校だけの努力ではどうにもならないのですよ。そこら辺どうでしょう。昨日からの質問でもあります。ただ学校に戻すというよりは、子どものよさを伸ばしてあげる。何が、どういった点がその子の長所なのかというの見付ける作業って必要だと思うのですけれども、そこら辺どうお考えでしょうか。

○教育指導課長　おっしゃるとおり、子どもたちを学校に戻すことが最終目標ではなくて、目標はそれぞれのお子さんたちが自分らしく生きていくということができるようになる、これが目標だと思うんですね。

ですので、学校のそういうＳＳＲを使って学校に戻れる子もいれば、自分で自宅とか、またはそれに代わるような、自分で見付けた校外の施設ですとか、または、その専門的なところを学校のある時間に学びに行くですとか、そういったいろいろなやり方があると思うのですね。そういったことを気付かせるということですとか、その子に合ったものを一緒に相談できる、そういったものが今後は必要なのかなというふうに思いますので、実際にやってきたこととしては、大学生、同じような経験をした、例えば不登校の経験がある大学生とか、そういった方に子どもたちの話し相手になってもらうとか、そういった場を設定するとか、そういったことで、子どもたちにはいろいろな選択肢を与えてあげるということが必要になってくると思いますので、その地域の協力の下でやっているものですとか、そういった経験者がお話をする機会ですとか、そういったものは柔軟に今後そろえていければなというふうに考えてございます。

○杉本ゆう委員　分かりました。是非そういった取組、今でも既にいろいろやっていただいているのですけれども、そういった視点も持って、新しい取組をしていただきたいというのと、あと、どの学校も全く同じじゃなくていいと思うのです。それぞれの学校によってカラーがあると思うので、なので今回、例えば花保中とか五中がやってる取組を、ほかの学校、中学校、小学校も含めてですけれども、含めてやっぱり紹介していただいて、各学校から、やっぱりうちもこういうのやりたいなと。ただ、そのときに、学校任せにするのではなくて、今言ったように、ある程度学校の希望を聞いて、区がある程度サポートしてあげる。それこそ全校に中学校ＳＳＲつくるわけですから、ＳＳＲのスペースもあるわけですから、そこを、ＳＳＲ自体もそれぞれの学校ごとにアレンジしてもいいのではないかと思うのですね。今日はそれ以上聞きませんけれども、ＳＳＲをただ単に整備しますというのを言っているのではなくて、それぞれのＳＳＲをそれぞれの学校のカラーに合わせてアレンジしていくというのはあってしかるべきだと思うので、そういった点是非考えてやっていただけるといいかなと思いますので、この点は、今日ここでどうこうと具体的な答弁できないと思うので、この点は要望で結構です。

次に移ります。

あらましの４７ページ、４８ページですね。地域内公共交通の話です。

地域内交通、今区内でいろいろやってくれていますけれども、千住のチョイソコとか花畑ぐるり

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んと、入谷・鹿浜は足タクと、いろいろな形でやっていますけれども、今、チョイソコ、ぐるりん、足タクはそれぞれ違う。チョイソコはデマンドで呼んで、千住の中で一律料金、花畑のぐるりんは定時運行のいわゆるバス型、足タクはやっぱりデマンドで呼びますけれども、距離によって５００円、１，０００円と違うというところですけれども、まず、取りあえずこの三つについて、現状と、現状今どういう課題があるか教えていただけますでしょうか。

○新たな交通担当課長　まず、足タクにつきましては、令和７年から本格運行になっておりまして、登録者は１，９００名ぐらい、利用については１日１１件ぐらいというふうになっております。

課題としては、現在ちょっと利用が電話だけとなっておりますので、アプリを使った配車依頼などもできるような必要があるというところになってます。

チョイソコについては、今現在実証実験中で、登録が１，３００名ぐらい。利用は１日３０人から４０人ぐらいというふうになっております。

課題としては、今なかなか好調に人数がいるので、今のところ目立った課題というところはないんですけども、まだ御存じないというような方も地域内にいるということで、周知が１つの課題というふうに考えております。

ぐるりんについては、登録は必要ありませんので、利用だけでいいますと、１日やはり３０人から４０人ぐらいが利用しているということで、これも引き続き利用をもう少し増やしていくために周知が必要というふうに考えております。

○杉本ゆう委員　というふうに考えたときに、ぐるりんはバスの形、ミニバスの形でいいとして、チョイソこと足タクの差についてがなかなかちょっと、区民の方からすると分かりづらいところがあるかなと思うのですね。しかも、今度、扇地区であるとか、あと、舎人団地でしたっけ、でもまたやりましょうということで、そこもまたチョイソコ型のデマンド交通にするという話だったと思うのです。それは、その認識であってますよね。

○新たな交通担当課長　扇につきましては、来年の１月からデマンド交通で運行を予定しております。舎人団地の地区については、まだ具体的な交通方法ってのは決まっておりませんで、いろいろな可能性を今、検討中でございます。

○杉本ゆう委員　★★に扇から本木にかけてのところの人の話聞くと、やっぱりできて便利になるねと話を聞くのですけれども、ちょっとうちからは遠いところで、たがた委員がいるところであんまり僕がで出しゃばってしゃべっていいのか分からないのですけれども、この話を聞いてていつも思うのですけれども、足タクが５００円ないし１，０００円掛かるではないですか。しかも、舎人のすぐ隣の地域で、もしまたチョイソコ型のもの入れるとしたら、２００円とかで乗れちゃうわけですよね。お隣同士の地域で同じようにデマンドでやるのに値段違うとなると、値段高い方の地域の人から、何か不満とか文句とか言われないかなという危惧があるので、そこら辺どうお考え、多分これ部長の方がいいのではないですかね。どうですかね。

○交通対策担当部長　もともとの鹿浜・入谷地区について、既存の路線バスがある程度十分走ってる中で、ただ、その中でも生活の移動の不便があるということで、足タクというのをやってみましょうということでやらせていただきました。

その中では、特にもう皆さん御存じかと思うのですけど、やっぱり病院に通われる方、それまでもタクシーを使っていたような方が片道５００円とか、お支払いいただいて、今、利用いただいているような状況でございます。

一方で、チョイソコについては、一律２００円ということで、乗り合っていただくということもございますので、その辺のちょっと違いをもう少

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しはっきり分かるように、ＰＲもしたいとは思います。

○杉本ゆう委員　ということは、足タクの地域に関しては、いわゆるバスもまだ走っているから、民業圧迫にならないように、差を付けているのだという理解でよろしいのですか。

○交通対策担当部長　杉本委員おっしゃるとおりでございます。

○杉本ゆう委員　なるほど。分かりました。

いろいろそこら辺難しい部分もあると思うのですけれども、ただ、お隣同士の地域ですので、何か、何でと言われたときに、そこはちゃんと説明できるようにしないとまずいのかなと思う部分がありますので、そこら辺、そこの方しっかりやってもらえればいいかなと思うのですけれども。

一方で、先ほどからの問題で、千住もそうだしほかのところも、なかなか知らないよという人が多い。当たり前なのですけれども、実験段階で乗ってもらわないと、みんなが知らないことにはそもそも絶対乗ってくれない、実験にならないところがあるのですけれども、ここもうちょっとうまくみんなに知らせられるというか、多分チョイソコもそうだし、今度扇とかでやろうとしているものもそうですけれども、知っていたら絶対便利なのですよ。そこの今知らせ方が、どうしても町会通じてとか、そういった形だと思うのですけれども、もうちょっとここら辺、本会議でも聞きましたけれども、長澤交通対策担当部長のところ、かつかつでやっているところ大変申し訳ないのですけれども、もうちょっと何か、所管の方でもうちょっと、地域の方の、例えば災害対策課とかだったら、その地域の会合とかあるときに一緒に出ていって、説明とかちょこちょこするではないですか。あんな感じで、もう少し地域の人たちに直接語りかけるという作業をした方がいいと思うのですけれども、そこら辺どうお考えですかね。もし人が足りなければ、この前のやつ、ちょっと財政課の方に言うとかいろいろあると思うのですけれども、いかがですか。

○交通対策担当部長　今、杉本委員おっしゃっていただいたとおりだと思っております。私どもも、職員も私もそうなのですけれども、地元の長寿連の会議であったりとか、あと、登録会をたくさんやって、いろいろな方に、こまめにやらせていただいて、周知を図らせていただいたというのを、千住では特にそうだったのですけども、そういうことがありますので、新しいところもそうですし、これまでまだ御存じなかった方々にも知っていただいて、１回連絡でもいただければ、うちの方から出向くような形を是非取っていきたいとは思います。

○杉本ゆう委員　この地域内交通といっても交通政策、いわゆる今回でいうと土木費の話にも聞こえるのですけれども、やっぱり最後のラストワンマイル動きづらい人たちを考えれば、複数策でもある側面があると思うのですよね。なので、うちの所管ではないからということでもなく、長澤交通対策担当部長のところも、いつも聞くと何か、なかなか人がいなくて大変そうだという印象を受けるので、是非こういうのやって、例えばなのですけれども、チラシ、例えば、交通が行けないですよと。でも、ただ、その地域の会合、地域の力のほうの係長さんとか結構地域回るときに、そこら辺の人も説明できるようにちゃんとしておいて、地域回る、福祉の方で回ってもいいし、福祉部の方が回るとき、衛生部があるときでも、地域の力があるときでもあるので、今度皆さんこういうのできますから、最後、変な話を僕も昔から言ってる、高齢者が増えて、元気な高齢者が増やさないと意味ないので、せっかくお出掛けできるのに、車がなくて出掛けられなかった。それでフレイルになっちゃったというのが一番困るわけですから、長澤交通対策担当部長のところの所管を大きくするか、それができないのだったらほかのところが

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

協力してあげてチラシ持っていって説明してあげるぐらいはしてあげた方がいいのではないかなと思う。そこで最後の質問です。最後、長澤交通対策担当部長、決意をお願いいたします。

○交通対策担当部長　今、杉本委員おっしゃっていただいたとおりでございます。やっぱり高齢の方々で、まだ元気で、お買物等行かれるという方に是非使っていただきたいというのがございますし、この先についても、やっぱりこれから進むというのも当然ありますので、そういう課題に対して、区の中でも、組織としてもしっかり横断的に連携しながら取組をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○岡田将和委員　最後、岡田将和です。よろしくお願いいたします。

私、６月に行われた第２回定例会の一般質問の中でも一言述べさせていただきました。加平谷中地下歩道、加平谷中トンネルについてです。

加平谷中トンネル行ったことないよという方、執行機関の中でもいらっしゃいますかね。皆さん行かれてますか。実は、プロモーションビデオですとかドラマで使われてるというお話しさせていただきました。星野源のスターという楽曲がありまして、ＹｏｕＴｕｂｅでプロモーションビデオあるのですけれども、約５６０万回再生されております。

仮になのですけれども、こういった加平谷中トンネルで撮影をしたいということになったら、問合せや使用許可を出すのはどちらの部署になりますでしょうか。

○道路公園整備室長　道路占用になりますので、道路管理課、あと警察の方の道路使用許可も必要になると思います。

○岡田将和委員　結構加平谷中トンネル、映画ですとかドラマですとか、様々なところに使われていると聞いております。「８番出口」という映画も、今年ございました。何かその地下のああいう雰囲気も非常に不思議な感じもありますし、ああいうところも１つ、いい点なのかなと思います。

東京都産業労働局、公益財団法人東京観光財団が運営しております東京フィルムコミッション「東京ロケーションボックス」という事業がございます。このサイトを見ると、ロケの撮影支援作品として、多くの映画やドラマ、海外作品が掲載されておりました。都内のロケ地検索という機能があります。そこで足立区を検索すると、約５７件ございました。

そこで伺いたいのですけれども、先ほどお伝えした加平谷中トンネルですとか、足立区内にある公共施設の掲載の折衝などは、これはされたことありますでしょうか。特段。

○岡安たかし委員長　どなたか。

○観光交流協会事務局長　当協会からお声掛けをしたことはございません。

○岡田将和委員　特段されたことがないということで。先ほど申し上げましたプロモーションビデオ何百万回も再生されているような場所ですとか、映画やテレビで映ると、私もここに行ってみたいですとか、かなり宣伝効果になって、足立区としてもいい効果が生じるのではないかなと思います。

綾瀬にある準喫茶で欄蝶さんというお店があります。近くでよく行かせていただくのですけれども、以前にもプロモーションビデオに使われたことがあるよというお話しさせていただきました。行くたびに、新たなドラマに撮影する場所として選んでいただいたですとか、どうやらそういういろいろな人間関係ができるようですね。そのたび、行くたび行くたびに、今度は映画に出るようですとか、ドラマに出るよという形で、同じような撮影場所をやっぱり使われるのも、例えば撮影のロケハンとか、そういう制作部の人たちも、やはりそういう東京都のロケーションボックスで撮影できる場所を探されたりしていると思います。

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例えばですけれども、足立区でもこういうフィルムコミッション事業というのはやるお考えございますか。

○シティプロモーション課長　足立区ではロケーションボックスをやっておりまして、積極的に誘致というよりも、御相談を受けたときに伴走させていただいて、公園でしたりとかその道路でしたりっていうところの使用のところのお手伝いをさせていただいております。

○岡田将和委員　ちょっと款が違いましたね。また款が違うので別日にやらせていただければと思うのですけれども、緑本の３３４ページ、足立区観光交流協会助成事務の決算額は６億８，６４１万円余、不用額は６，１０１万円余となっております。予算現額に対して約８％が使われなかったことになりますが、不用額が生じた主な事業と、その理由を教えてください。

○観光交流協会事務局長　不用額につきましては、主に五大イベントの契約差金となっております。

○岡田将和委員　理由を教えていただけますか。

○観光交流協会事務局長　特に、足立の花火ですとか大型イベントにおきましては、警備員の配置ですとか、あと、すみません、会場設営、そういったところの人件費高騰、資材高騰を見越した予算措置をさせていただいているところですけれども、足りなくなってはイベントできなくなりますので、そこを十分に配慮した上で予算措置をさせていただいておりますので、差金が発生したものでございます。

○岡田将和委員　予算では７億４，０００万円取っていたところ、６，０００万円ぐらい不用額としてだということは、その分効率的に使っていただいたということも取れますので、承知いたしました。

皆さん、９月１７日に発行された「地球の歩き方」足立区版、私も買わせていただきました。御覧になられた方いらっしゃいますか。ありがとうございます。私も足立区住んで長いのですが、足立区議会議員という仕事をさせていただいておりますので、少し足立区は詳しい方ではあるのですけれども、この方知ってる方だなですとか、まだこんな場所があったのだと、新たな発見もさせていただきました。日々勉強だな、学びだなと感じる次第でございました。

こういう本は、どういう方がターゲットなのかなと考えたときに、日本語版ですから、日本に住む日本人の方々向けなのかなというふうに感じております。かねてから、私言っております。いよいよ足立区にも観光課、観光戦略課をつくるタイミングが来たなというふうに感じているのですけれども、以前からお話しさせていただいております観光課、観光戦略課設置に向けて、何か動きなど、ございますでしょうか。ございませんでしょうか

○産業経済部長　観光交流協会の方で、実際にどのような形で人を呼び込むかというふうなところを考えております。機動的に事業の方を実施しているというところで、今のところ、観光戦略課とかという組織をつくることは考えていません。

○岡田将和委員　なるほど。今のところ考えていない。

それは、予算が足りないからということでしょうか。

○産業経済部長　特に、予算があるとかないとかというふうなところではなく、ただいま申し上げた理由で、現状として事業の方まわっているので、つくる予定はないという。

○岡田将和委員　私はつくる必要があると思います。

足立区、今４番目ですね、世田谷区、杉並区、墨田区、そして足立区版が９月１７日に発行されました。これはきっとコロナ以降、円高ですとか物価高で、なかなか海外旅行を行くのではなくて、近場でどっか行ってみようといったときに、足立区だけではない方々が来訪される可能性はもちろ

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んありますし、今も来ていただいてると思います。そうしたときに、やっぱり観光戦略課を設置して、きちんとデザインしていくことが必要なのではないかなと思います。

先日の令和７年３月６日の予算特別委員会において、私、足立区に観光課を設置すべきだと主張させていただきました。観光交流協会事務局長からは、自由度の高い運営ができるのが観光交流協会だと、そういった旨の答弁もございました。自由度が高い運営ができるのであれば、観光交流協会内部に観光課や観光戦略課を設置できるのではないでしょうか。

○副区長　観光の視点、非常に重要だというふうに私も感じております。その上でですけども、やはりシティプロモーション課とか観光交流協会との整理も必要になってきますので、今後どういった形で観光ということで足立区を売っていくのか、それは今後の検討課題として考えたいと思います。

○岡田将和委員　今、観光交流協会の会長でもある副区長から御答弁をいただきました。

世田谷区の観光の窓口は、公益財団法人世田谷区産業振興公社、杉並区は産業振興センター観光係、墨田区は観光課が窓口になっています。観光交流協会とシティプロモーション、足立区はこういった２つ窓口分かれておりますけれども、どれぐらいの頻度で情報交換とかってされているのですか。

○シティプロモーション課長　大きく分けると、観光交流協会は来街者増加促進っていうところの側面で動いています。私たちシティプロモーション課は、区内の区民の皆さんの誇りを高めるというところのまず整理はありますけれども、常に、例えば地球の歩き方もそうですけれども、情報が入れば、お互いに情報交換して、密に連絡はとらせていただいております。

○岡田将和委員　蜜に御連絡取っていただいてるということで。

私も、この地球の歩き方見て、北千住の国定通り沿いにある「ＢＵｏＹ」というカフェがございます。行かれたことある方いらっしゃいますでしょうか。たくさんいらっしゃいますね。ありがとうございます。

先日、９月の４日、ＢＵｏＹで、「ＮＡＦＡＳ　ＴＯＫＹＯ　２０２６」という、現代アート、食、パフォーマンス、そして様々な食べ物にまつわる体験にスポットライトを当てたイベントが３週間行われました。これは、ニューヨーク市ブルックリンにある、Ｔｈｅ　Ｉｎｖｉｓｉｂｌｅ　Ｄｏｇ　Ａｒｔ　Ｃｅｎｔｅｒの創設者であるルシアン・ザヤンさんが企画した、ニューヨークと足立区が共催する３週間のイベントでございました。私も伺って、フランス大使館の方が来られていたり、フィリピン大使館の方が来られているイベントでした。

そういうイベントを、観光交流協会さんの方でも把握されていましたでしょうか。

○観光交流協会事務局長　すみません、私は認知をしておりませんでした。

○岡田将和委員　様々な情報交換を密に取られているというふうにお伺いはしたのですけれども、やはり、いろんなイベントが足立区内で起きていて、７０人の世界からアーティストが集まって展示をされておりました。やはり、そういう北千住という場所に様々な世界から集まる、こういう動きも、やはり私ども、しっかりとアンテナを張ってキャッチしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

それから、あらましの８８ページ以降、皆さん、この決算特別委員会に当たって配られる、普通決算のあらまし、８８ページ以降に全て、足立区内の各施設に関するコスト計算書と、並べられた資料が載ってございます。コスト、コスト、費用ですけれども、確かに、トンネル維持するのにも、歩道橋を維持するのにも、様々な施設を維持運営

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

していくことはコストが掛かると思います。ですけれども、コストだけではなくて、先ほどあったフィルムコミッションですとか、ロケ地に使われているということを発信していくことは、やはり付加価値を生み出すことなのではないかなと思います。そういったことを、観光戦略課なり、もしかしたらシティプロモーションかもしれませんけれども、実際にキャリーケースを引いて、アイドルが撮影に使われたからということで、綾瀬に訪れてる方たくさんいらっしゃいます。ですから、先ほど産業経済部長から設置する予定はないとおっしゃいましたけれども、しっかりと考えていただきたいんですね。

これ、ＢＥＡＭＳスタッフによる下町ガイド「北千住」、「東京の真の下町、北千住」ということで、ＢＥＡＭＳのスタッフの方々が、北千住のここのグルメがおいしいですとか、そういうスポットをマップにしてお店で配っていただいております。やはり、こういう民間の動きをしっかりキャッチして、足立区のブレーンとして、観光戦略課、様々な維持管理コスト、もちろん掛かってくると思いますけれども、そういう付加価値を付けて生み出していただきたいという思いがあります。

これは、この決算特別委員会で、様々な他部署の方々が一堂に集う場所だからこそ、お話がしたいなというふうに思いました。しっかりと観光交流課設置に向けて、要望をしたいと思います。

この地球の歩き方のしおりに書いてある言葉を紹介して、質問を終わりたいと思います。

気取らないのに、忘れられない。歩くほど、くせになる足立区、さあ、今日はどこを攻略する。

是非皆さん、御購入よろしくお願いいたします。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は明日６日、午前１０時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

お疲れさまでした。

午後４時００分閉会

速報版